

荒川区

子ども読書活動

推進計画（第三次）



平成28年4月

荒 川 区

は じ め に

子どもにとって読書とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また、読書によって多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。さらに、書籍や新聞、図鑑などを読み深めることで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探究心や真理を求める態度が培われます。

荒川区は、平成18年4月に「荒川区子ども読書活動推進計画」、平成23年10月に「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、子どもの読書活動の推進のため、「区立図書館」、「家庭・地域・身近な施設」、「学校」において、児童蔵書の充実、絵本の読み聞かせの推進、参加型のイベントや体験事業の実施、学校図書館図書標準を超える図書の整備、学校司書の全校配置、学校図書館の機能強化など様々な取組を展開してきました。また、平成29年3月には、図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設の各機能が融合し、あらゆる世代の方が様々な目的で利用できる「ゆいの森あらかわ」が開設します。

「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）」では、「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」の基本的な考え方を引き継ぐとともに、荒川区に育つ全ての子どもたちが、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるよう、地域社会全体で子どもの読書活動を支え、さらに推進していくための取組を行っていきます。

いつでも、どこでも、誰もが本に親しむことができる読書環境を整え、読書を通じて得られた喜びや生きがいなど、心豊かな暮らしを支え、地域社会の発展・活性化につなげるため、今後とも区民の皆様の積極的なご協力をお願いします。

平成28年4月

荒川区長 西川 太一郎



目次

第1章 計画策定の背景

- 1 荒川区が目指す子どもの読書活動の推進 p 2
 - (1) 幸福実感都市の実現 p 2
 - (2) 子どもの読書活動の意義 p 3
 - (3) 生涯にわたる読書活動の意義 p 3
- 2 国、東京都及び荒川区の動向 p 3
 - (1) 国の動き p 3
 - (2) 東京都の動き p 4
 - (3) 荒川区の動き p 4
 - (4) 第二次計画期間における荒川区の取組状況 p 7

第2章 荒川区における課題と対応

- 1 荒川区の現状と課題 p 10
 - (1) アンケート調査の実施 p 10
 - (2) 調査結果から得られた現状と課題 p 10
 - (3) 区立図書館が提供する読書環境 p 21
- 2 これまでの成果と今後の方向性 p 22
 - (1) 家庭・地域・身近な施設における読書活動の推進 p 22
 - (2) 小・中学校における取組 p 22
 - (3) 区立図書館における取組 p 23
 - (4) その他 p 23
- 3 課題への対応 p 23
 - (1) 家庭・身近な施設 p 23
 - (2) 小・中学校 p 23
 - (3) 区立図書館 p 23
 - (4) 地域 p 24

第3章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画の目的 p 26

2 計画の性格	p 2 6
3 基本目標	p 2 6
4 計画の期間	p 2 7
5 本計画のポイント	p 2 7
6 施策の考え方	p 2 8

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

取組の体系図	p 3 6
施策の柱1 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する	p 4 0
1 本に親しむ子を育む ～就学前を中心に、家庭や地域における読書活動を推進	p 4 0
（1）家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援	p 4 0
（2）乳幼児・児童施設等における読書環境の整備	p 4 4
施策の柱2 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める	p 4 7
2 子どもの世界を広げる ～学校図書館を中心とした小中学校における取組を推進	p 4 7
（1）学校図書館の蔵書、設備等の整備	p 4 7
（2）小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進	p 4 7
（3）小・中学校と図書館との連携・協力	p 4 9
施策の柱3 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する	p 5 1
3 生涯を通じて本に親しむ環境を充実する ～より多くの人が区立図書館を利用し、たくさん本や情報と出会うための取組を推進	p 5 1
（1）子ども向けの魅力ある図書館作り	p 5 1
（2）子どもが参加できる図書館作り	p 5 3
（3）生涯を通じて親しめる図書館作り	p 5 6
（4）すべての世代に魅力ある区立図書館の展開	p 5 8
施策の柱4 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する	p 5 9
4 読書のまちづくりを進める ～地域における読書環境の充実とボランティア	p 5 9

ティア等による活動を推進

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進 | p 5 9 |
| (2) 地域における読書環境の拡充 | p 6 0 |
| (3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援 | p 6 2 |

第5章 計画の実現に向けて p 6 5

資料編

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1 第二次計画の事業実績 | p 7 0 |
| 2 小中高生「読書に関するアンケート」実施結果 | p 8 2 |
| 3 未就学児「読書に関するアンケート」実施結果 | p 9 1 |
| 4 荒川区世論調査実施結果（抜粋） | p 9 3 |
| 5 荒川区図書館利用者調査実施結果 | p 9 5 |
| 6 計画（第三次）案に対する有識者の意見 | p 9 8 |
| 7 計画（第三次）案に対するパブリック・コメント実施状況 | p 1 0 2 |
| 8 子どもの読書活動の推進に関する法律 | p 1 0 7 |
| 9 文字・活字文化振興法 | p 1 0 9 |
| 10 荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）検討委員会設置要綱 | p 1 1 2 |
| 11 計画（第三次）策定の経過 | p 1 1 3 |



第 1 章 計画策定の背景



第1章

計画策定の背景

1 荒川区が目指す子どもの読書活動の推進

(1) 幸福実感都市の実現

荒川区では、平成19年3月に策定した荒川区基本構想において、区の目指すべき将来像を「幸福実感都市あらかわ」とし、物質的な豊かさや経済的効率だけを重視するのではなく、心の豊かさや人と人とのつながりを大切にしながら、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまちづくりを進めています。加えて、区の将来像を支える六つの都市像を定め、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、区のあらゆるセクションが一丸となり、様々な施策を実施しています。

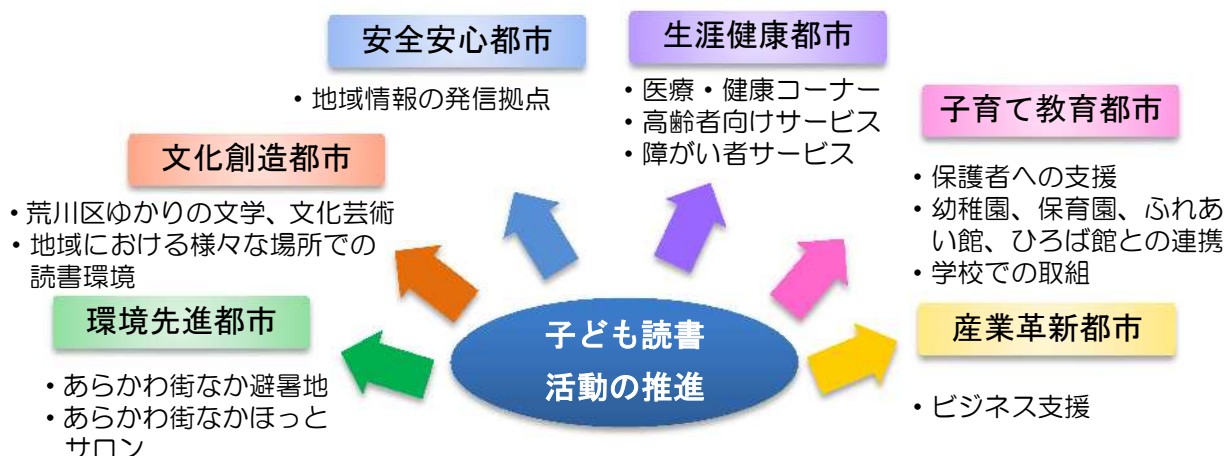
■ 荒川区の将来像と六つの都市像



その中の一つである子育て教育都市は、子育て環境が充実し、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てることができるまちです。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちです。荒川区は、子育て教育都市の実現に向け、「子ども読書推進活動を一層推進し、ひろば館・ふれあい館等との連携により子どもの身近な場所におけるサービスや中高生向けのサービスを提供していく」と掲げています。

荒川区における子どもの読書活動の推進は、読書を通じて、基本構想で示した子育て教育都市の実現と共に、他の五つの都市像との連携により、子どもをはじめとする区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指すものです。

本計画は、その道筋を明確にし、区における子どもの読書活動の更なる推進を図るものです。





(2) 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書とは「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）

乳幼児期に、身近な人から絵本などを読み聞かせてもらう体験は、子どもたちの聞く力や集中力を養うとともに、親しい人と感動を共有することで子どもたちの豊かな感性が培われ、人間性を育む礎となります。

子どもたちは、読書によって広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験を持ちます。そしてこの体験を通し、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。

また、平成23年に発生した東日本大震災では、被災地の多くの子どもたちが不安に直面していた際、全国から寄せられた本や絵本が子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望となりました。

このように、読書は子どもたちの人生を豊かにするとともに、子どもが自分の将来に夢を持ち、変化の激しい社会に主体的に対応し自己実現を図っていく上で大きな力となります。そして、自ら課題を見だし、考え、判断し、表現することができる資質や能力などの「生きる力」を育むために大切な役割を果たすものです。

すべての子どもたちが人生に深い影響を及ぼす本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、さらには本の内容を深く理解し、自らの未来をたくましく切り拓くための「生きる力」とすることができるよう、様々な読書機会を提供し、子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境をつくり働きかけていくことが重要です。

(3) 生涯にわたる読書活動の意義

読書は、自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける契機となります。読書を通じて、様々な体験や考え方を知ること、自らの感性に磨きをかけ、より豊かなものとすることができます。さらに、仕事や生活に必要な様々な情報や知識を獲得する上でも読書は必要不可欠です。

特に、読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぶ習慣を身に付けていくことは、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、大変重要なものです。

このように、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、知的で心豊かな生活や活力ある社会の実現に不可欠なものです。

さらに、読書活動に理解と関心を持つ大人は、身近な子どもたちの読書意欲を高め、子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けていくための大きな影響を与えることが期待できます。

従って、子どもに対する取組だけでなく、生涯にわたる読書活動についても社会全体で推進していく必要があります。

2 国、東京都及び荒川区の動向

(1) 国の動き

子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健全な成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。子ども読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子ども読書活動の推進に関する必要な事項が定められました。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」（第一次）を、平成20年3月に第二次基本計画を策定しました。平成25年5月には第三次基本計画を策定し、おおむね5年間（部分的に10年間）の国の施策の基本的方針を示しています。

この間、平成17年7月には、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に推進するための国や自治体の基本的責務を定めた「文字・活字文化振興法」が施行されま



した。これに伴い、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、毎年読書週間（10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間））の初日である10月27日を「文字・活字文化の日」に制定されました。平成20年6月には、「文字・活字文化振興法」の制定から5年目の平成22年（2010年）を「国民読書年」とすることが国会で決議されました。さらに、新しい時代における図書館制度の一層の整備・充実を図るため図書館法を改正しました。

また、平成20年度及び21年度に告示された学習指導要領（以下、「新学習指導要領」）の総則には「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と記されており、読書活動の推進の重要性が示されています。

さらに、平成26年6月には学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置づけられました。（平成27年4月から施行）。

（2）東京都の動き

東京都においても、こうした国の動きに伴い、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」（第一次）を策定し、続いて平成21年3月に「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定しています。平成27年2月には、「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、平成27年度から平成31年度までのおおむね5年間にわたる、子どもの成長に応じた不読率の改善及び読書の質を高めるための取組や、取組充実のための読書環境の整備について示しています。

この間、東京都では新学習指導要領の実施に伴い、平成23年度から公立学校を対象として、活字に親しむ学校づくりを通して、言語能力の向上を図るために、言語能力推進事業を継続して実施しています。

平成25年4月に策定した「東京都教育ビジョン（第三次）」では、主要施策として「思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進」を掲げ、「その基礎となる読書や文章を書くことによって習得する日本語力は、子どもたちが社会で生きていく上で、欠くことのできない力である」としています。

また、都立図書館では、第26期都立図書館協議会において、平成27年3月に「読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について」をテーマとし、以下の4点を提言しました。

- ・提言1 間接的なサービスと直接的なサービスの有機的な結合
- ・提言2 子どもの読書活動及び成人の生涯学習活動への支援
- ・提言3 電子的な図書館サービスの活用
- ・提言4 「家庭」「学校」「地域」との連携とPR活動

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、スポーツを通じ、国や文化の違いを超えて互いを理解し、世界平和に貢献するというオリンピックの理念を踏まえ、学校教育におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進することとしています。

（3）荒川区の動き

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項には、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと規定されています。

荒川区においては、平成18年4月に「荒川区子ども読書活動推進計画」（第一次）、続いて平成23年10月に「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。また、国や東京都の動きを踏まえながら、さまざまな取組を行ってきました。

区立図書館では新たな図書サービスステーションも設置し、本に親しむことができる読書空間の整備に努めるとともに、区立図書館における児童蔵書数を充実させてきました。

また、子どもたちの本や区立図書館への興味関心を喚起するため、「柳田邦男絵本大賞」をはじめ、「ぬいぐるみのおとまり会」など、様々な参加型のイベントや体験事業などを行ってきました。

区立幼稚園や区立保育園では、各園における蔵書の充実を図るとともに、保護者や



第1章 計画策定の背景

子どもへ絵本の貸出を行っています。また、ひろば館・ふれあい館においても図書の充実、書架等の環境整備やおはなし会などを充実しています。

区立小・中学校では、平成18年2月に「荒川区学校図書館活性化計画」を策定し、平成18年度に学校図書館図書標準の基準冊数の充足率100%を達成しました。また、平成21年度には、全区立小・中学校に蔵書管理システムの導入が完了しました。平成26年度における学校図書館図書標準の達成率は、小学校で154%、中学校で134%に達し、各校の児童・生徒の学校図書館利用や図書の貸出数も大幅に増加しました。

また、平成19年3月に「未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する」ことを目標に、「荒川区学校教育ビジョン」を策定しています。その中で、読書に関する項目として「読書活動の推進」「学校図書館の充実と整備」を挙げています。このビジョンで示した方向性を具現化するために、平成19年度に「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を策定し、その後、平成23年度から3か年を計画期間とした「第二期推進プラン」を、平成26年度からの3か年を計画期間とした「第三期推進プラン」を策定しました。

平成21年度には、学校図書館指導員を週5日全校配置するとともに、学校図書館指導員を支え、学校図書館の運営を支援する目的で学校図書館支援室を設置しました。加えて、平成23年度から「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書館を活用して調べ、自分の考えを表現する能力を高められるよう取り組んでいます。平成27年度は、区立小中学校の全校から、7,500点を超える応募があり、調べる学習が定着しています。

さらに、平成25年度には荒川区学校図書館活用指針を策定しました。この指針では、学校図書館機能充実に向けた基本方針を掲げ、授業での学校図書館活用の推進や区立図書館との連携強化などを挙げています。

区の新たな施設として、平成23年7月に取りまとめた「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」において、「夢をはぐくみ、心をつなぐ 感じる知的創造空間」をコンセプトに、三つの機能(図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設)を有機的に融合させる、複合施設の整備を定めました。

その後、複合施設の基本設計、実施設計を完了させ、平成26年10月には建設工事に着手しました。また、平成27年2月、公募により施設の愛称を「ゆいの森あらかわ」に決定しました。現在、平成29年3月の開設に向けて準備を進めています。

【参考1】国、東京都、荒川区の動向

年月	国、東京都の動向	荒川区の動向
平成13年12月	子どもの読書活動の推進に関する法律 施行	
平成17年 5月 7月	文字・活字文化振興法 施行	「荒川区立図書館あり方報告書」作成
平成18年 2月 4月 12月	教育基本法 全部改正	「荒川区学校図書館活性化計画」策定 「これからの図書館調査懇談会」報告 学校図書館図書標準充足率100%達成
平成19年 3月 6月 9月	学校教育法 一部改正	「荒川区学校教育ビジョン」策定 汐入図書サービスステーション開設
平成20年 3月 6月	幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 改訂 社会教育法、図書館法改正	



第1章 計画策定の背景

平成21年 1月 3月 11月	高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領 改訂	第1回柳田邦男絵本大賞開催 冠新道図書サービスステーション開設 全区立小・中学校に蔵書管理システム導入 学校図書館指導員常駐化 学校図書館支援室設置
平成22年 3月 12月	国民読書年	「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」報告 汐入図書SS拡張
平成23年 3月 7月	東日本大震災 発生 ・本や絵本が被災地の子どもたちの心のよりどころとなった。	「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」開始 「(仮称) 荒川二丁目複合施設基本計画」策定
平成24年 6月 12月	新学校図書館図書整備5か年計画(平成24年から5年間) 著作権法 改正 ・国立国会図書館による絶版等資料の図書館等に対するインターネット送信に係る規定を整備 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正 ・図書館法の改正を踏まえた規定の整備 ・図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対する規定の整備 ・図書館の運営環境の変化に対応するための規定の整備 他	第42回学校図書館賞【村松金治賞】受賞 ・「生きる力」を育成する学校図書館づくり～荒川区学校図書館支援室の取組～
平成25年 9月 10月	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定 ・海外の文化への興味、日本文化の紹介・おもてなし気運の高まり ・バリアフリーの促進	汐入図書SS拡充 「荒川区学校図書館活用指針」策定
平成26年 6月 9月	学校図書館法 改正 ・専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置づけ	全区立小・中学校にタブレット導入
平成29年 3月		複合施設「ゆいの森 あらかわ」開設予定



【参考2】国、東京都、荒川区の計画策定状況

	国（文部科学省） 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」	東京都 「東京都子供読書活動推進計画」	荒川区 「荒川区子ども読書活動推進計画」
第1次	平成14年8月	平成15年3月	平成18年 4月
第2次	平成20年3月	平成21年3月	平成23年10月
第3次	平成25年5月	平成27年2月	平成28年 4月

（4）第二次計画期間における荒川区の取組状況

区では、第二次計画期間において、関係機関が連携し、子どもの読書活動推進に向けて取り組んできました。主な具体的取組については次のとおりです。

① 本に親しむ子を育むために ～家庭・地域・身近な施設における読書活動の推進

ア 家庭での読書活動に対する支援

家庭において子どもたちが読書に親しむことができるよう、保護者に対して、講習会の開催や情報提供を行い、子どもの読書活動の大切さを広く啓発しました。

- 出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催
- 乳児健診等におけるブックスタートの支援
- （保育園・幼稚園）保護者に対する情報提供
- 区報・ホームページ等を活用した啓発活動

イ 地域における読書環境の整備

区民によるボランティア活動等を育成・支援し、地域における読書環境の整備に努めました。

- ボランティアによる活動の支援
- 学校図書館サポートボランティア養成講座の開催

ウ 乳幼児・児童施設における読書環境の整備

日常における子どもたちの活動する場所（保育園、幼稚園、ふれあい館・ひろば館等）に本があり、いつでも気軽に本に親しむ環境づくりに努めました。

- （保育園・幼稚園）蔵書の整備
- （ふれあい館・ひろば館）読書コーナーの整備
- 保育園・幼稚園・ふれあい館等に対する団体貸しサービスの提供

② 子どもの世界を広げるために ～小・中学校における取組

ア 学校図書館の蔵書、設備等の整備

学校図書館をさらに魅力あるものとするため、学校図書館の蔵書や設備を充実させました。

- 蔵書管理システムの活用
- 学校図書館図書標準による図書の整備

イ 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進

学校図書館が持つ「読書センター」としての機能と、「学習・情報センター」としての機能、それぞれを充実させていくため、授業での活用を図るとともに、学校図書館行事や読書指導を計画的に実践しました。

- 学校図書館を活用した授業の推進
- 特色ある学校図書館行事の定着と促進
- 学校図書館の運営体制の強化



ウ 図書館と小・中学校との連携・協力

読書が習慣となるよう、「隙間読書」や「読書交流会」などを実施しました。
また、ボランティアとの協働や、区立図書館との連携を進め、小・中学校における子どもたちの読書活動を支援しました。

- 読書習慣の定着
- 学校図書館の活用方法の習得
- 「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施
- ボランティアとの協働による学校図書館の活性化
- 図書館職員によるブックトーク事業の実施
- 親子で調べる学習チャレンジ講座

③ 本に親しむ子を増やすために ～区立図書館における取組

ア 魅力ある図書館作り

より多くの子どもたちが区立図書館を利用し、たくさんの本と出会えるよう、環境整備に努めました。特に幼児期から読書習慣を身に付けていくきっかけ作りにするため、絵本や児童書の大幅な充実に取り組みしました。

- 子ども向けの図書資料の整備
- 絵本館・子ども図書館の整備に向けた取組
- 中学生・高校生向け蔵書の整備

イ 読書活動を支援する図書館作り

子どもたちが読書習慣を身に付けていくため「この本が大好き」と言える本や、「面白い」と感じる本と出会えるよう、おすすめ本紹介パンフレットを作成・配布し、本に出会えるきっかけ作りに努めました。

- おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布
- 中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布

ウ 子どもが参加できる図書館作り

図書館が身近な存在となるよう、様々なイベントや体験事業などを実施しました。

- 柳田邦男絵本大賞の実施
- 中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施



第2章 荒川区における課題と対応



第2章

荒川区における課題と対応

1 荒川区の現状と課題

(1) アンケート調査の実施

第一次及び第二次の「荒川区子ども読書活動推進計画」では、子どもたちの読書活動の現状と課題を整理するために、区内小・中学生と区内在学の高校生を対象に「読書に関するアンケート」を実施しました（平成17年度、平成22年度）。

今回も、子どもたちを取り巻く読書環境や、子どもたちの読書活動がどう変わってきたのか、その変化を見るため、改めて、区内の小・中学生 3,970 人と区内在学の高校生 465 人を対象に「読書に関するアンケート」を実施しました。

加えて、本と出会い、読書経験が始まる乳幼児期における読書活動の重要性に鑑み、乳幼児を取り巻く読書環境を把握するため、区立保育園及び区立幼稚園の保護者 856 人を対象とした未就学児「読書に関するアンケート」を初めて実施しました。

さらに、生涯にわたる読書活動の推進に向けた方向性を探るため、成人の読書活動に関する荒川区政世論調査（区内在住の満20歳以上の男女1,389人）及び図書館利用者調査（846人）を実施しました。

(2) 調査結果から得られた現状と課題

①過去の調査結果との比較

ア 小・中学生の読書量

第一次及び第二次計画では、読書量を判断するために「基準冊数」（※1）を設定しました。今回も、同じ基準冊数を用いて、過去の調査結果と比較しました。

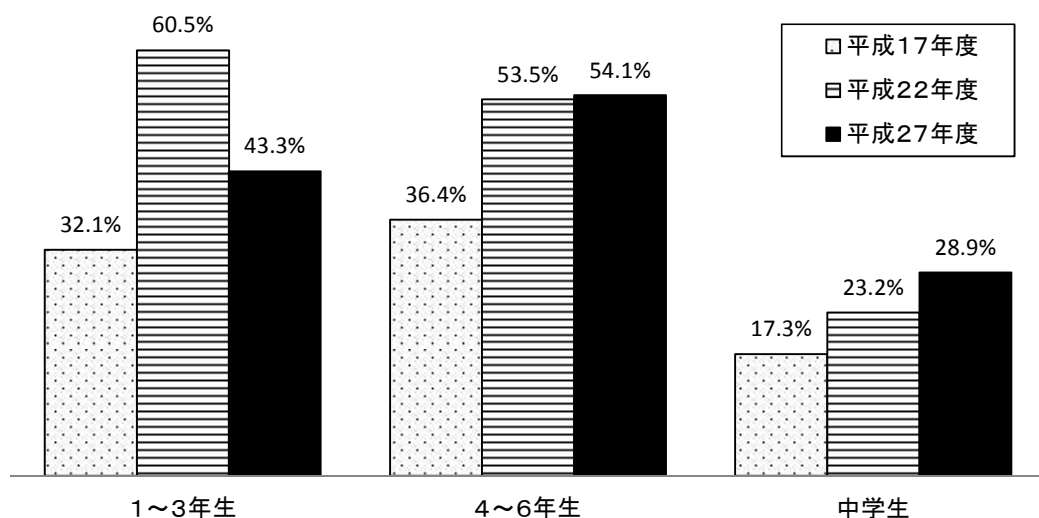
※1 「基準冊数」

平成16年度に区で行った「学力向上のための調査」、及び平成16年度実施の「第50回学校読書調査（毎日新聞社・日本学校図書館協議会主催）」、それぞれの1か月の平均読書冊数を参考に設定しました。

・小学校1～3年：10冊 ・小学校4～6年：5冊 ・中学生：3冊

基準冊数以上「読んでいる」児童・生徒の割合は、小学校1～3年生では前回（平成17年度）を下回りましたが、小学校4～6年、中学生は前回を上回りました。

【図1 1か月間に基準冊数以上を読んでいる児童・生徒の割合】

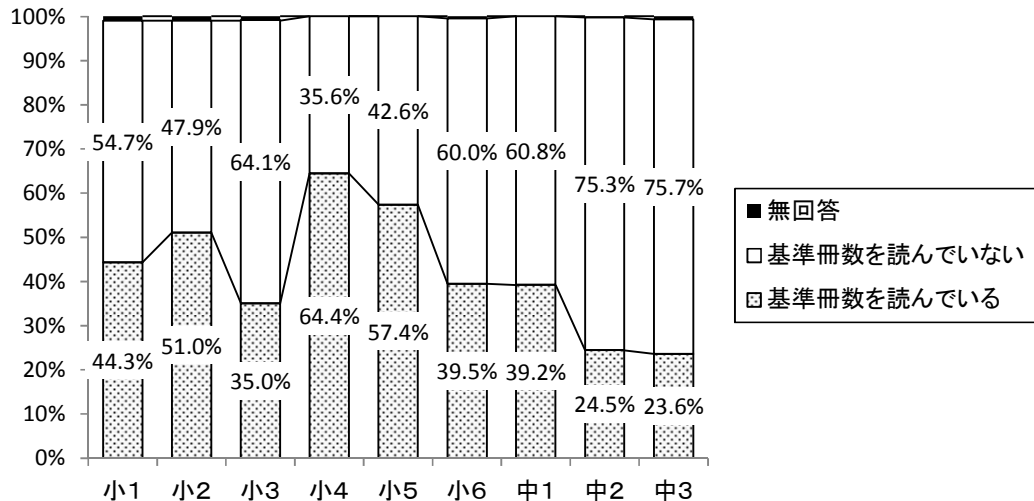




第2章 荒川区における課題と対応

学年別に見てみると、小学校4年生以上において、基準冊数を読んでいる児童・生徒の割合は、学年が上がるにつれて逡減傾向にあります。

【図2 基準冊数以上を読んでいる児童・生徒の割合（学年別）】



また、前回調査当時の小学校1～3年生は、今回の調査では、小学校6年～中学校2年生にあたりますが、基準冊数以上を読んでいるのは、前回の小学校1～3年生で60.5%であったのが、今回の小学校6年～中学校2年生では34.6%となっています。

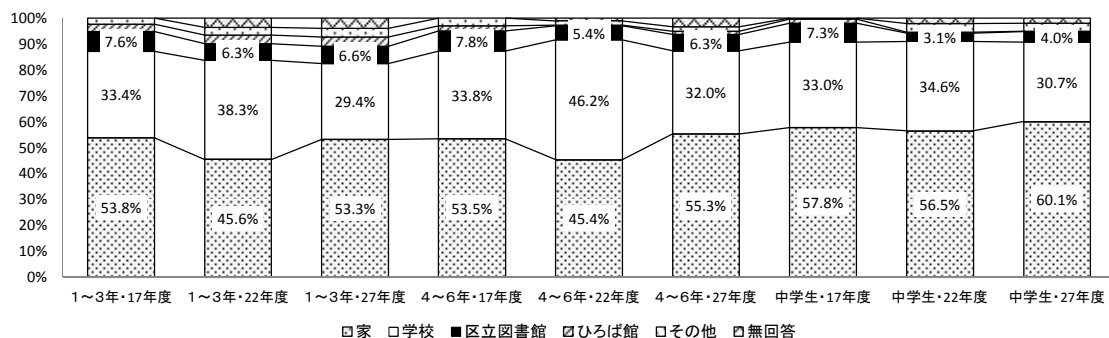
(第1次) 小学校1～3年 32.1% → (第2次) 小学校6年～中学校2年 29.3%
 (第2次) 小学校1～3年 60.5% → (第3次) 小学校6年～中学校2年 34.6%

なお、学年進行に伴う読書量の減少については、全国学校図書館協議会等による調査結果でも、その傾向が報告されているところです。

イ 読書する場所

次に、主に読書する場所はどこかと聞いたところ、前回と比較して、「家で本を読むことが多い」という割合が増えています。

【図3 主に読書する場所】



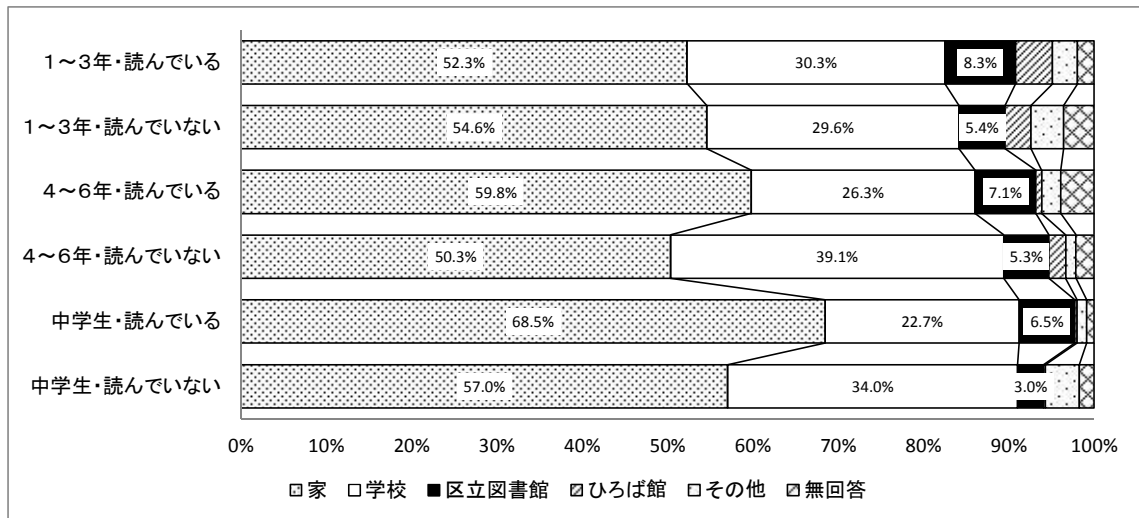
そこで、基準冊数を「読んでいる」と「読んでいない」に区分し、それぞれについて、「主に読書する場所」の構成比を比較してみました。

小学校4年生以上では、「読んでいる」児童・生徒のほうが「家」で読書をする割合が高くなっています。また、全体として、「読んでいる」児童・生徒のほうが「区立図書館」で読書をする割合が高くなっています。



第2章 荒川区における課題と対応

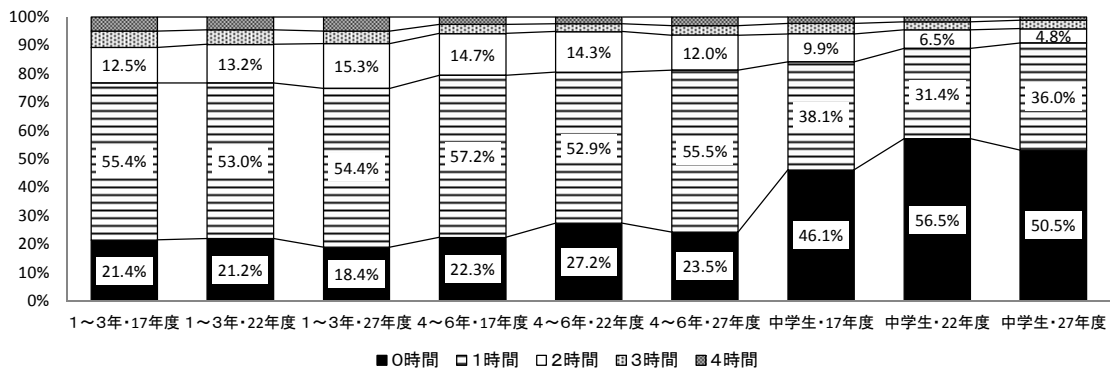
【図4 基準冊数により児童・生徒を区分した場合の読書する場所】



ウ 読書時間

一日に、どのくらいの時間を読書に充てているかを尋ねました。前回調査は平日に限定している違いはありますが、「0時間」と回答した割合が前回よりも低くなっています。

【図5 読書時間】



②家庭・身近な施設における状況

ア 未就学児に対する保護者の読み聞かせの状況を探りました。

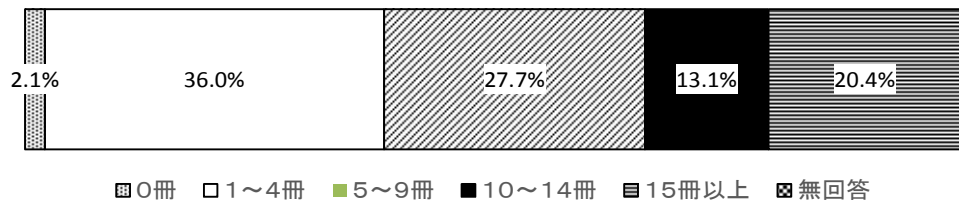
冊数について、1か月に「10冊未満」と回答した割合が6割以上である一方、2割の方が「15冊以上」と回答しています。また、「0冊」と回答した割合は2.1%です。

読み聞かせを始めた年齢については、「0歳」が約6割と最も多く、「2歳」までに始めたとする回答が8割を超えています。

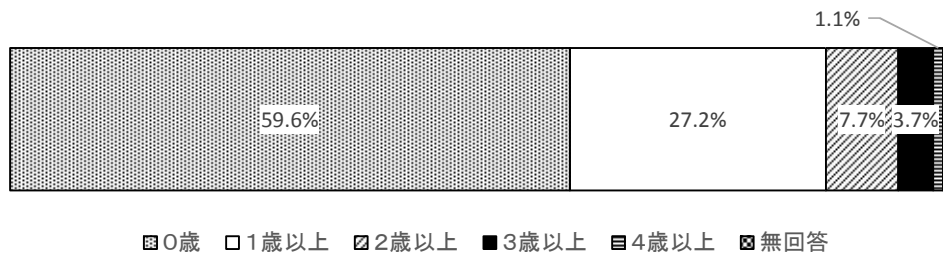
また、読み聞かせをする場面について「夜寝る前」と回答した割合が約5割、「遊んでいる時」と回答した割合が2割を超えています。



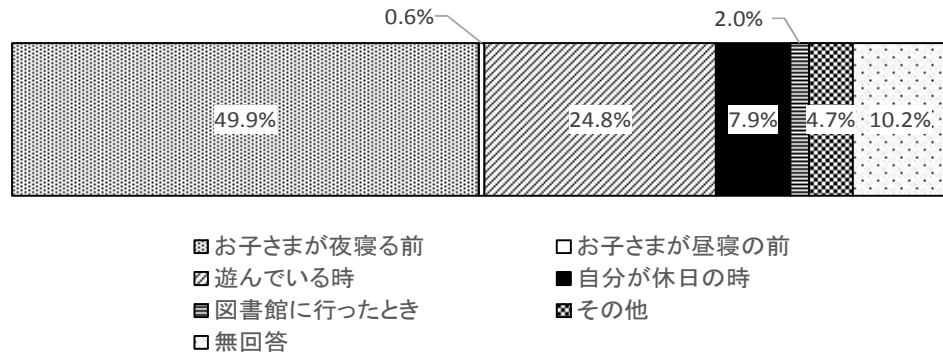
【図6 未就学児に対し、保護者が1か月に読み聞かせをした冊数】



【図7 保護者が読み聞かせを始めた年齢】



【図8 保護者が読み聞かせをする場面】



イ 未読者を取り巻く環境として、身近な人に「本を読んでもらったことがある」「本を読んであげたことがある」「本の話をする」等の身近な読書体験が少ない傾向があります。

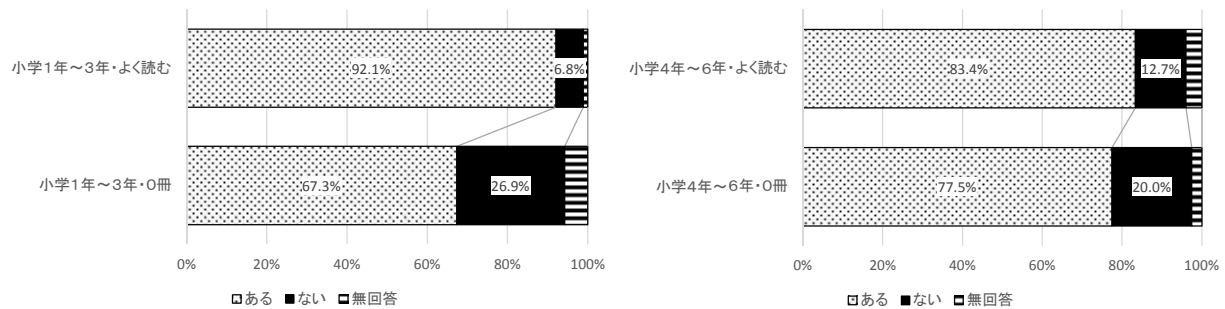
小学生に、本を読んでもらった経験を尋ねたところ、1か月に基準冊数以上本を読んだ「よく読む」児童よりも読んだ冊数が「0冊」の児童の方が、「本を読んでもらった経験がない」と回答した割合が高くなっています。

また、中学生に、小さい子どもたちなどに本を読み聞かせた経験について尋ねたところ、本を「よく読む」生徒よりも「0冊」の生徒の方が、興味がないと回答した割合が高くなっています。

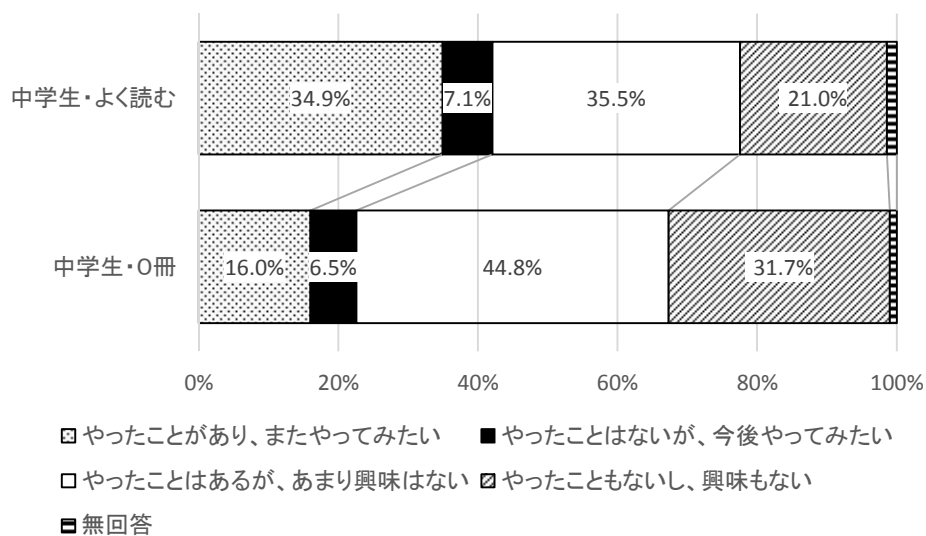


第2章 荒川区における課題と対応

【図9 本をよんでもらった経験（小学生）】

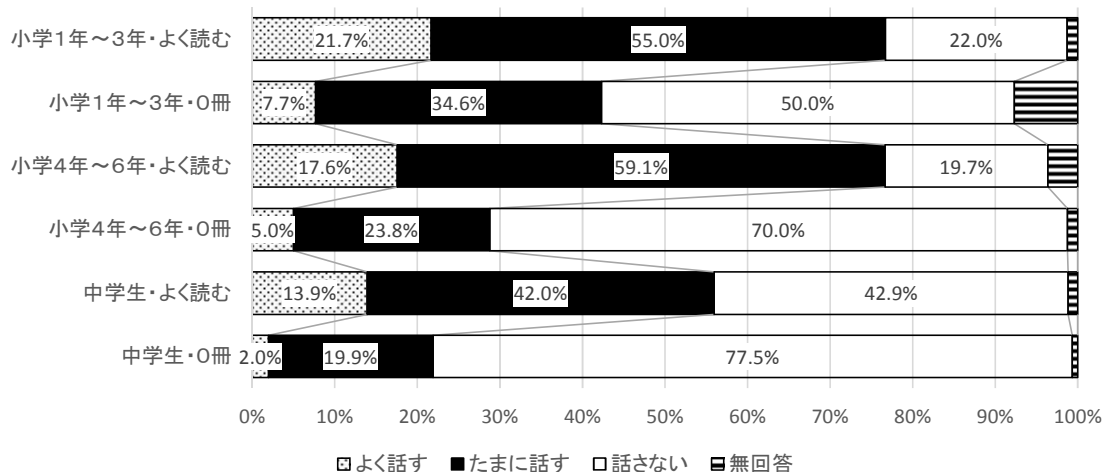


【図10 小さい子どもに対する読み聞かせの経験（中学生）】



保護者と読んだ本のお話をするかどうか尋ねたところ、本を「よく読む」子どもよりも「0冊」の子どもの方が、「話さない」と回答した割合が高くなっています。

【図11 保護者と読んだ本のお話をするか】

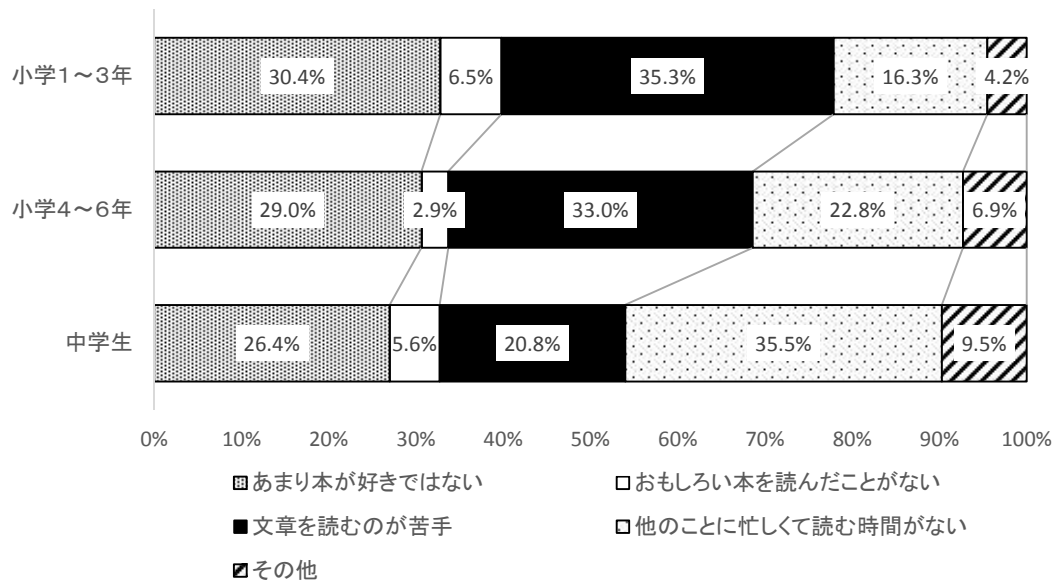




③子どもの読書活動の状況

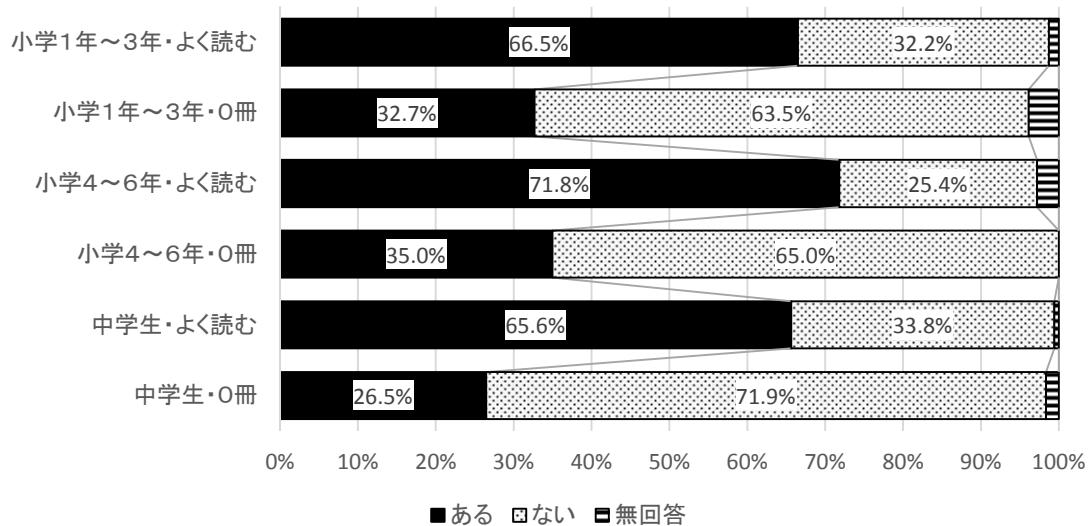
ア 本をよく読む方だと思わない小・中学生に対し、その理由を尋ねたところ、多かった回答は、「あまり本が好きではない」「文章を読むのが苦手」でした。また、学年が上がるにつれ、「他のことに忙しくて読む時間がない」と回答した割合が高くなっています。

【図12 本をよく読む方だと思わない理由】



繰り返して読んだ大好きな本の有無について尋ねたところ、本を「よく読む」子どもよりも「0冊」の子どもの方が、「ない」と回答した割合が高くなっています。

【図13 繰り返して読んだ好きな大好きな本の有無】

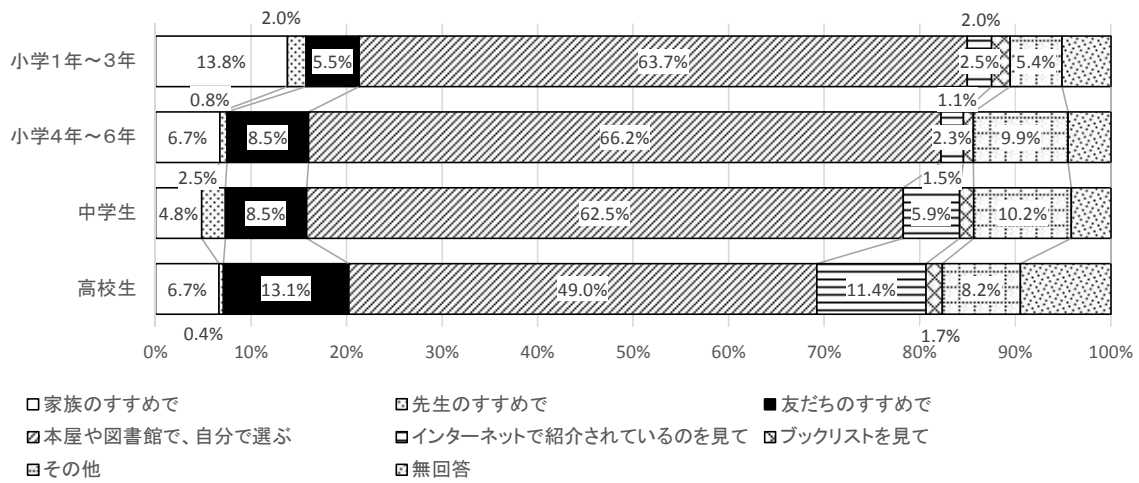


イ 読む本をどのように選んでいるかを尋ねたところ、最も多い回答は「本屋や図書館で、自分で選ぶ」でした。また、学年が上がるにつれて、「家族のすすめ」に比べ、「友達のすすめ」で選ぶ割合の方が高くなる傾向にあります。高校生では、1割が「インターネットの紹介から選ぶ」と回答しています。



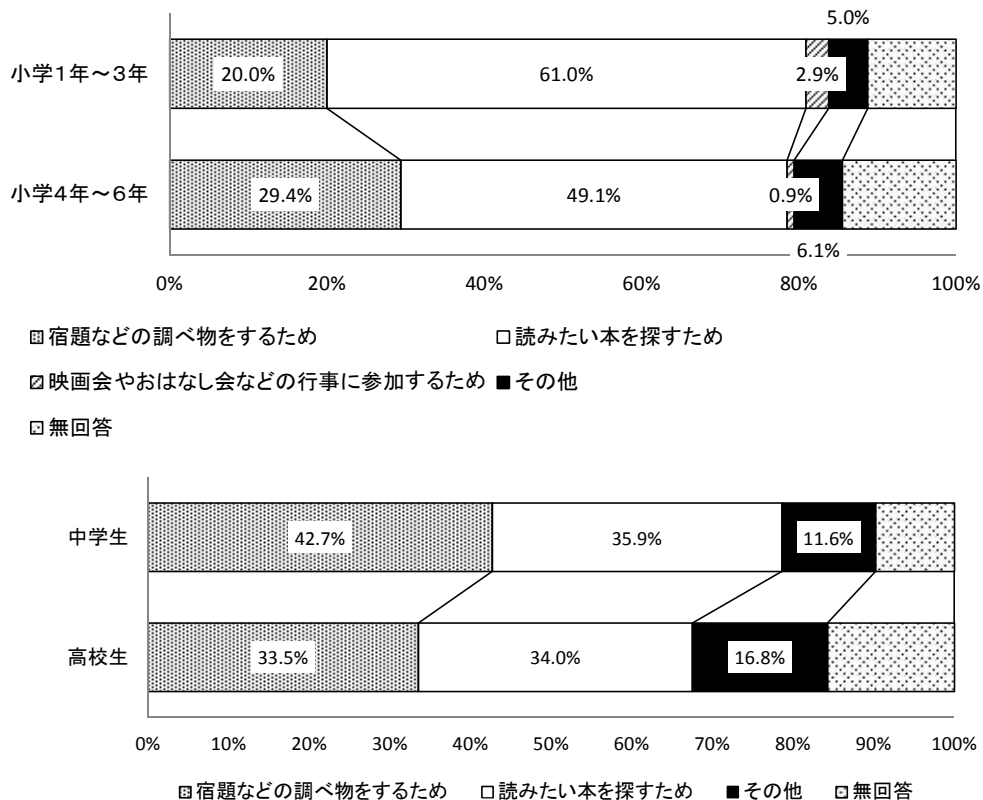
第2章 荒川区における課題と対応

【図14 読む本をどのように選んでいるか】



ウ どんな時に区立図書館に行くか尋ねたところ、小学1年～3年生では、「読みたい本を探すため」が6割と最も多くなりましたが、学年が上がると、「宿題などの調べものをするため」と回答した割合が増え、「読みたい本を探すため」とほぼ同じ割合になっています。

【図15 どんな時に図書館に行くか】

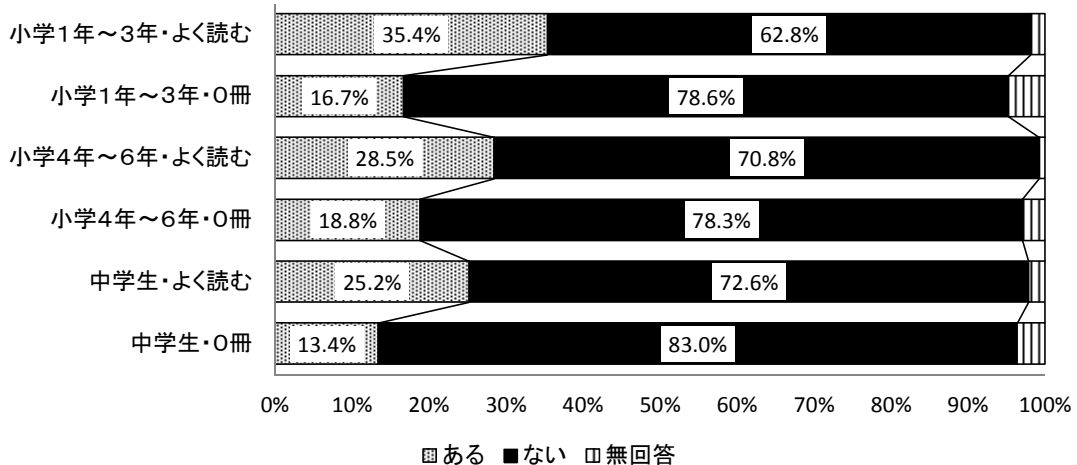




第2章 荒川区における課題と対応

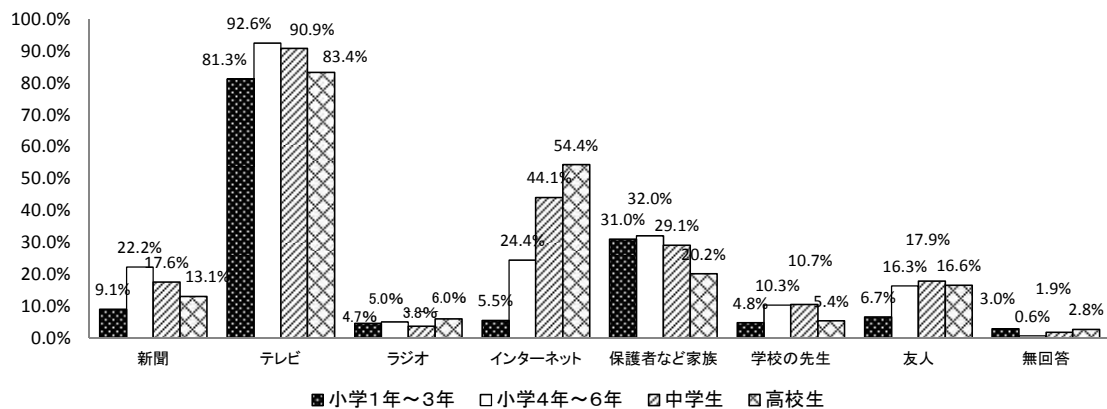
区立図書館を利用したことがあると回答した子どもに、図書館が実施するおはなし会等のイベントへの参加の有無について尋ねたところ、本を「よく読む」子どもよりも「0冊」の子どもの方が、「参加したことがない」と回答した割合が高くなっています。

【図16 おはなし会等のイベントへの参加の有無】



エ インターネットが普及し、大人だけでなく子どもも、インターネットを使い、情報を得ることが一般化しました。ニュースを知る手段について尋ねたところ、学年が上がるにつれ、「インターネット」から入手する割合が高くなり、中学生以上では、「テレビ」に次ぐ第2位となっています。

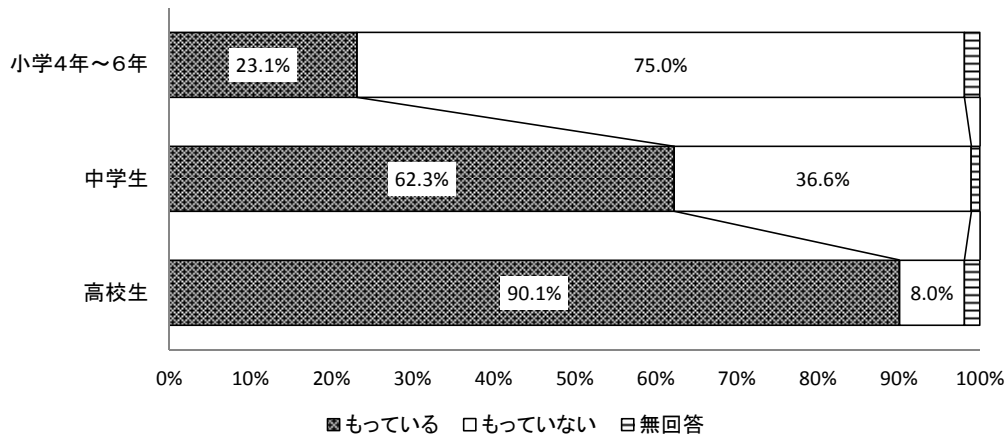
【図17 ニュースを知る手段（複数回答）】



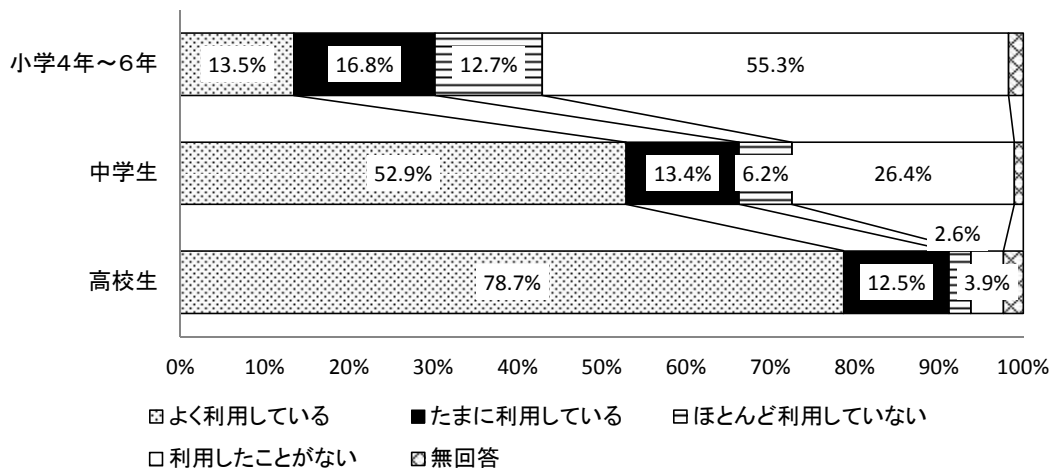
また、スマートフォンやSNSの普及により、自由時間の使い方が変化しています。スマートフォンの所有率は、学年が上がるにつれ高くなり、高校生では9割が自分用のスマートフォンを所有しています。スマートフォンの所有率が高くなるにつれ、同様にSNSの利用も高くなっています。



【図18 自分用のスマートフォンの所有の有無】

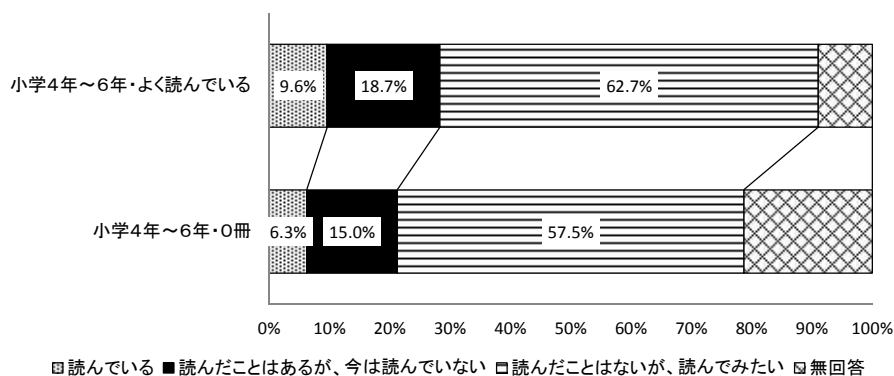


【図19 SNSの利用の有無】



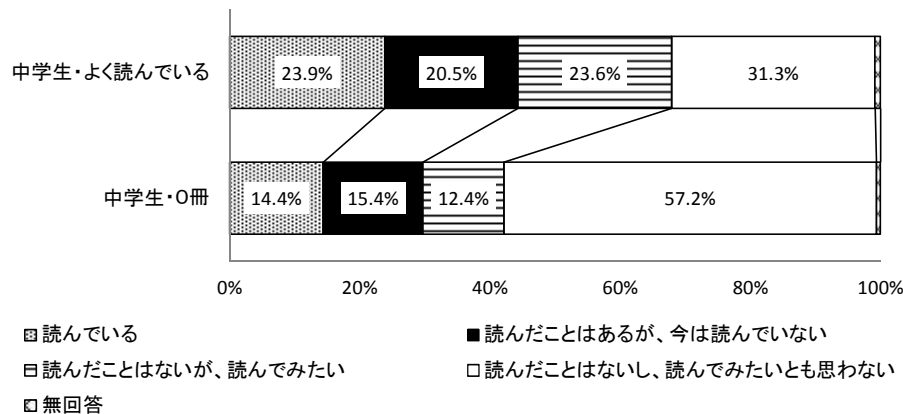
電子書籍が次々に出版されるとともに、読書を楽しむための新しい電子端末も登場しています。インターネット配信の小説について尋ねたところ、本をよく読む子どもの方が、インターネット配信の小説についても読んだ経験や関心が高い傾向にあります。

【図20 インターネット配信の小説を読んだ経験の有無】





第2章 荒川区における課題と対応

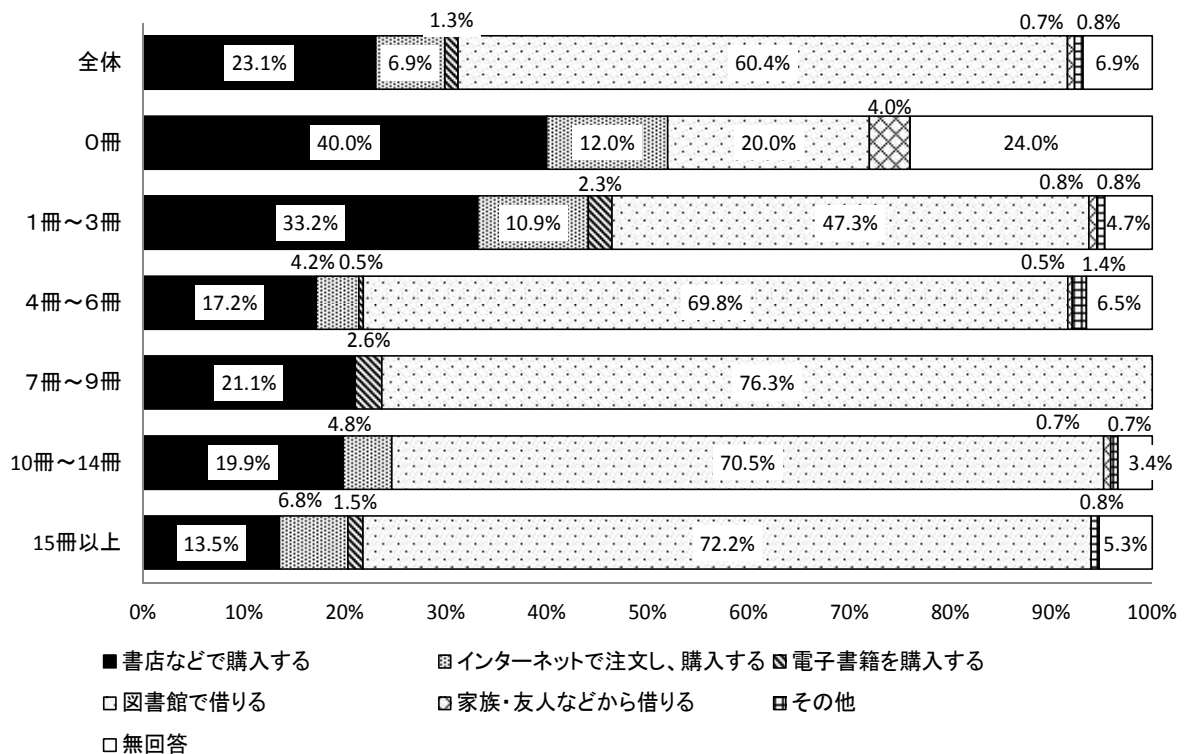


④大人の読書活動の状況

ア 本・雑誌の入手手段について尋ねたところ、図書館利用者では、読書冊数に関係なく、「図書館で借りる」と回答した割合が高くなっています。

一方、区民全体では、「書店などで購入する」と回答した割合が一番高くなっていますが、読書冊数が多くなるにつれて、「図書館で借りる」と回答した割合が高くなっています。

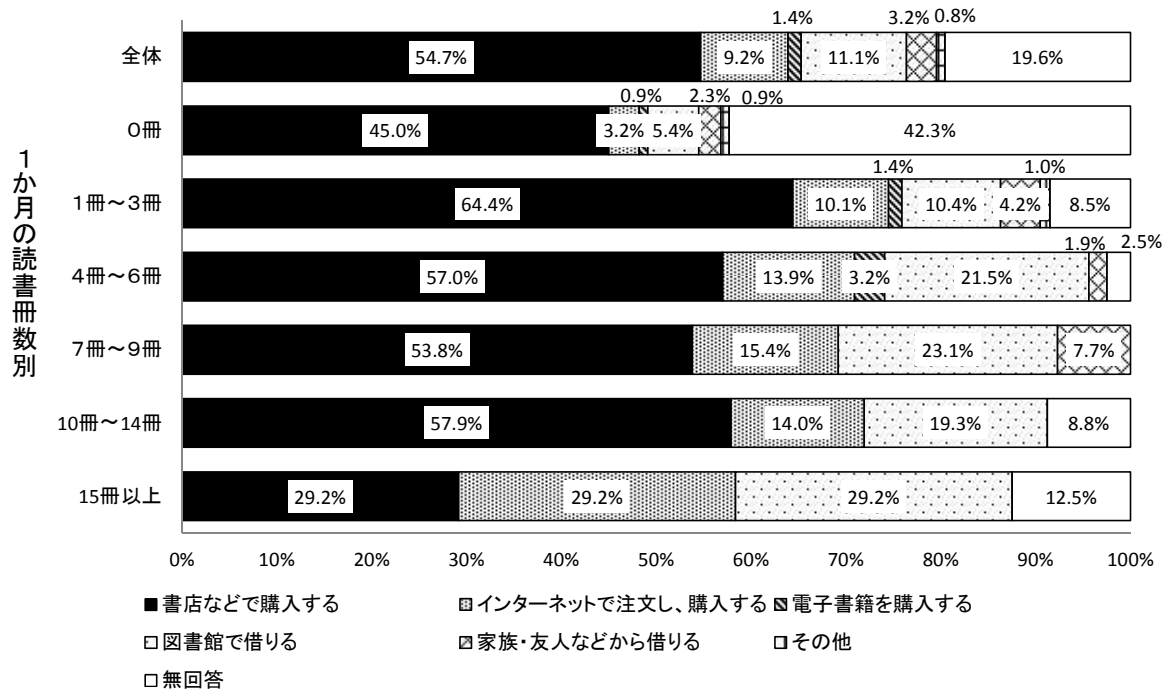
【図2-1 本・雑誌の入手手段と1か月あたりの読書冊数（図書館利用者調査より）】





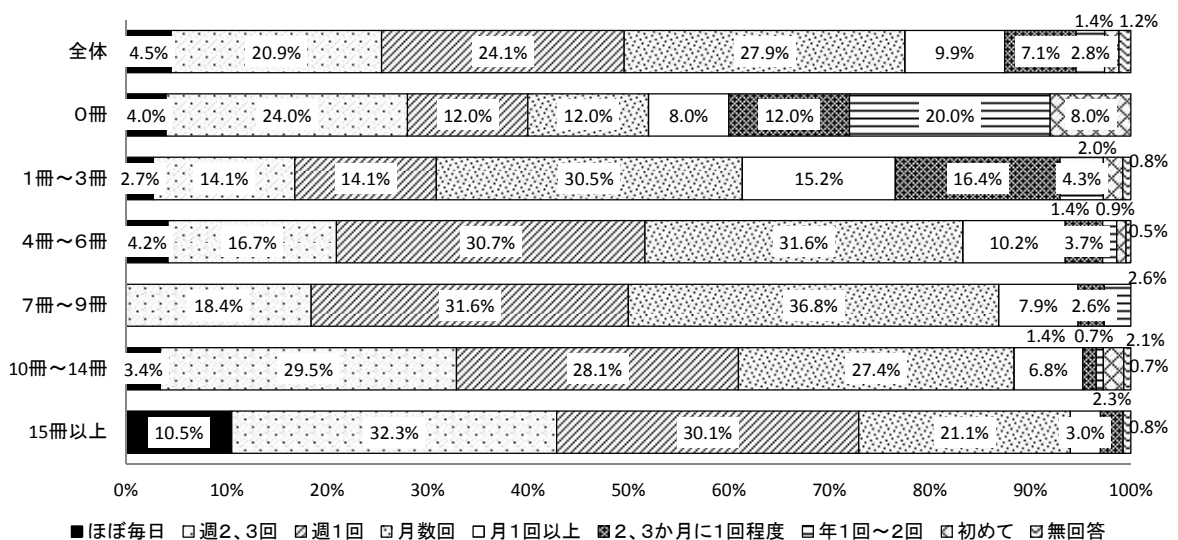
第2章 荒川区における課題と対応

【図2-2 本・雑誌の入手手段(1位)と1か月あたりの読書冊数(区政世論調査より)】



イ 図書館の利用頻度について尋ねたところ、図書館利用者では、読書冊数に関係なく、週1回以上利用する人の割合が3割以上を占めています。
 一方、区民全体では、週1回以上利用する人は全体の2.6%であり、読書冊数が4冊以上の各区分における3～4割にあたる人が月1回以上利用している状況にとどまっています。

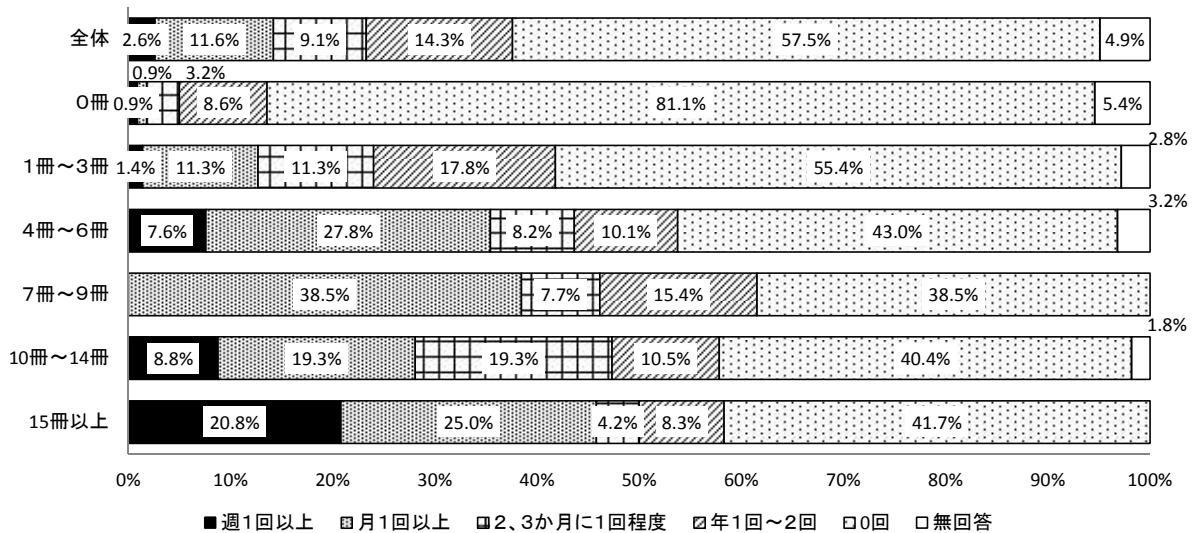
【図2-3 図書館利用頻度と1か月あたりの読書冊数(図書館利用者調査より)】





第2章 荒川区における課題と対応

【図2-4 図書館の利用頻度と1か月あたりの読書冊数(区政世論調査より)】



(3) 区立図書館が提供する読書環境

荒川区立図書館における読書環境は、次のとおりです。

		平成17年度	平成22年度	平成26年度
図書館数〔館〕		5	5	5
図書サービスステーション数〔箇所〕		0	2	2
児童	住民基本台帳人口（0～12歳）(a)〔人〕	16,940	18,483	21,169
	児童蔵書数 (b)〔冊〕	137,848	151,011	153,572
	1人あたりの児童書蔵書数 (c=b/a)〔冊〕	8.1	8.2	7.3
	児童書貸出冊数（個人）〔冊〕	291,922	383,111	401,979
	児童書貸出冊数（団体）〔冊〕	42,027	44,833	53,183
全体	住民基本台帳人口 (d)〔人〕	177,547	188,968	209,087
	蔵書数 (e)〔冊〕	700,301	751,425	766,826
	1人あたりの蔵書数 (f=e/d)〔冊〕	3.9	4.0	3.7
	貸出冊数（個人）〔冊〕	1,395,858	1,738,914	1,672,266
	貸出冊数（団体）〔冊〕	42,027	44,953	55,333

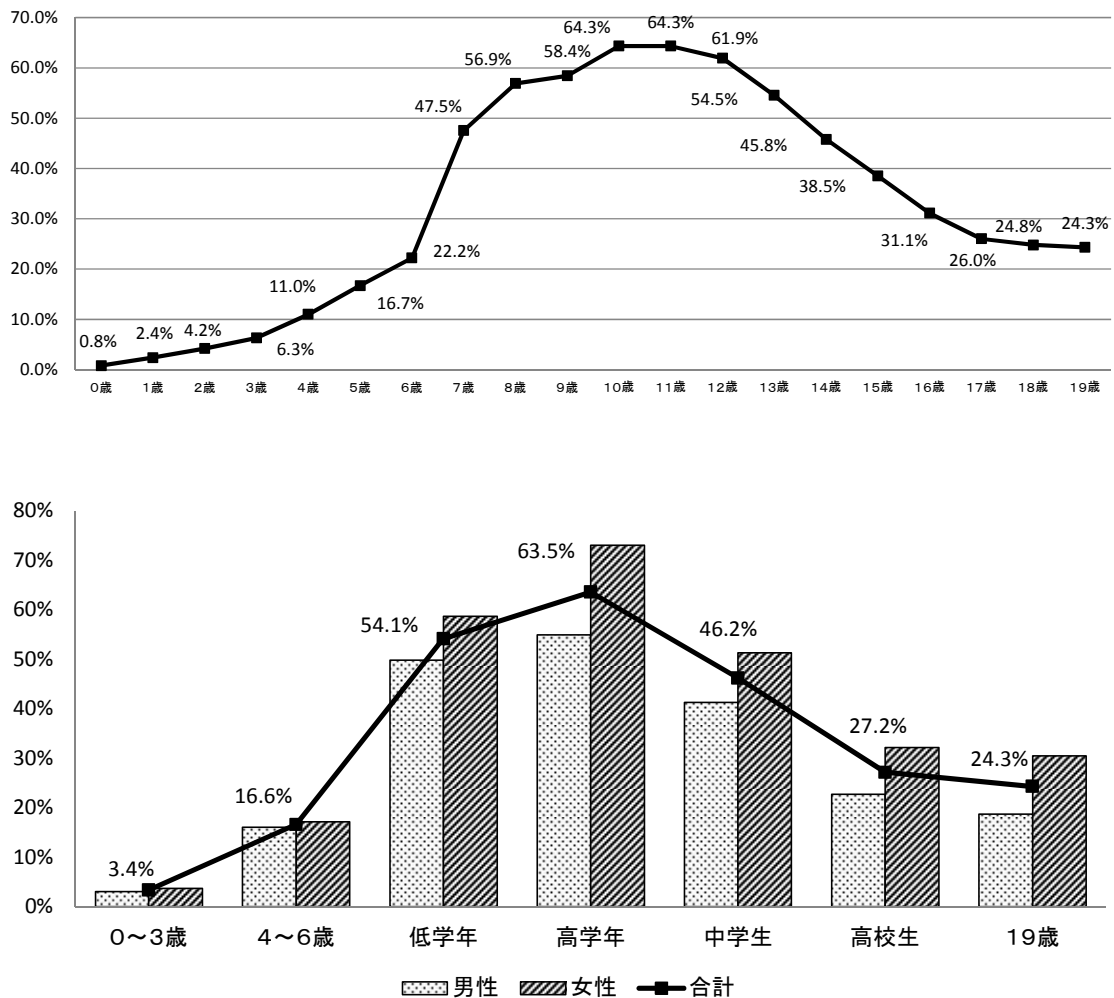
児童蔵書数、全体の蔵書数とも増えていますが、人口増により、1人あたりの蔵書数は減少となりました。

児童書の貸出冊数は、個人・団体とも増加しています。

未成年者の年齢別登録率をみると、10～11歳の64.3%をはじめ、小学生の登録率は高くなっていますが、中学生以上は、年齢が上がるにつれ、登録率が低くなっています。



【図25 未成年者の図書館登録率（平成26年度）】



2 これまでの成果と今後の方向性

（1）家庭・地域・身近な施設における読書活動の推進

第二次計画では、子どもの読書活動の意義や大切さについて、保護者に対する啓発に取り組んできました。その結果、9割以上の家庭で、未就学児に対する読み聞かせが行われています。

また、保育園や幼稚園、ふれあい館など、子どもたちにとって身近な施設における読書環境の充実に努めてきました。

小学生に対する今回の調査結果では、本を読んでもらった経験により、読書量に違いがあることから、引き続き、家庭や身近な施設における、読み聞かせなどの読書環境を充実させていくことが重要です。

（2）小・中学校における取組

小・中学校においては、学校図書館図書標準に基づく学校図書館の蔵書充実や、学校支援室の設置、学校司書の全校配置など、ハード・ソフトの両面において読書環境の充実を図ってきました。

子どもたちの読書意欲や学習意欲に応えるためには、継続して、学校図書館の蔵書や設備を充実させるとともに、運営体制を強化し、学校図書館の活用を推進していく必要があります。

また、子どもたちがインターネット上の情報を適切に活用し、読書活動に資するた



めの支援が必要です。

(3) 区立図書館における取組

区立図書館では、子どもたちの発達段階に応じた図書資料の整備など、本に親しむことができる読書環境の充実に取り組んできました。

しかし、10代における読書離れの傾向は続いています。そのため、中学生・高校生にとって図書館が身近な存在となるための取組を、引き続き充実させる必要があります。

また、子どもから大人まで、あらゆる世代に対し、魅力ある図書館づくりを推進していく必要があります。

(4) その他

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、国際理解の気運が高まってきました。国際理解を深めるためには、読書活動を通じて日本や世界の国々の歴史・文化・習慣などに関する知識や情報を積極的に獲得することが重要です。

また、子どもたちの読書活動の形成には、地域の方たちの協力が欠かせません。地域における読み聞かせなどの活動を推進していくことが必要です。

3 課題への対応

(1) 家庭・身近な施設

家庭での子どもの読書習慣の形成に大きな役割を果たす、保護者に対する啓発を強化します。

また、家庭や子どもたちの身近な場所で、いつでも気軽に本に親しむことができる環境を充実します。

(2) 小・中学校

子どもが読書習慣を身に付けていくための支援として、学校における、読書の時間や学習活動を通じて、本に接する機会を増やします。

子どもたちの自発的な読書活動や主体的な学習活動を支えるため、学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」機能を充実させます。

インターネット上にある大量の情報から信頼のおける情報を取得し、紙、電子それぞれの媒体の特徴を踏まえ、目的に応じた適切な活用をするための支援を行います。また、全区立小・中学校に導入されたタブレットを活用し、調べ学習をはじめとする読書活動の推進を図ります。

(3) 区立図書館

子どもたちの発達段階に対応した蔵書や施設の充実を図り、すべての子どもたちがたくさんの本に気軽に触れることができる図書館づくりをさらに進めます。

子どもの読書意欲を喚起するため、「この本が大好き」と言える本や、「面白い」と感じる本と出会えるようなきっかけなど、「読みたい本」との出会いの創出、読書へのモチベーションを高める働きかけを豊富に提供します。

進学・就職の準備や部活動等、様々な活動が増える中高生には、限られた時間の中で充実した読書ができるような働きかけをします。また、友人と本について語り合うことなどができる場を提供するとともに、様々なイベントや体験事業などの仕組みづくりを推進することによって、中学生や高校生にとって図書館が身近な存在となり、読書意欲が高まるよう促していきます。

パラリンピックの開催を見据え、特別な支援を必要とする子どもたちが読書に親しむことができるよう、デジター図書のような電子媒体を活用した図書の更なる充実や普及に向けた支援など、情報バリアフリー、心のバリアフリーを促進します。

子どもが読書活動をより身近に感じられる環境を整備していくため、図書館の蔵書や施設充実だけでなく、専門的職員の資質・能力の向上を図ります。

区民の皆さまにとって、さらに魅力ある図書館となるよう、あらゆる世代のニーズに対応するとともに、快適な読書環境の整備と地域に根差した情報発信を進めます。



(4) 地域

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、文字・活字文化の振興を通じ、荒川区ゆかりの文学や文化芸術に親しみ、国際理解につなげる環境づくりを進めます。

ボランティア等を育成するとともに、地域活動の環境を整備し、地域全体で読書活動を推進していきます。



第3章 計画策定の基本的な考え方



第3章

計画策定の基本的な考え方

1 計画の目的

荒川区に育つ全ての子どもたちが、本と出会う多くの機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるよう、地域社会全体で子どもの読書活動を支え、さらに推進します。

また、このような地域社会を実現させていくためには、子どもだけでなく大人も率先して読書活動を推進していく必要があります。

荒川区は、「いつでも、どこでも、誰もが本に親しむことができるユビキタス(※1)な読書環境」を整え、読書を通じて得られた喜びや生きがいなど、心豊かな暮らしを支え、地域社会の発展・活性化につなげます。そのことにより、区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」を実現します。

2 計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国及び東京都の計画を基本に、荒川区における読書活動の推進状況等を踏まえ策定する計画です。

この計画は、平成23年10月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」の基本的な考え方を引き継ぐとともに、荒川区全体で生涯を通じた読書活動を推進していくための計画です。

3 基本目標

地域に根差した主体的な読書活動を推進し、 子どもの「未来を切り拓く力」を育む

「幸福実感都市あらかわ」を実現するため、「地域に根差した主体的な読書活動を推進し、子どもの『未来を切り拓く力』を育む」を第三次計画における基本目標とします。

また、この基本目標に沿って、読書活動の意義を踏まえ、主体的かつ質の高い読書活動の実現に向けた取組を展開します。

〔読書活動の意義〕

- ◇広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験により、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができる。
- ◇変化の激しい社会に主体的に対応し自己実現を図っていく上で、自ら課題を見出し、考え、判断する、表現することができる資質や能力などの「生きる力」を育む。
- ◇子どもたちの人生を豊かにし、自分の将来に夢を持つことができる。

〔主体的かつ質の高い読書活動とは〕

- ◇成長段階や状況に応じ、様々な分野の本に親しんでいる。
- ◇読書を義務的に捉えるのではなく、楽しみ、喜びとしている。
- ◇「楽しみを広げる」「知識を得る」「調べる」など、目的を持った読書を行うことができる。

(※1) ユビキタス

ユビキタスとは、ラテン語を語源とし、「何時でもどこでも存在する」という意味。



- ◇本から得た情報や事柄を自分の中で消化し、考えを深め、学ぶことができる。
- ◇読書によって得られたことや思ったことを、自分の言葉で相手に伝えることができる。

4 計画の期間

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

5 本計画のポイント

(1) 乳幼児期からの読書活動と、乳幼児に関わる保護者への支援を推進

子どもは「聞く読書」によって本と出会い、読書経験が始まります。乳幼児期に、身近な人から絵本などを読み聞かせてもらう体験は、子どもたちの聞く力や集中力を養うとともに、親子の絆を深めることで子どもたちの豊かな感性が培われ、その子どもの人間性を育む礎となります。

そこで、子どもたちが本と最初に出会う家庭や地域の施設における読書環境の充実を図ります。また、子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者への啓発をさらに推進します。

(2) 子どもの世界を広げ、魅力ある学校図書館づくりに向けた取組の充実

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、子どもの成長の段階に応じて、子どもの興味・関心を尊重しながら主体的な読書活動を推進することが重要です。また、読書の量を増やすことのみならず、子どもの読書の幅を広げ、読書の質を高めていくことが必要です。

そのため、子どもたちが多くの時間を過ごす小・中学校において、主体的・意欲的な学習活動・読書活動を支援する取組をさらに充実します。

また、小・中学校と区立図書館が連携し、子どもたちが自分に合った本に出会い、読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、きっかけや機会の提供を進めます。

(3) 主体的な質の高い読書活動を支援する区立図書館の取組を充実

読書は、子どもたちの人生を豊かにするとともに、大人にとっても、自ら考え、行動するために必要な知識や教養を身に付ける上で、大切な役割を果たします。社会が急激に変化し、複雑化していく中において、子どもの頃から身に付けた自発的に学ぶ習慣は、重要なものとなります。

そこで、主体的な読書活動を支援する様々な体験型の取組を推進するとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代に魅力ある区立図書館づくりを目指します。

(4) 読書を通じ、文字・活字文化の振興や地域全体での読書活動を推進

東日本大震災後、全国から寄せられた本が被災地の多くの子どもたちに生きる希望を与えたように、読書活動は、心豊かな生活のよりどころとなります。

子どもの主体的な読書活動を推進する上で、家庭・学校・図書館の連携だけでなく、地域が一体となった取組を進め、地域ぐるみで機運醸成を図ることが重要です。

そのため、文字・活字文化についての関心と理解を深める取組を推進するとともに、荒川区ゆかりの文学、文化芸術を通じ、地域愛を育む機会を提供します。

また、地域のあらゆる場において、読書に親しむことができる環境の整備を進めます。さらに、地域における読書環境づくりを促進するため、読み聞かせ等の担い手の育成やその活動への支援を充実します。



6 施策の考え方

「基本目標」を踏まえ、4つの「施策の柱」を定め、「重点事業」を整理しました。

《施策の柱1》 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する

家庭や地域の身近な施設は、子どもたちが多くの本と出会う最初の場所です。

子どもたちが自分に合った本に出会い、読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、家庭や地域の身近な施設などで、子どもたちが自ら本に触れ、読書に親しむことができる機会を豊富に提供します。

【施策の考え方】

本に親しむ子を育む

～就学前を中心に、家庭や地域における読書活動を推進

- (1) 子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対して、出産前の段階から子どもの読書活動の大切さを啓発するとともに、家庭での読み聞かせの支援を積極的に行います。
- (2) 子どもたちが日常的に活動する場所において、たくさんの本があり、いつでも気軽に本に親しむことのできる環境づくりを進めます。

施 策	事業体系
(1)家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援	① 出産を迎える方に向けた事業 【重点事業】
	② 乳児とその保護者に向けた事業
	③ 幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業 【重点事業】
	④ その他啓発事業
(2)乳幼児・児童施設等における読書環境の整備	① 保育園・幼稚園での取組 【重点事業】
	② ふれあい館・ひろば館での取組
	③ 子育て交流サロンでの取組
	④ 乳幼児・児童施設と図書館との連携



《施策の柱2》 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める

学校は、子どもたちが多くの時間を過ごす場所であり、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

学校図書館をさらに魅力あるものとし、子どもの主体的・意欲的な学習活動や読書活動のさらなる充実を図ります。

【施策の考え方】

子どもの世界を広げる

～学校図書館を中心とした小中学校における取組を推進

- (1) 学校図書館をさらに魅力あるものとするため、引き続き蔵書や設備を充実させます。
- (2) 学校図書館が持つ「読書センター」としての機能と「学習・情報センター」としての機能、それぞれを充実させます。
- (3) 学校図書館と区立図書館との連携をさらに強化し、小中学校における子どもたちの読書活動や学習活動を支援します。

施 策	事業体系
(1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備	① 蔵書管理・検索システムの活用
	② 蔵書の整備
(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進	① 読書指導
	② 学校図書館の活用 【重点事業】
	③ 学校図書館の運営体制の強化
	④ 学校司書による読書活動の支援
	⑤ 小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施
(3) 小・中学校と図書館との連携・協力	① 学校図書館と区立図書館との連携
	② 図書館職員による学校訪問等の実施 【重点事業】

《施策の柱3》 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する

区立図書館は、地域における読書活動推進の拠点です。従って、より多くの方が区立図書館を利用し、たくさんの本や情報と出会えるような環境整備をさらに推進します。



第3章 計画策定の基本的な考え方

また、平成29年春に開設予定の複合施設「ゆいの森 あらかわ」において、絵本や本との触れ合いを通じた、乳幼児から高齢者までが読書を楽しめる環境と、地域の大きな知恵袋として充実した図書館サービスを提供します。

【施策の考え方】

生涯を通じて本に親しむ環境を充実する

～より多くの人が区立図書館を利用し、たくさんの本や情報と出会うための取組を推進

- (1) より多くの子どもたちが区立図書館を利用し、たくさんの本と親しめるよう、発達段階に対応した図書資料を充実させるとともに、子どもたちが本と出会えるきっかけを提供します。
- (2) 子どもたちにとって図書館が身近な存在となり、本や図書館についての興味関心を喚起するため、様々なイベントや体験事業を行います。
- (3) 利用者の多種多様なニーズに応えるとともに、区民の身近な生涯学習の場として親しまれる図書館を目指します。
- (4) 「ゆいの森あらかわ」をはじめとする区立図書館では、ゆったり過ごせる空間を提供するとともに、各地域の特色を活かした運営を行い、魅力ある図書館づくりを進めます。

施 策	事業体系
(1)子ども向けの魅力ある図書館作り	① 乳幼児・児童の利用環境整備
	② 中学生・高校生の利用拡大に向けた取組 【重点事業】
	③ 障がいのある子どもたち等へのサービス
	④ 図書館における学習支援 【重点事業】
(2)子どもが参加できる図書館作り	① 参加型イベントの開催
	② コンクール等の実施
	③ 小学生・中学生・高校生の図書館体験
(3)生涯を通じて親しめる図書館作り	① 大人向け参加型イベントの実施
	② 多様なサービスの提供
	③ 協働型事業の実施
(4)すべての世代に魅力ある区立図書館の展開	① 新たな滞在型図書館の整備 【重点事業】
	② 特色ある地域図書館作り 【重点事業】
	③ 職員によるサービス向上に向けた取組



《施策の柱4》 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

文章を読み、及び書くこと、またそこから得られる感性や表現力、想像力は、知的で心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に貢献するものです。

生涯にわたり、地域のあらゆる場において、読書に親しむことができる環境の整備を進めます。

荒川区内で創作されたり、荒川区を題材とした文学作品や文化芸術作品を知り、親しむ機会を提供し、地域愛を育むとともに、区民の活発な創作活動につなげます。

地域における読書活動の推進には、ボランティア等の協力が不可欠です。

【施策の考え方】

読書のまちづくりを進める

～地域における読書環境の充実とボランティア等による活動を推進

- (1) 文字・活字文化についての関心と理解を深め、荒川区ゆかりの文学や、俳句などの文化芸術に親しむことができる取組を推進します。
- (2) 地域の様々な場所で、読書を楽しめる環境を充実します。
- (3) 地域における読み聞かせ活動等の担い手を育成し、その活動を積極的に支援します。

施 策	事業体系
(1)文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進	① 文字・活字文化推進に向けた普及啓発
	② 荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出 【重点事業】
(2)地域における読書環境の拡充	① 街なか図書館の整備 【重点事業】
	② 区施設における読書環境の提供
	③ 様々なイベントの展開
(3)地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援	① ボランティアの育成支援
	② 図書館におけるボランティアの活動支援
	③ 地域における読み聞かせやおはなし会の活動環境づくり 【重点事業】



基本目標

地域に根差した主体的な読書活動を推進し、
子どもの「未来を切り拓く力」を育む

施策の体系

《施策の柱1》 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で
多様な機会の提供を促進する

◆本に親しむ子を育む ～就学前を中心に、家庭や地域における読書活動を
推進

施 策	事業体系
(1)家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援	① 出産を迎える方に向けた事業 【重点事業】
	② 乳児とその保護者に向けた事業
	③ 幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業 【重点事業】
	④ その他啓発事業
(2)乳幼児・児童施設等における読書環境の整備	① 保育園・幼稚園での取組 【重点事業】
	② ふれあい館・ひろば館での取組
	③ 子育て交流サロンでの取組
	④ 乳幼児・児童施設と図書館との連携

《施策の柱2》 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援
するため、学校図書館の魅力をさらに高める

◆子どもの世界を広げる ～学校図書館を中心とした小中学校における取組を
推進

施 策	事業体系
(1)学校図書館の蔵書、設備等の整備	① 蔵書管理・検索システムの活用
	② 蔵書の整備
(2)小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進	① 読書指導
	② 学校図書館の活用 【重点事業】
	③ 学校図書館の運営体制の強化
	④ 学校司書による読書活動の支援
	⑤ 小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施
(3)小・中学校と図書館との連携・協力	① 学校図書館と区立図書館との連携
	② 図書館職員による学校訪問等の実施 【重点事業】



《施策の柱3》 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する

◆生涯を通じて本に親しむ環境を充実する

～より多くの人が区立図書館を利用し、たくさんの本や情報と出会うための取組を推進

施 策	事業体系
(1)子ども向けの魅力ある図書館作り	① 乳幼児・児童の利用環境整備
	② 中学生・高校生の利用拡大に向けた取組 【重点事業】
	③ 障がいのある子どもたち等へのサービス
	④ 図書館における学習支援 【重点事業】
(2)子どもが参加できる図書館作り	① 参加型イベントの開催
	② コンクール等の実施
	③ 小学生・中学生・高校生の図書館体験
(3)生涯を通じて親しめる図書館作り	① 大人向け参加型イベントの実施
	② 多様なサービスの提供
	③ 協働型事業の実施
(4)すべての世代に魅力ある区立図書館の展開	① 新たな滞在型図書館の整備 【重点事業】
	② 特色ある地域図書館作り 【重点事業】
	③ 職員によるサービス向上に向けた取組

《施策の柱4》 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

◆読書のまちづくりを進める

～地域における読書環境の充実とボランティア等による活動を推進

施 策	事業体系
(1)文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進	① 文字・活字文化推進に向けた普及啓発
	② 荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出 【重点事業】
(2)地域における読書環境の拡充	① 街なか図書館の整備 【重点事業】
	② 区施設における読書環境の提供
	③ 様々なイベントの展開
(3)地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援	① ボランティアの育成支援
	② 図書館におけるボランティアの活動支援
	③ 地域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくり 【重点事業】



第3章 計画策定の基本的な考え方



第4章 読書活動推進のための具体的な取組



第4章

読書活動推進のための具体的な取組

取組の体系図

《施策の柱１》 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する				
1 本に親しむ子を育む ～就学前を中心に、家庭や地域における読書活動を推進				掲 載 ページ
(１) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援				
① 出産を迎える方に向けた事業 【重点事業】				
	・ 出産を迎える方に向けた読書活動の啓発	拡充	P 4 0	
	・ 出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催	拡充	P 4 1	
② 乳児とその保護者に向けた事業				
	・ 0歳から3歳の子どものためのおはなし会の開催	継続	P 4 1	
	・ 育児講座「カンガルー講座」の実施	継続	P 4 1	
	・ 乳児健診等におけるブックスタートの支援	継続	P 4 1	
	・ ブックリスト「あかちゃんといっしょ」の作成・配布	継続	P 4 1	
	・ 新生児・3歳児絵本贈呈事業の実施	継続	P 4 2	
	・ 地域子育て見守り事業	継続	P 4 2	
③ 幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業 【重点事業】				
	・ おはなし会の開催	継続	P 4 2	
	・ ブックリスト「えほんのじかん」の作成・配布	継続	P 4 2	
	・ 未就学児の保護者等に対する読み聞かせ手法の習得支援	新規	P 4 3	
	・ 保護者に対する情報提供	継続	P 4 3	
	・ 絵本の貸出	拡充	P 4 3	
	・ 保護者向け読み聞かせ講座の開催	拡充	P 4 3	
	・ 家庭教育学級・地域子育て教室	拡充	P 4 4	
④ その他啓発事業				
	・ 「子ども読書の日」啓発キャンペーンの実施	継続	P 4 4	
	・ 区報・ホームページ等を活用した啓発活動	継続	P 4 4	
(２) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備				
① 保育園・幼稚園での取組 【重点事業】				
	・ 蔵書の整備	継続	P 4 4	
	・ 読み聞かせの実施	継続	P 4 5	
	・ その他読書に関わるこども園の取組	継続	P 4 5	
	・ その他読書に関わる保育園の取組	拡充	P 4 5	
② ふれあい館・ひろば館での取組				



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	・読書コーナーの整備	継続	P 4 6
	・「絵本カーニバル」の開催	新規	P 4 6
	③ 子育て交流サロンでの取組		
	・絵本に親しむ機会の提供	継続	P 4 6
	④ 乳幼児・児童施設と図書館との連携		
	・保育園・幼稚園・ふれあい館等に対する団体貸出サービスの提供	継続	P 4 6
	・保育園、幼稚園と図書館との連携の推進	新規	P 4 6

《施策の柱2》 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める

2 子どもの世界を広げる

～学校図書館を中心とした小中学校における取組を推進

	(1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備		
	① 蔵書管理・検索システムの活用		
	・蔵書管理・検索システムの活用	継続	P 4 7
	② 蔵書の整備		
	・学校図書館図書標準による図書の整備	継続	P 4 7
	(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進		
	① 読書指導		
	・読書習慣の定着	継続	P 4 7
	② 学校図書館の活用 【重点事業】		
	・学校図書館を活用した授業の推進	拡充	P 4 7
	・学校図書館の活用方法の習得	継続	P 4 8
	・特色のある学校図書館行事の定着と促進	拡充	P 4 8
	③ 学校図書館の運営体制の強化		
	・学校図書館の運営体制の強化	継続	P 4 8
	・ボランティアとの協働による学校図書館の活性化	継続	P 4 8
	④ 学校司書による読書活動の支援		
	・図書館使い、推薦図書リストの作成・配布	継続	P 4 9
	⑤ 小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施		
	・小論文コンテストの実施	継続	P 4 9
	・「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	継続	P 4 9
	(3) 小・中学校と図書館との連携・協力		
	① 学校図書館と区立図書館との連携		
	・学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催	継続	P 4 9
	・団体貸出サービスの提供	継続	P 4 9



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	・親子で調べる学習チャレンジ講座	継続	P50
	・特別支援学級と区立図書館との連携	新規	P50
	② 図書館職員による学校訪問等の実施 【重点事業】		
	・図書館職員による児童向け図書館利用案内の実施	継続	P50
	・図書館職員による「ブックトーク」事業の実施	拡充	P50

《施策の柱3》 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する

3 生涯を通じて本に親しむ環境を充実する

～より多くの人が区立図書館を利用し、たくさんの本や情報と出会うための取組を推進

(1) 子ども向けの魅力ある図書館作り			
① 乳幼児・児童の利用環境整備			
	・乳幼児受入環境の整備	継続	P51
	・子ども向けの図書資料の整備	拡充	P51
② 中学生・高校生の利用拡大に向けた取組 【重点事業】			
	・中学生・高校生向けの蔵書の整備	拡充	P51
	・中学生・高校生向けのコーナーの整備	拡充	P52
	・おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布	継続	P52
	・中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布	継続	P52
③ 障がいのある子どもたち等へのサービス			
	・DAISY子ども用録音図書の整備	継続	P52
	・子ども向け外国語図書の整備	継続	P53
④ 図書館における学習支援 【重点事業】			
	・図書館における学習支援	新規	P53
(2) 子どもが参加できる図書館作り			
① 参加型イベントの開催			
	・体験型おはなし会の開催	継続	P53
	・ぬいぐるみのおとまり会の開催	継続	P53
	・読書キャンペーンの実施	拡充	P54
	・子ども向け読書会の実施	拡充	P54
	・10代向けイベントの実施	拡充	P54
	・「夏休み親子くらしの講座」の実施	継続	P54
② コンクール等の実施			
	・柳田邦男絵本大賞の実施	継続	P55
③ 小学生・中学生・高校生の図書館体験			
	・中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施	拡充	P55



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	・小・中学生の図書館における仕事体験の実施	継続	P55
	・高校生の奉仕活動の受入	継続	P56
	・子ども図書館員体験の実施	新規	P56
(3) 生涯を通じて親しめる図書館作り			
① 大人向け参加型イベントの実施			
	・大人のためのおはなし会等の開催	拡充	P56
	・利用者によるおすすめ本の紹介	新規	P56
② 様々なサービスの提供			
	・ビジネス支援サービスの実施	継続	P56
	・医療・健康コーナーの設置	継続	P57
	・高齢者向けサービスの実施	拡充	P57
	・障がい者サービスの実施	継続	P57
	・多文化サービスの実施	継続	P57
③ 協働型事業の実施			
	・ビジネス支援セミナーにおける図書の紹介	継続	P57
	・人権啓発紙芝居の実施	継続	P58
(4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開			
① 新たな滞在型図書館の整備 【重点事業】			
	・「ゆいの森あらかわ」の整備	拡充	P58
② 特色ある地域図書館作り 【重点事業】			
	・特色ある地域図書館の運営	新規	P58
	・図書館体験ツアーの実施	新規	P58
	・新図書館システムによる新しいサービスの提供	新規	P58
③ 職員によるサービス向上に向けた取組			
	・計画的な職員研修の実施	拡充	P59

《施策の柱4》 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

4 読書のまちづくりを進める ～地域における読書環境の充実とボランティア等による活動を推進

(1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進			
① 文字・活字文化推進に向けた普及啓発			
	・文字・活字文化の日と読書週間PR企画の開催	継続	P59
② 荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出 【重点事業】			
	・俳句文化の裾野拡大	拡充	P59
	・吉村昭記念文学館や吉村昭コーナーにおける取組	拡充	P60



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

(2) 地域における読書環境の拡充				
① 街なか図書館の整備 【重点事業】				
	・図書サービスステーション等の設置	拡充	P60	
	・一般団体への団体貸出サービスの拡充	拡充	P60	
	・シルバー人材センターへのリサイクル図書の提供	拡充	P60	
② 区施設における読書環境の提供				
	・庁舎窓口待合スペースにおけるリサイクル図書の提供	継続	P61	
	・あらかわエコセンターにおける図書の閲覧・貸出	継続	P61	
③ 様々なイベントの展開				
	・街頭紙芝居の実施	継続	P61	
	・児童書等を題材にしたイベントの実施	継続	P61	
(3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援				
① ボランティアの育成支援				
	・おはなしボランティア養成講座の開催	継続	P62	
	・布絵本作成ボランティア養成講座の開催	継続	P62	
	・読み聞かせボランティア養成講座の開催	継続	P62	
	・音訳ボランティア養成講座の開催	継続	P62	
	・本の修理、配架ボランティアの活動支援	拡充	P62	
② 図書館におけるボランティアの活動支援				
	・ボランティアへの活動の支援	拡充	P63	
③ 地域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくり 【重点事業】				
	・コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援	拡充	P63	
	・社会教育サポーターによる読み聞かせ活動	拡充	P63	
	・読み聞かせ学習会への支援	拡充	P63	

《施策の柱1》 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する

1 本に親しむ子を育む ～就学前を中心に、家庭や地域における読書活動を推進

(1) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援

① 出産を迎える方に向けた事業 【重点事業】

事業名	出産を迎える方に向けた読書活動の啓発	拡充	所管	戸籍住民課 図書館課 健康推進課
事業内容	区立図書館、ブックスタート、おはなし会などの案内や、出産を迎える方及			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	び乳幼児向けのおすすめ本を掲載したパンフレット「てくてくよむよむ」を作成し、配布する。 【配布場所】 ・図書館の貸出カウンター ・出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会 ・新生児、3歳児への絵本贈呈時 ・保健所で実施する母親学級、両親学級 <27年度実績見込み> 新たに、保健所が実施する母親学級（3回・63名）、両親学級での配布を開始した。（3回・180名） <28年度から32年度の予定> 隔年で発行し、引き続き上記の場所で配布する。 また、母子手帳交付時の配布を開始する。
--	---

事業名	出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催	拡充		所管	図書館課
事業内容	出産を迎える方とその家族が、出産後、乳児への読み聞かせをスムーズに行えるよう、子どもに対する読み聞かせの実演や、ブックリストの紹介を行う。 <27年度実績見込み> 10月29日（木） ムーブ町屋 参加人数：11名 講習会の周知にあたり、保健所が実施する母親学級、両親学級での呼び掛けを新たに開始した。 <28年度から32年度の予定> 外部講師による講習会を年1回開催するとともに、0歳から3歳のためのおはなし会を活用しながら、図書館員によるミニ講座を実施する。				

②乳児とその保護者に向けた事業

事業名	0歳から3歳の子どもたちのためのおはなし会の開催	継続		所管	図書館課
事業内容	乳児と絵本との出会いの機会を提供するとともに、保護者に対しても読み聞かせの手法等をわかりやすく紹介する。 <27年度実績見込み> 図書館5館 実施回数：51回 参加人数：980名（11月末現在） <28年度から32年度の予定> 引き続き各図書館でおはなし会を実施する。				

事業名	育児講座「カンガルー講座」の実施	継続		所管	子ども家庭支援センター
事業内容	子ども家庭支援センター内の子育て交流サロンにおいて、0～3歳児の保護者を対象に、絵本と読み聞かせの楽しさを伝える。 <27年度実績見込み> 実施回数：1回 <28年度から32年度の予定> 引き続き、各年度1～2回実施する。				

事業名	乳児健診等におけるブックスタートの支援	継続		所管	図書館課
事業内容	4ヶ月健診の保護者を対象に、図書館やおはなし会、読み聞かせの手法等を案内することにより、絵本と読み聞かせの楽しさを伝える。 <27年度実績見込み> 実施回数：32回 参加組数：1, 145組（11月末現在） <28年度から32年度の予定> 引き続き、4ヶ月検診において実施する。				

事業名	ブックリスト「あかちゃんといっしょ」の作成・配布	継続		所管	図書館課
事業内容	作成したリーフレットを貸出カウンター等で配布し、0～2歳の乳幼児を持				



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	つ保護者に、子どもの成長に関わる本の役割、楽しさを知らせ、絵本への親しみを深める。 【配布場所】・図書館の貸出カウンター ・乳児健診等におけるブックスタート < 27年度実績見込み > 発行部数：3,000部 < 28年度から32年度の予定 > 引き続き、毎年度発行する。
--	--

事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業の実施	継続	所管	子育て支援課
事業内容	親子の絆とコミュニケーションを深め、絵本を通して豊かな人間性を育むため、新生児の保護者及び3歳児に絵本を贈呈する。 < 27年度見込み > 新生児 2,021冊 3歳児 1,579冊 < 28年度から32年度の予定 > 絵本贈呈数（見込み） 新生児 2,000冊 3歳児 1,900冊			

事業名	地域子育て見守り事業 ★本計画で追加	継続	所管	子育て支援課
事業内容	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン【満1歳以下の在宅育児家庭には絵本交換券】）を配付することにより、在宅子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。 < 27年度見込み > 絵本交換人数 2,000人 < 28年度から32年度の予定 > 絵本交換人数 2,200人			

③幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業 【重点事業】

事業名	おはなし会の開催	継続	所管	地域振興課 図書館課 児童青少年課
事業内容	職員やボランティアが「おはなし会」を実施し、たくさん子どもたちが絵本やものがたりに親しめる機会を提供し、読書のよこびを伝える。また、保護者に対しても読み聞かせや親子読書の楽しみ等をわかりやすく紹介する。 < 27年度実績見込み > 【図書館】5館 実施回数：197回 参加人数：2,300名 （11月末現在） 【ふれあい館】13館 実施回数：375回 参加人数：2,844名 < 28年度から32年度の予定 > 【図書館】引き続き、各図書館で実施する。 【ふれあい館】引き続き、各ふれあい館で実施する。 【学童クラブ・にこにこすくーる】 小学生に対する読み聞かせの機会を拡大するため、学童クラブ・にこにこすくーるにおけるおはなし会の実施拡大について検討する。			

事業名	ブックリスト「えほんのじかん」の作成・配布	継続	所管	図書館課
事業内容	幼児及びその保護者に、本への興味関心を喚起するため、評価の定着した絵本を中心に紹介したリーフレットを作成し、カウンター等で配布する。 < 27年度実績見込み > 発行部数：6,000部（見込み） < 28年度から32年度の予定 >			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	引き続き、4年毎の改訂及び隔年の発行を行う。			
事業名	未就学児の保護者等に対する読み聞かせ手法の習得支援	新規	所管	図書館課
事業内容	ブックスタートやおはなし会などを活用し、図書館職員が保護者等に読みかかせのノウハウを提供することにより、家庭における読み聞かせ親子読書を促進する。 <28年度から32年度の予定> 各事業を参照 ・出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催 ・0歳から3歳の子どもたちのためのおはなし会の開催 ・乳児健診等におけるブックスタートの支援 ・おはなし会の開催			
事業名	保護者に対する情報提供	継続	所管	保育課、指導室
事業内容	保護者に対しても読書の大切さを伝えることにより、子どもの読書を家庭においても支援する。 <27年度実績見込み> 【保育園での取組例】 ・絵本だよりを発行し、園独自のおすすめ絵本の紹介や読書活動について知らせる。 ・ランキング形式でクラスの人気絵本を紹介する。 ・懇談会や発表会など保護者が集まる機会を利用して絵本の紹介や楽しさを伝える。 【幼稚園での取組例】 ・幼稚園の絵本を貸出する際に使用する絵本ノートの1ページ目に、読み聞かせの仕方や楽しみ方を記載したプリントを付け、保護者が読み聞かせなどをしやすいようにした。 <28年度から32年度の予定> 【保育園】 絵本だよりなど、保護者への情報提供を継続する。また、保育参加や懇談会等の機会を通じて保護者向けに、職員が絵本や紙芝居の読み聞かせの実演を行う。 【幼稚園】 保護者がどれくらい本に触れる時間があるかなどを調査し、親子で読書を行うことを推進する。			
事業名	絵本の貸出 ★本計画で追加	拡充	所管	保育課
事業内容	保育園の絵本を在園児に貸し出し、親子で意識して本を読むことを推進する。親子で一緒に読むことで親と子の関係が深まり、一緒に考えたり感動を分かち合ったりすることで、心が豊かになる事をアピールする。 <27年度実績見込み> 園児全員に週1回、園にある絵本の貸出を実施する。 貸出実績：一園年間平均600冊 <28年度から32年度の予定> 家庭への絵本貸出を継続していくとともに、貸出の充実を図る。また、絵本選びの参考となるよう、おすすめ絵本の紹介やクラスの人気絵本ランキング発表等の取組を展開する。			
事業名	保護者向け読み聞かせ講座の開催 ★本計画で追加	拡充	所管	保育課



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

事業内容	外部講師に、絵本の大切さや読み聞かせの方法などを保護者向けに講義していただくとともに、職員に対しても、読み聞かせの技術を指導していただく。 <27年度実績見込み> 地域支援の親子参加者を対象に素ばなしを実施した。 <28年度から32年度の予定> 新たな取組として、絵本作家を招いた読み聞かせ講座を検討する。また、保育参加等の中で、おはなし会を実施し、親子で素ばなしを聞く機会を設ける。			
事業名	家庭教育学級・地域子育て教室 ★本計画で追加	拡充	所管	生涯学習課
事業内容	子育てへの不安解消や家庭教育の向上、また地域教育力の向上のために実施する「家庭教育学級」や「地域子育て教室」において、読み聞かせに関する講座の開催や、図書館の読み聞かせ事業等についての周知を行う。 <27年度実績見込み> 地域子育て教室（パパスクール）において、ボランティアによる託児スペースでの読み聞かせと、図書館事業についての保護者への周知を実施する。 <28年度から32年度の予定> 引き続き、読み聞かせや講座の実施回数増を図りながら実施する。			

④その他啓発事業

事業名	「子ども読書の日」啓発キャンペーンの実施	継続	所管	図書館課
事業内容	毎年4月23日が「子ども読書の日」であることにちなみ、子どもの読書活動の意義を啓発するキャンペーン事業を全館で実施する。 <27年度実績見込み> 南千住：「ねえ、どれがいい？～おやつの絵本大集合～」 参加人数： 30名 荒川：「いろいろ・すきないろはな～に？」 参加人数： 8名 尾久：「みらいののりものをえがこう」 参加人数： 24名 町屋：「ことば探偵団」 参加人数： 132名 日暮里：「おはなしゆうびんやさん」 参加人数： 80名 「とび出すビヨヨンカードをつくろう」 参加人数： 6名 <28年度から32年度の予定> 引き続き、各図書館でキャンペーン事業を実施する。			

事業名	区報・ホームページ等を活用した啓発活動	継続	所管	広報課、図書館課
事業内容	おすすめ本の紹介や区立図書館等における読書関連イベント情報を紹介していくことにより、子どもたちと保護者に読書の楽しさを伝え、理解してもらう。 <27年度実績見込み> ティーンズイベント：区報、区ホームページ、図書館ホームページに掲載 その他のイベント：区報、図書館ホームページに掲載 児童向け冊子：「としょかんだいすき」を図書館ホームページに掲載 新たに、区フェイスブック、ツイッターを活用し、図書館事業の紹介や柳田邦男絵本大賞の募集を掲載した。 <28年度から32年度の予定> 引き続き、区報やホームページ等の活用を実施する。			

（2）乳幼児・児童施設等における読書環境の整備

①保育園・幼稚園での取組 【重点事業】

事業名	蔵書の整備	継続	所管	保育課、学務課
事業内容	保育園及び幼稚園に対し、蔵書整備を充実するための必要な支援を行うことにより、保育園等における読書環境の整備を図る。 <27年度実績見込み> 【保育園】区立施設における支出額：2,277千円 私立施設への助成額：2,466千円			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	【幼稚園】蔵書数 区立幼稚園・こども園：24, 164冊（26年度末現在） <28年度から32年度の予定> 【保育園】蔵書充実に向けた補助制度の継続を図る。 【幼稚園】引き続き、読書環境の整備に努める。			
事業名	読み聞かせの実施	継続	所管	保育課、指導室
事業内容	幼児の豊かな感性を育てるため、さまざまな機会を捉え、読み聞かせを行う。 <27年度実績見込み> 【保育園での取組例】 ・日々の保育の中で実施している。 ・園にある絵本の他、図書館で借りた絵本や職員が勧める絵本などの読み聞かせを行っている。 ・保育室の他、絵本コーナーを利用した読み聞かせを実施している。 ・4、5歳児と子育て交流サロン利用者を対象にお話ポケットを月1回実施している。 ・原中学校と町屋図書館と園との3館コラボの取組を行い、中学生と幼児のふれあいと読み聞かせ（1月）を行っている。 【幼稚園での取組例】 ・職員が、帰りの前に毎日のように読み聞かせをしている。 ・絵本のおはなし広場の日を設けて、月に1回程度、親子での読書やボランティアによる読み聞かせをしている。 ・ボランティアが「絵本の森」という部屋の装飾を月に2回程度行った。 <28年度から32年度の予定> 【保育園】 今後も取組を継続していくとともに、保育士と園児が一对一で読み聞かせをする機会の充実を図る。 【幼稚園】 読み聞かせの実施や園児たちが本に触れやすい環境の整備に継続して取り組む。			
事業名	その他読書に関わるこども園の取組 ★本計画で追加	継続	所管	指導室
事業内容	園文庫、クラス用絵本の環境整備を充実させるとともに、保護者への啓発として、文庫だよりを発行する（月1回）。 <27年度実績見込み> 読み聞かせを毎日行うとともに、小学生と交流する際には、小学生が園児に読み聞かせをしている。また、帰る前の数分間、親子が一緒になって本に触れる「ふれあい文庫」の時間を作ったり、親子で絵本作りを行ったりしている。 <28年度から32年度の予定> 読み聞かせや本作りについては、保護者からの評価が高いため、今後も継続して取り組む。			
事業名	その他読書に関わる保育園の取組 ★本計画で追加	拡充	所管	保育課
事業内容	職員の専門性を高めるため、園内研修として、外部講師による職員向け絵本研修会を実施する。また、図書館のおはなし会（素ばなしを聞く）に参加する。 <27年度実績見込み> 【取組例】 ・職員が、外部の絵本に関する講演会に参加した。 ・2～5歳児は図書館を利用し、子どもたちが選んだ絵本をクラスごとに貸し出した。 ・4、5歳児クラスが定期的におはなし会の機会を得られた。 ・図書館を利用し、年10回程度のおはなし会（素ばなしを聞く）。 <28年度から32年度の予定> 絵本に関わる園内研修を実施するほか、絵本だより発行を順次増やしていく。また、図書館を有効活用したおはなし会を計画する。			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

②ふれあい館・ひろば館での取組

事業名	読書コーナーの整備	継続	所管	地域振興課 児童青少年課
事業内容	子どもや保護者にとって身近なふれあい館やひろば館において、読書コーナーを設置することにより、読書環境の整備を図る。 また、ブックローテーション等を活用し、子どもたちが幅広い分野の多くの図書と出会う機会をつくる。 ＜27年度実績見込み＞ ふれあい館 13館 ひろば館 3館で実施。 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、各ふれあい館、ひろば館で実施する。			

事業名	「絵本カーニバル」の開催	新規	所管	児童青少年課
事業内容	絵本の交換会、おすすめ絵本の読み聞かせ会（保護者、指導員、地域の方、ボランティア等のコーナー）、絵本スタジオの開催を実施する。 ＜28年度から32年度の予定＞ 花の木ひろば館で、モデル実施する。			

③子育て交流サロンでの取組

事業名	絵本に親しむ機会の提供	継続	所管	子ども家庭支援センター
事業内容	子育て交流サロンにおいて絵本の蔵書を増やすとともに、利用者への貸出を行うことで、主に在宅育児家庭に対して、絵本に親しむ機会を提供する。 ＜27年度実績見込み＞ 子育て交流サロン 6館 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、利用者への貸出を実施する。 また、絵本の蔵書を行う子育て交流サロンの増設について検討する。			

④乳幼児・児童施設と図書館との連携

事業名	保育園・幼稚園・ふれあい館等に対する団体貸出サービスの提供	継続	所管	図書館課
事業内容	区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館などに、1か月間100冊以内で団体貸出を行う。 ＜27年度実績見込み＞ 貸出冊数：10,683冊（11月末現在） ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、団体貸出を実施する。			

事業名	保育園・幼稚園と図書館との連携の推進	新規	所管	図書館課 保育課、指導室
事業内容	図書館と保育園、幼稚園の連携を進め、子どもたちの読書環境のさらなる充実を図る。 【連携例】 ・図書館職員による訪問おはなし会、園児来館時における臨時おはなし会の開催 ・団体貸出の際に保育士、幼稚園教諭等へのおすすめ絵本や新規受入資料を紹介 ＜28年度から32年度の予定＞ 各館において、上記内容を実施する。 また、保育士、幼稚園教諭等から図書館職員に対し、手遊びやわらべうた等の技法を紹介する機会の設定について検討する。			



《施策の柱2》 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める

2 子どもの世界を広げる

～学校図書館を中心とした小・中学校における取組を推進

(1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備

①蔵書管理・検索システムの活用

事業名	蔵書管理・検索システムの活用	継続	所管	学務課、指導室
事業内容	学校図書館の運営が円滑に行われるよう、蔵書の管理や児童への貸出に関する事務処理をシステム化するとともに、そのデータを活用して、蔵書に関する分析を行う。 ＜27年度実績見込み＞ 全小・中学校に蔵書管理・検索システムを導入済 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き蔵書管理・検索システムを活用して学校図書館を運営していくとともに、データ等の共有により、よりよい読書環境の整備と読書活動の推進を図る。			

②蔵書の整備

事業名	学校図書館図書標準による図書の整備	継続	所管	学務課、指導室
事業内容	学校図書館図書標準に基づき学校図書館の蔵書充実を継続させることにより、学校内でのより良い読書環境の整備を図る。 ＜27年度実績見込み＞ 蔵書数（26年度末現在） 区立小学校：284, 681冊 区立中学校：135, 315冊 ＜28年度から32年度の予定＞ 毎年図書標準冊数の5%を更新、2%を充実			

(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進

①読書指導

事業名	読書習慣の定着	継続	所管	指導室
事業内容	読書指導年間計画に基づき読書指導を継続するとともに、読書の時間を確保することにより、子どもたちの読書習慣の定着を図る。 ＜27年度実績見込み＞ 「隙間読書」「読書交流会」「読み聞かせ」「ブックトーク」「中学生の読み聞かせ等の小・中連携」など本に触れる時間を多くし、子どもたちの読書への意欲を高め、読書習慣の定着を図る。 ＜28年度から32年度の予定＞ 新版「本との出会い」を基にした学校内の本の紹介や環境整備と学校図書館の授業での活用及び、小・中連携による読書活動を今後も推進し、子どもたちが本に触れる機会を増やし、読書習慣の定着を図る。			

②学校図書館の活用 【重点事業】

事業名	学校図書館を活用した授業の推進	拡充	所管	指導室
事業内容	授業での学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの思考力、判断力、表現力等の育成を図る。 ＜27年度実績見込み＞ 昨年度までの読書活動活性化モデル校を学校図書館学習・情報センター化推進校として、12校から24校へ増やし、司書教諭と学校司書の連携による授			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	業における学校図書館の活用を推進した。 ＜28年度から32年度の予定＞ 24校から区内全校34校において、授業における学校図書館の活用を推進し、学力の向上を図る。司書教諭と学校司書の効果的な連携の在り方について実践的研究を深め、区内全体でよりよい活用の在り方に関する情報を共有化する。また、荒教研学校図書館研究部と連携して、学校図書館活用授業推進を支援する。
--	---

事業名	学校図書館の活用方法の習得	継続	所管	指導室
事業内容	蔵書が充実した学校図書館を学習活動に活かしてもらうため、学校図書館の活用方法を子どもたちに学んでもらう。 ＜27年度実績見込み＞ 学校司書を中心として、年度初めの4月に学校図書館の活用方法についてオリエンテーションを行うことにより、子どもたちが本を効率よく学習に活かしている。 ＜28年度から32年度の予定＞ 各学校における年度初めのオリエンテーションを確実に実施し、子どもたちがルールを守って安心して学習に取り組めるようにする。また、学習に役立つ情報の検索をはじめとする情報活用能力を育てるとともに、図書館を使った調べる学習について計画的・継続的に指導する体制を整える。			

事業名	特色のある学校図書館行事の定着と促進	拡充	所管	指導室
事業内容	各学校ごとに特色のある学校図書館行事を、計画的に実施する。 ＜27年度実績見込み＞ ブックバイキングやブックメニューなど各学校で計画的に実施する。 ＜28年度から32年度の予定＞ 各学校の取組を学校司書連絡会・司書教諭研修会等で情報交換し、各学校での学校図書館行事の充実した取り組みを推進する。特に学校の年間指導計画に位置付けられた組織的な取組を充実させるとともに、小・中連携による読書活動を推進する。			

③学校図書館の運営体制の強化

事業名	学校図書館の運営体制の強化	継続	所管	指導室
事業内容	学校司書を配置し、より発展的な学校図書館の運営を行う。また、学校司書と教員とが連携することにより、学校図書館の運営体制の強化を図る。 ＜27年度実績見込み＞ 学校図書館学習・情報センター化推進校24校において、司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を週2時間確保し、学校図書館の授業での活用を実施する。 ＜28年度から32年度の予定＞ 学校図書館活用と読書の意義について校長研修などの職層別研修会で深め、司書教諭・学校図書館担当・学校司書等を校内分掌組織に位置づけ、打合せ時間を確保して学校図書館活用と読書習慣の定着を図り、学校全体の取り組みをより充実させる。			

事業名	ボランティアとの協働による学校図書館の活性化	継続	所管	指導室
事業内容	各校におけるボランティアの組織化と、その活動の定着と活性化を図る。 ＜27年度実績見込み＞ 学校より保護者・地域へボランティアを募り、学校司書と連携し、書庫の整備や飾り付け、読み聞かせの実施などを組織的に行う。 ＜28年度から32年度の予定＞ ボランティアの活動成果などについて学校司書連絡会等で情報を共有し、学校司書が中心となってボランティアと協働し、学校図書館の活性化を図る。			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

④学校司書による読書活動の支援

事業名	図書館便り、推薦図書リストの作成・配布	継続	所管	指導室
事業内容	児童生徒だけでなく、家庭向けの学校図書館便りを発行し、学校図書館からの情報の発信に努める。 <27年度実績見込み> 荒川区推薦図書リスト「本との出会い」の改訂を行い、最新の推薦図書を子どもたちに伝えるようにした。 <28年度から32年度の予定> 新しい推薦図書リストを小・中学校1年生に順次配布し、物語やノンフィクションなど読書の幅を広げ、読書の質の向上を図る。			

⑤小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施

事業名	小論文コンテストの実施	継続	所管	指導室
事業内容	本を通して感じたこと、考えたこと、調べたこと、体験・探究したことなどについて自分の意見を相手に伝える文書を書くことにより、思考力、判断力、表現力等を育成する。 <27年度実績見込み> 応募点数：345点 <28年度から32年度の予定> より多くの子どもたちに応募してもらえよう、6月より周知するなど、夏季休業前から早期に取り組めるよう推進する。			

事業名	「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	継続	所管	図書館課、指導室
事業内容	学習の基礎となる主体的学習の育成を図るとともに、区立図書館の活用の促進と資料の活性化を目指すため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施する。 <27年度実績見込み> 応募点数 7,580点 <28年度から32年度の予定> 年度当初に入賞した作品を各校に回覧し、コンクールへの子どもたちの意欲を高めるとともに、校内研修等により、指導技術の向上を図る。			

(3) 小・中学校と図書館との連携・協力

①学校図書館と区立図書館との連携

事業名	学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催	継続	所管	図書館課、指導室
事業内容	子ども読書活動推進計画の実現に向けて、その中心となる区立図書館の職員と学校図書館の職員との間で情報交換等を行う。 <27年度実績見込み> 地区別学校司書連絡会において学校司書と図書館職員の情報交換を年間3回(合計12回)実施した。 <28年度から32年度の予定> 継続して、相互連絡会を実施する。 また、図書館課、指導室がそれぞれ行う研修等の周知を行い、情報の共有を図る。			

事業名	団体貸出サービスの提供	継続	所管	図書館課
事業内容	区立小・中学校の各クラスに、1か月間100冊以内で団体貸出を行っている。本の配送・回収は、図書館が用意する配本車で実施する。 <27年度実績見込み> 貸出冊数 小学校：22,717冊 中学校：1,500冊 <28年度から32年度の予定>			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	引き続き、団体貸出を実施する。
--	-----------------

事業名	親子で調べる学習チャレンジ講座	継続	所管	図書館課、指導室
事業内容	図書資料やパソコンを使って行う「調べる学習」について、そのやり方を理解してもらえよう、図書館の資料等を活用した講座を開催する。 <27年度実績見込み> 南千住図書館において2回（1～3年生60組、4～6年生60名参加）、尾久図書館において1回（1～3年生10組、4～6年生10名参加）、計3回実施した。 <28年度から32年度の予定> 継続して南千住図書館、尾久図書館で講座を実施していくとともに、「ゆいの森あらかわ」（平成29年春開館）でも講座を開始する。			

事業名	特別支援学級と区立図書館との連携	新規	所管	図書館課、指導室
事業内容	特別支援学級での出前読み聞かせや図書館が所蔵する児童向けDAISY図書の活用について、モデル実施を検討する。 <28年度から32年度の予定> モデル実施の検討			

②図書館職員による学校訪問等の実施 【重点事業】

事業名	図書館職員による児童向け図書館利用案内の実施	継続	所管	図書館課
事業内容	新小学一年生を対象に図書館職員が学校を訪問し、図書館の利用方法等を分かりやすく紹介した冊子を配布するなど、図書館の紹介を行う。 <27年度実績見込み> 訪問数：24校、50クラス <28年度から32年度の予定> 引き続き、学校訪問を実施する。			

事業名	図書館職員による「ブックトーク」事業の実施	拡充	所管	図書館課																													
事業内容	主に中学校を対象に、図書館職員が各学校に赴き、子どもたちに読書の楽しさを知ってもらえるよう、テーマに沿って本を紹介するほか、図書館のPRなどを行う。 <27年度実績見込み> <table><tr><th>実施館</th><th>実施校</th><th>参加学級等</th><th>テーマ</th></tr><tr><td rowspan="4">尾久図書館</td><td>七中</td><td>1年生（3クラス）</td><td>進路・仕事</td></tr><tr><td>七中</td><td>2年生（3クラス）</td><td>修学旅行（京都・奈良）</td></tr><tr><td>八幡中</td><td>1年生（5クラス）</td><td>夏休みに向けた読書感想文の書き方と課題図書の紹介</td></tr><tr><td>八幡中</td><td>2年生（4クラス）</td><td>修学旅行（京都・奈良）</td></tr><tr><td rowspan="3">町屋図書館</td><td rowspan="3">原中</td><td>1年生（5クラス）</td><td>夏に読む本</td></tr><tr><td>2年生（4クラス）</td><td>仕事</td></tr><tr><td>3年生（4クラス）</td><td>生き方</td></tr><tr><td>日暮里図書館</td><td>諏訪台中</td><td>1年生（4クラス）</td><td>清里</td></tr></table> <28年度から32年度の予定> 区内各校と連携し、実施校の拡大を視野に入れ、引き続き、ブックトークを実施する。また、タブレットを活用したブックトークについて検討する。				実施館	実施校	参加学級等	テーマ	尾久図書館	七中	1年生（3クラス）	進路・仕事	七中	2年生（3クラス）	修学旅行（京都・奈良）	八幡中	1年生（5クラス）	夏休みに向けた読書感想文の書き方と課題図書の紹介	八幡中	2年生（4クラス）	修学旅行（京都・奈良）	町屋図書館	原中	1年生（5クラス）	夏に読む本	2年生（4クラス）	仕事	3年生（4クラス）	生き方	日暮里図書館	諏訪台中	1年生（4クラス）	清里
実施館	実施校	参加学級等	テーマ																														
尾久図書館	七中	1年生（3クラス）	進路・仕事																														
	七中	2年生（3クラス）	修学旅行（京都・奈良）																														
	八幡中	1年生（5クラス）	夏休みに向けた読書感想文の書き方と課題図書の紹介																														
	八幡中	2年生（4クラス）	修学旅行（京都・奈良）																														
町屋図書館	原中	1年生（5クラス）	夏に読む本																														
		2年生（4クラス）	仕事																														
		3年生（4クラス）	生き方																														
日暮里図書館	諏訪台中	1年生（4クラス）	清里																														



《施策の柱3》 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する

3 生涯を通じて本に親しむ環境を充実する

～より多くの人々が区立図書館を利用し、たくさん本や情報と出会うための取組を推進

(1) 子ども向けの魅力ある図書館作り

①乳幼児・児童の利用環境整備

事業名	乳幼児受入環境の整備	継続	所管	図書館課 子育て支援課
事業内容	乳幼児を連れた保護者が安心して図書館を利用できるよう、全館に整備した授乳やおむつ替えのためのスペースについて、利用者への周知を徹底する。 ＜27年度実績見込み＞ 全館にベビーステーションを設置済 ＜28年度から32年度の予定＞ 【複合施設準備室】 「ゆいの森あらかわ」（平成29年春開館）内にベビーステーションを設置 【尾久図書館】 新尾久図書館の整備時に、ベビーステーションを設置			

事業名	子ども向けの図書資料の整備	拡充	所管	図書館課				
事業内容	子どもたちの興味や感心、好奇心を満たせるよう、その成長段階に適応した本を充実させる。また、子どもたちが読みたい本を自分で選ぶことができるよう、書架高を低く抑えるとともに、配架方法に工夫を凝らす。 また、「ゆいの森あらかわ」に絵本館を整備することにより、区立図書館が所蔵する子ども向けの図書資料を一層充実させる。 ＜27年度実績見込み＞ 【複合施設準備室】施設内に配架する絵本及び児童書の選書、購入 【図書館課】購入実績：346冊（11月末現在） <table><tr><td>図書館員の太鼓ボン</td><td>339冊</td></tr><tr><td>イベント関連本</td><td>7冊</td></tr></table> ＜28年度から32年度の予定＞ 【複合施設準備室】 28年度 施設内に配架する絵本及び児童書の選書、購入 29年春 「ゆいの森あらかわ（絵本館）」開館 【図書館課】引き続き、子ども向けの図書資料の充実や配架方法の工夫を進める。				図書館員の太鼓ボン	339冊	イベント関連本	7冊
図書館員の太鼓ボン	339冊							
イベント関連本	7冊							

②中学生・高校生の利用拡大に向けた取組 【重点事業】

事業名	中学生・高校生向けの蔵書の整備	拡充	所管	図書館課
事業内容	中学生及び高校生を対象としたアンケートなどを参考にして、10代の利用者が読書に興味を持てるような蔵書を充実させる。 また、「ゆいの森あらかわ」の整備により、区立図書館が所蔵する10代の利用者向けの蔵書を一層充実させる。 ＜27年度実績見込み＞ 【複合施設準備室】 施設内に設置するティーンズコーナー用資料の選書、購入 【図書館課】 763冊購入（11月末現在） ＜28年度から32年度の予定＞ 【複合施設準備室】 28年度 施設内に設置するティーンズコーナー用資料の選書、購入			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	29年春「ゆいの森あらかわ」開館 【図書館課】引き続き、10代の利用者向けの蔵書を充実させる。 また、28年度春から夏にかけて、区内各中学校へ「太鼓ボン」アンケートを実施する予定。			
事業名	中学生・高校生向けのコーナーの整備	拡充	所管	図書館課
事業内容	10代の利用者が一緒に勉強し、語り合える場を提供することにより、居場所として図書館を利用する機会を拡大する。 ＜28年度から32年度の予定＞ 【ゆいの森あらかわ】仲間同士で話をしながら学習等ができるティーンズルーム（グループ学習室）を設置（平成29年春開館） 【尾久図書館】新尾久図書館の整備にあたり、設置を検討。			
事業名	おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布	継続	所管	図書館課
事業内容	読書離れの傾向が顕著な中学生及び高校生に本の楽しさを知ってもらうため、同世代向けのおすすめ本を紹介したパンフレット（「ぺら」「図書館の太鼓ボン」）を作成し、配布する。 ＜27年度実績見込み＞ ぺら：244号～255号発行予定 太鼓ボン：vol.8作成中・28年度4月発行予定 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き中学生・高校生向けパンフレットを作成し、読書に対する興味の喚起を図る。 ぺら：毎月1回 太鼓ボン：隔年			
事業名	中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布	継続	所管	図書館課
事業内容	中学生・高校生向けの調べ方の手引き（「MOTTECO（もってこ）」）を作成・配布し、図書館の本を活用した調べ方のコツを伝えることにより、本に親しむ契機とする。 ＜27年度実績見込＞ Vol.6「日本の文化を知ろう」発行 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、手引きを作成する（28年度にVol.7作成予定）			
③障がいのある子どもたち等へのサービス				
事業名	DAISY（※1）子ども用録音図書の整備	継続	所管	図書館課
事業内容	視覚障がいを持った子どもたちに本に親しんでもらえるよう、録音図書を整備する。 ＜27年度実績見込み＞ 27年度受入蔵書数 4点（11月末現在） ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、蔵書の充実を目指す。			

（※1）DAISY（デイジー）

デイジー（DAISY）とは、Digital Accessible Information System の略で、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格です。

デイジー図書は、印刷された本を読むことが困難な人が、文字・音声・点字など自分の読みやすい方法を選んで（あるいは組み合わせで）読むことができる電子図書です。



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

事業名	子ども向け外国語図書の整備	継続	所管	図書館課
事業内容	多数の外国人が居住している当区の特徴を踏まえ、外国語の児童書を充実する。 <27年度実績見込み> 27年度蔵書数 2,640冊(11月末現在) 言語別内訳 英語:1,392冊、ハングル:702冊、中国語363冊、その他:183冊 <28年度から32年度の予定> 引き続き、蔵書の充実を目指す。			

④図書館における学習支援 【重点事業】

事業名	図書館における学習支援	新規	所管	図書館課 子育て支援課
事業内容	経済的理由や家庭の事情で学習塾等に通えない等、支援を要する子どもに対して、図書館の本を使った調べものの学習や読書活動を通じた学習支援の提供を検討する。 <28年度から32年度の予定> 実施に向け、検討する。			

(2) 子どもが参加できる図書館作り

①参加型イベントの開催

事業名	体験型おはなし会の開催	継続	所管	図書館課
事業内容	子どもたちが実際に体験することによって、本の内容を具体的なものとして実感し、本の世界をより深めるために、工作やあそびを中心とした体験型のおはなし会を開催する。 <27年度実績見込み> 南千住:「うさこちゃんのおはなし会〜レジ袋でうさこちゃん人形をつくろう」28名参加 「作ってとばそう!わりばしてっぽうと空気ほう」40名参加 荒川:「イカしたイカレレをつくろう」18名参加 尾久:「エコふうりんをつくろう」23名参加 町屋:「七夕かざりをつくろう」36名参加 「たこさんてっぽうをつくろう」39名参加 「おめんをつくろう」15名参加 「きんぎょちゃんとあそぼう」18名参加 日暮里:「じしゃくでさかなつり」15名参加 <28年度から32年度の予定> 【複合施設準備室】「ゆいの森あらかわ」(平成29年春開館)において、科学実験等のワークショップを定期的を開催する。 【他の図書館】引き続き、工作やあそびを中心とした体験型のおはなし会を開催する。			

事業名	ぬいぐるみのおとまり会の開催 ★本計画で追加	継続	所管	図書館課
事業内容	子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館で預かり、ぬいぐるみが夜の図書館を探検する様子や本を読んだりする様子を図書館の職員が撮影し、子どもたちにレポートすることによって子どもたちに図書館や本に関心を持ってもらうとともに、愛着のあるぬいぐるみからの小さな自立を促す。 <27年度実績見込み> 図書館5館 参加人数:71名 <28年度から32年度の予定> 引き続き、各館で実施する。			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

事業名	読書キャンペーンの実施	拡充	所管	図書館課
事業内容	子どもたちの読書への興味喚起や図書館利用を促進するため、主体的に参加でき、読書の幅を広げるスタンプラリー形式などの読書キャンペーンを開催する。 < 27年度実績見込 > 夏休み読書ラリー 参加人数：延べ987名 < 28年度から32年度の予定 > 子どもたちの読書の幅が広がるよう、引き続き、読書キャンペーンを実施する。			
事業名	子ども向け読書会の実施 ★本計画で追加	拡充	所管	図書館課
事業内容	小学校中学年から高学年を対象に、決められた本やテーマに沿って、ブックトークやワークショップを行うことにより、主体的な読書活動を促す。また、読書会リーダーやティーンズスタッフとして活動する参加者の育成に向けた、職員による支援について検討する。 < 27年度実績見込み > 荒川図書館でモデル実施：読書会「一緒に読もう！『長くつ下のピッピ』」 (参加2名) < 28年度から32年度の予定 > 各館での実施拡大を目指す。また、将来的には単発型に加え、一定期間活動する形式での実施についても検討する。			
事業名	10代向けイベントの実施 ★本計画で追加	拡充	所管	図書館課
事業内容	10代利用者に対し、より図書館に親しんでもらうために、10代向けのイベントをティーンズスタッフとともに開催する。 < 27年度実績見込み > ・第4回ティーンズイベントこみ10!!「納涼ビブリオバトル」24名 ・第5回ティーンズイベントこみ10!!「君にも描ける!?マンガ入門」33名 ティーンズスタッフに6名応募があり、内4名が通年参加 < 28年度から32年度の予定 > 引き続き、ティーンズスタッフの増員に務めながら、イベントを実施する。			
事業名	「夏休み親子くらしの講座」の実施 ★本計画で追加	継続	所管	図書館課 産業振興課
事業内容	暮らしの様々なテーマについて学ぶ子ども向けの講座を、図書館において実施する。 < 27年度実績見込み > 講座テーマ：夏休み親子くらしの講座「生活のヒントを学ぶ」 各回10家族が参加 ① リサイクル万華鏡を作ろう（東京ガス） 参加人数 児童：16名 大人：11名 ② だれでも使える文房具を体験しよう（コクヨ） 参加人数 児童：14名 大人：10名 ③ お花を楽しく活かしてみよう（東京北足立市場） 参加人数 児童：17名 大人：11名 ④ お買い物に挑戦しよう（金融知力普及協会） 参加人数 児童：14名 大人：12名 < 28年度から32年度の予定 > 毎年、夏休みに「親子くらしの講座」（定員10家族）を開催する。			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

②コンクール等の実施

事業名	柳田邦男絵本大賞の実施	継続	所管	図書館課
事業内容	子どもに対する読み聞かせ体験、他人に伝えたい絵本の感想、自分が読んだ絵本の感想など、幅広い内容を柳田氏に送る手紙形式で書いてもらうことにより、子どもから大人までの絵本の読書を普及発展させる。 <27年度実績見込み> 応募者数 子どもの部：1,150名 一般の部：19名 <28年度から32年度の予定> 子どもから大人までの絵本の読書普及に向け、引き続き実施していく。			

③小学生・中学生・高校生の図書館体験

事業名	中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施	拡充	所管	図書館課
事業内容	本離れの傾向が見られる中・高校生に、本の感動や喜びを、小さな子どもたちへの読み聞かせを通じて体験してもらう。 <27年度実績見込み> ・南千住図書館：三中の生徒による汐入小への読み聞かせ用として、大型絵本を貸出 ・町屋図書館：原中・原保育園との3館コラボ（ブックバイキング）を実施 <28年度から32年度の予定> 図書館、中学校・高校、小学校・幼稚園・保育園の三者による連携体制を、各館に拡大			

事業名	小・中学生の図書館における仕事体験の実施		継続	所管	図書館課
事業内容	小学生の仕事体験・施設見学や、中学生による勤労留学を通じて、図書館に対する理解を深めてもらう。				
	＜２７年度実績見込み＞				
	勤労留学（実施日は、月・土日・館内整理日を除く）				
	南千住図書館	南二中	7/7～10	4名	
		三中	7/22～24	4名	
		一中	8/18～21	4名	
		諏訪台中	2/2～5	4名	
		五中	3/8～11	未定	
	荒川図書館	南二中	7/7～10	3名	
		一中	8/18～21	4名	
		八幡中	8/25～28	2名	
		四中	12/3～9	2名	
	尾久図書館	九中	7/22～24	2名	
		七中	7/28～31	4名	
	町屋図書館	九中	7/22～24	2名	
		八幡中	8/25～28	2名	
		四中	12/3～9	2名	
		諏訪台中	2/2～5	4名	
		原中	3/8～11	未定	
	日暮里図書館	南二中	7/7～10	4名	
		三中	7/22～24	4名	
		一中	8/18～21	4名	
		諏訪台中	2/2～5	4名	
原中		3/8～11	未定		
＜２８年度から３２年度の予定＞					
引き続き、各館で受入を実施する。					



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

事業名	高校生の奉仕活動の受入	継続	所管	図書館課
事業内容	図書館の仕事を高校生に体験してもらうことにより、図書館に対する理解を深めてもらう。 <27年度実績見込み> 荒川工業高校：延べ12名 <28年度から32年度の予定> 引き続き、受入を実施する。			

事業名	子ども図書館員体験の実施	新規	所管	図書館課
事業内容	小・中・高校生に図書館業務を体験してもらうことにより、図書館に対する理解を促進するとともに、子ども向け読書会のリーダーやティーンズスタッフ等への参加につなげる。 事業実施に向け、回送、カウンター業務、装備、おはなし会等図書館業務の体験講座の内容や、修了証の交付などを検討する。 <28年度から32年度の予定> 28年度 実施内容の検討 29年度以降 実施			

(3) 生涯を通じて親しめる図書館作り

①大人向け参加型イベントの実施

事業名	大人のためのおはなし会等の開催 ★本計画で追加	拡充	所管	図書館課
事業内容	一般の図書館利用者向けのサービスとして、日本の昔話や世界の童話等、大人が楽しめるおはなし会のほか、読書会、音読会、トークイベント、ビブリオバトル等を実施する。また、子どもも参加しやすく、様々な世代が交流できるおはなし会の実施について検討する。 <27年度実績見込み> 【複合施設準備室】 絵本の読み聞かせと、地域との繋がりをテーマとした映画の上映会を開催（平成28年3月） 【図書館課】 図書館5館でおはなし会を開催 延べ8回 参加人数：132名 <28年度から32年度の予定> 【複合施設準備室】「ゆいの森あらかわ」（平成29年春開館）において、絵本に関するイベント（映画上映会、原画展等）を毎年度1回程度開催 【他の図書館】 引き続き、内容の充実を図りながら各館で実施する。			

事業名	利用者によるおすすめ本の紹介	新規	所管	図書館課
事業内容	図書館ホームページで案内しているおすすめ本のコーナー（「大人のサブリ」）において、利用者によるおすすめ本も紹介する。 <28年度から32年度の予定> 28年度 モデル実施として、ボランティア等からおすすめ本を募集 29年度以降 一般募集に拡大（新図書館システムの活用も検討する）			

②多様なサービスの提供

事業名	ビジネス支援サービスの実施	継続	所管	図書館課
事業内容	区民のニーズに応え、地域産業の活性化を支援するため、ビジネス関連の幅広い資料の収集、全館におけるビジネス本コーナーの設置とともに、レファレンスサービスを提供する。 <27年度実績見込み> ・ビジネス書を紹介するチラシ「BP（ビジネスパートナー）」の発行：5回 ・パスファインダーの発行：2回 ・荒川区中小企業診断士おすすめ本リストの発行：5回			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	< 28年度から32年度の予定> 引き続き、各館でビジネス支援サービスの充実を図る。			
事業名	医療・健康コーナーの設置	継続	所管	図書館課
事業内容	区民の関心が高まっている医療・健康に関する資料の収集に力を入れるとともに、南千住図書館に医療・健康コーナーを設置している。また、医療に関するパスファインダーを公開する。 < 27年度実績見込み> 医療・健康関連資料：15,057点（平成26年度末） < 28年度から32年度の予定> 引き続き、各館で医療・健康関連資料の充実を図る。			
事業名	高齢者向けサービスの実施	拡充	所管	図書館課
事業内容	大活字本、音訳サービス、宅配サービスの提供のほか、団体貸出を利用する高齢者施設の拡充を図る。 < 27年度実績見込み> 高齢者施設への団体貸出（2か所） 1か所ごとに、毎回40冊を貸出（隔月） < 28年度から32年度の予定> 引き続き、高齢者向けサービスを実施していくとともに、団体貸出を利用する高齢者施設の拡充を目指す。また、高齢者施設におけるブックトーク等の実施を検討する。			
事業名	障がい者サービスの実施	継続	所管	図書館課
事業内容	目の不自由な方などのために、録音図書・雑誌、点字図書など様々な資料を提供する。また、利用者からのリクエスト等により選んだ本をボランティアに依頼して、録音図書を製作するとともに、デジタル録音方式のDAISY化を進めている。その他、目の不自由な方への対面音訳サービス、図書館への来館が困難な方に宅配・郵送サービスを行っている。 < 27年度実績見込み> 障がい者サービス資料：3,008点所蔵（平成26年度末） 音訳（対面音訳）：47回（南千住14回、荒川1回、日暮里：2回） （11月末現在） 宅配：242回（南千住3、荒川：0、尾久69、町屋78、日暮里52） （11月末現在） 郵送（南千住のみ）：101回（11月末現在） < 28年度から32年度の予定> 引き続き、各館で障がい者サービスの充実を図る。			
事業名	多文化サービスの実施	継続	所管	図書館課
事業内容	区に住み、区に訪れる外国人の方々に対し、母国語資料を収集・貸出して多文化サービスを提供する。また、外国語ボランティアなどの協力を得て、「外国語のおはなし会」を実施する。 < 27年度実績見込み> 外国語図書：11,911点所蔵（平成26年度末） 外国語おはなし会 尾久 英語：8回 参加人数：102名、ドイツ語：1回 参加人数6名 町屋 英語・韓国語：6回 参加人数：87名 < 28年度から32年度の予定> 引き続き、各館で多文化サービスの充実を図る			
③協働型事業の実施				
事業名	ビジネス支援セミナーにおける図書の紹介 ★本計画で追加	継続	所管	図書館課 経営支援課



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

事業内容	産業経済部と連携し、区が実施する就労支援や起業に関するセミナーにおいて図書館のビジネスサービスをPRし、セミナーに関する図書を紹介する。 ＜27年度実績見込み＞ ・経営支援課主催セミナー：2回 ・就労支援課主催セミナー：1回 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、セミナーにおけるビジネス関連図書の紹介を実施する。			
事業名	人権啓発紙芝居の実施 ★本計画で追加	継続	所管	総務企画課
事業内容	小学生を対象とした平和事業において、映画や紙芝居の鑑賞会を実施する。 ＜27年度実績見込み＞ 荒川さつき会館にて実施 参加者数：21名 ・映画「いわたくんちのおばあちゃん〜ぼく、戦争せんけえね〜」の上映 ・紙芝居「あおよ、かえってこい」「かわいそうなぞう」の上映 ＜28年度から32年度の予定＞ 今後も小学生を対象とした平和事業を実施する。			

（４）すべての世代に魅力ある区立図書館の展開

①新たな滞在型図書館の整備 【重点事業】

事業名	「ゆいの森あらかわ」の整備	拡充	所管	複合施設準備室
事業内容	図書館（絵本館を含む。）、吉村昭記念文学館、子ども施設の各機能が融合した、あらゆる世代が活用できる施設として整備する。 ＜27年度実績見込み＞ 施設建設工事の実施、資料の選書・購入 ＜28年度から32年度の予定＞ 施設建設工事の実施、資料の選書・購入、既存図書館からの資料移管 イベント等実施事業の検討 平成29年春「ゆいの森あらかわ」開館後、施設の運営、事業の実施。			

②特色ある地域図書館作り 【重点事業】

事業名	特色ある地域図書館の運営	新規	所管	図書館課
事業内容	知的活動の拠点として、さらに魅力ある図書館として親しまれていくために、地域の特色を活かした図書館運営や地域に根差した情報発信を展開する。また、より快適な読書環境の提供や、特色の更なる発揮に向け、各館のリニューアルを実施する。 ＜28年度から32年度の予定＞ 地域の特色を活かした資料収集や企画を各館で実施する。 館内掲示や区報、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなど各種媒体を活用し、図書館利用の楽しみや、地域の様々な情報を発信する。 尾久宮前公園の整備に合わせ、新尾久図書館の整備を進める。			

事業名	図書館体験ツアーの実施	新規	所管	図書館課
事業内容	事前申し込みなしで、その日初めて図書館に来た人も気軽に参加できるツアー形式の図書館利用のガイダンスを定期的実施する。 ＜28年度から32年度の予定＞ モデル実施に向け、実施方法を検討する。			
事業名	新図書館システムによる新しいサービスの提供	新規	所管	図書館課
事業内容	資料の書影表示をはじめとする資料検索機能を向上し、地域情報に関するデジタルアーカイブの導入やスマートフォン・タブレット対応など、図書館ホームページの機能充実を図る。また、読書記録を印刷できる機能についても導入を検討し、子どもたちの継続的な図書館利用を推進する。			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	< 28年度から32年度の予定 > 28年度 システムリプレイスを実施、3月より新システムの運用開始。
--	---

③職員によるサービス向上に向けた取組

事業名	計画的な職員研修の実施	拡充	所管	図書館課
事業内容	図書館職員の資質向上のため、計画的な職員研修を推進する。 ・研修実施リストの活用による計画的な研修受講の促進 ・研修成果のフィードバックなど、OJTや職場内研修の推進 ・外部研修への参加や他自治体視察の促進 < 27年度実績見込 > 受講研修者数 17講座 受講者数 27人 視察回数 3回 参加者数 5人 < 28年度から32年度の予定 > 引き続き、計画的な職員の研修受講を促進するとともに、研修内容の充実を図る。			

《施策の柱4》 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

4 読書のまちづくりを進める

～地域における読書環境の充実とボランティア等による活動を推進

(1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進

①文字・活字文化推進に向けた普及啓発

事業名	文字・活字文化の日と読書週間PR企画の開催 ★本計画で追加	継続	所管	文化交流推進課 図書館課
事業内容	文字・活字文化についての関心と理解を深めるため、10月27日の「文字・活字文化の日」及び文字・活字文化の日から始まる読書週間にちなみ、全館で本や読書に関する特集コーナーを設置し、読書活動を推進する。 < 27年度実績 > 一般向けと児童向けに、それぞれ本や読書に関する特集コーナーを設置。 < 28年度から32年度の予定 > 引き続き各図書館で実施する。			

②荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出 【重点事業】

事業名	俳句文化の裾野拡大 ★本計画で追加	拡充	所管	文化交流推進課 生涯学習課 図書館課
事業内容	「荒川区俳句のまち宣言」を踏まえ、区民の俳句への関心を高めるために、子どもから大人まで俳句に親しめる、様々な取組を実施する。 ・区民に身近な句作の機会を提供する「あらかわ俳壇」 ・著名な俳人による区民向けの講演会と俳句講座 ・「俳句」という日本伝統の文化を学びながら、小学生の言語活動の充実を図るための「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会」 < 27年度実績見込み > 【文化交流推進課】「あらかわ俳壇」の実施（2回） 講演会と俳句講座の実施（28年2月）			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	【生涯学習課】 「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会」を実施（28年3月） 【図書館課】 「あらかわ俳壇」の投句募集時期に合わせ、図書館に「俳句のまち あらかわ」特設コーナーや投句箱を設置 ＜28年度から32年度の予定＞ ・「あらかわ俳壇」「子ども俳句相撲」など上記の事業を引き続き実施する。 ・国際俳句の推進のための取組を検討する。 ・「ゆいの森あらかわ」（平成29年3月開館）を含め俳句資料の充実を図る。			
事業名	吉村昭記念文学館や吉村昭コーナーにおける取組 ★本計画で追加	拡充	所管	複合施設準備室 図書館課
事業内容	文学に触れる場の提供と地域の文化の醸成に寄与するため、「ゆいの森あらかわ」内に、区出身の作家・吉村昭氏の作品と功績を紹介する文学館を設置する。 ＜27年度実績見込み＞ 吉村昭氏の御子息による講演会を開催（平成27年8月16日） 参加者：235名 ＜28年度から32年度の予定＞ 吉村昭氏ゆかりの方による講演会等を実施する。（平成28年7月頃） 平成29年春開館の「ゆいの森あらかわ」（吉村昭記念文学館）において、以下の事業を実施する。 ・吉村昭氏ゆかりの方による講演会等を毎年度1回程度開催 ・吉村昭氏の作品等をテーマとした企画展を毎年度2回程度開催			

（2）地域における読書環境の拡充

①街なか図書館の整備 【重点事業】

事業名	図書サービスステーション等の設置	拡充	所管	図書館課
事業内容	近くに図書館が無く、図書館サービスが十分行き届きにくいと思われる地域でのサービスを充実するため、図書サービスステーションを設置する。また、図書館利用の促進に向け、駅前等における図書資料の返却を容易にするサービススポットの設置を検討する。 ＜27年度実績＞ 2か所（汐入、冠新道）の図書サービスステーションを運営 ＜28年度から32年度の予定＞ 図書サービスステーション、図書サービススポットの設置について検討する。			
事業名	一般団体への団体貸出サービスの拡充 ★本計画で追加	拡充	所管	図書館課
事業内容	図書館が提供する団体貸出サービスの拡充により、地域の中で、気軽に読書を楽しみ、本を通じた交流ができる場の増加を図る。 ＜27年度実績見込み（再掲）＞ 高齢者施設への団体貸出（2か所） 1か所ごとに、毎回40冊を貸出（隔月） ＜28年度から32年度の予定＞ ・高齢者施設など、団体貸出しを利用する団体の拡充を促進する。 ・コミュニティサロン等を運営する一般団体に対する団体貸出の制度創設を検討する。			
事業名	シルバー人材センターへのリサイクル図書の提供 ★本計画で追加	拡充	所管	図書館課
事業内容	シルバー人材センター内に設置された地域に開かれた図書コーナーに、図書館でリサイクル対象となった資料を提供し、図書コーナーの充実を図る。 ＜27年度実績見込み＞ ＜第1回＞平成27年9月15日（火）生活実用書を中心に140冊提供 ＜第2回＞平成27年11月6日（金）小説を中心に70冊提供			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	<第3回>平成27年12月3日(木)ジャンルの幅を拡大し430冊提供 1回～3回の合計640冊 <28年度から32年度の予定> 既存在庫数や汚破損状態を勘案しながら、図書コーナー充実の支援を行う。
--	---

②区施設における読書環境の提供

事業名	庁舎窓口待合スペースにおけるリサイクル図書の提供 ★本計画で追加	継続	所管	戸籍住民課 図書館課
事業内容	庁舎を訪れた方が、窓口の待ち時間に読書を楽しむことができるよう、戸籍住民課の待合フロアに図書館からリサイクル図書を提供する。 <27年度実績見込み> ・リサイクル図書所蔵数：43冊 ・図書館案内パンフレット(配布用)の設置 <28年度から32年度の予定> リサイクル図書の入替等について検討しながら、継続して実施する。			

事業名	あらかわエコセンターにおける図書の閲覧・貸出 ★本計画で追加	継続	所管	環境課
事業内容	あらかわエコセンター環境情報提供コーナー室にて、環境関係図書の閲覧及び館外貸出業務を実施する。 <27年度実績> 図書の閲覧及び館外貸出の実施 <28年度から32年度の予定> 引き続き、実施する。			

③様々なイベントの展開

事業名	街頭紙芝居の実施 ★本計画で追加	継続	所管	荒川遊園課
事業内容	平成22年10月から昔懐かしい紙芝居を上演している。 実施日：通年、毎月第2土曜日、13時と14時30分の2回開催 上演者：森下 昌毅、田中 久巳 実施場所：ふれあいハウス前又はふれあいハウス2階 <27年度実績> 4月11日(土)、5月23日(土)、6月13日(土)、7月11日(土)、 8月8日(土)、9月12日(土)、10月10日(土)、12月13日(日) 午後1時～、午後2時30分～ の1日2回実施 <28年度から32年度の予定> 毎月第2土曜日の午後1時～、午後2時30分～ 実施予定 年間12回の予定			

事業名	児童書等を題材にしたイベントの実施 ★本計画で追加	継続	所管	荒川区芸術文化振興財団
事業内容	荒川区芸術文化振興財団では、子どもたちに舞台芸術を通して感動と心を耕す機会を提供することを目的に、影絵劇等の演劇鑑賞事業と、ワークショップ方式を組み込んだ参加型演劇公演事業を行っている。 いずれも子どもたちに親しみやすい内容とするため、絵本や児童書を素材として用いる場合が多く、その際には図書館等とのタイアップによる事業展開を行う。 <27年度実績> 「おいしいのぼうけん」 ロングセラーとなった絵本「おいしいのぼうけん」を初舞台化 ワークショップ 平成27年6～8月実施(15回実施) 参加者33名 公演 平成27年8月29日、30日(4回公演) 会場 日暮里サニーホール 入場者総数 793名			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	影絵劇「星の王子さま」 公演 平成27年12月6日（2回公演） 会場 日暮里サニーホール 入場者総数 667人 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、実施する。
--	---

（3）地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援

①ボランティアの育成支援

事業名	おはなしボランティア養成講座の開催	継続	所管	図書館課
事業内容	ストーリーテリング（素ばなし）の実践のための知識と技能を習得するための養成講座を開催する。 ＜27年度実績見込＞ 開催日数：5日間 受講者数：10名 延べ受講者数：45名 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、養成講座を開催する。			

事業名	布絵本作成ボランティア養成講座の開催	継続	所管	図書館課
事業内容	乳幼児が絵本に親しむ準備段階としての布絵本の作成に必要な知識・技能を習得するための養成講座を開催する。 ＜27年度実績見込み＞ 開催日数：4日間 受講者数：16名 延べ受講者数：62名（見込み含む） ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、養成講座を開催する。			

事業名	読み聞かせボランティア養成講座の開催	継続	所管	図書館課
事業内容	区立図書館のおはなし会や小学校での読み聞かせボランティアに必要な知識・技能を習得するための養成講座を開催する。 ＜27年度実績見込み＞ 開催日数：4日間、受講者数：25名、延べ受講者数：100名 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、養成講座を開催する。			

事業名	音訳ボランティア養成講座の開催	継続	所管	図書館課
事業内容	録音技術の向上を目的とした音訳ボランティア養成講座を開催する。 ＜27年度実績見込み＞ 音訳者講座 開催日数：10日 のべ人数31名 デジ編集講習会 年1回（全3日間）のべ人数27名 ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き、養成講座を開催する。			

事業名	本の修理、配架ボランティアの活動支援 ★本計画で追加	拡充	所管	図書館課
事業内容	本の修理に必要な知識・技術を習得するための講座を開催する。また、参加者からボランティアを募り、各図書館での活動を推進する。 ＜27年度実績見込み＞ 「本の修理体験講座」①10月29日 9名 ②11月19日 10名 延べ受講者数19名 新規修理ボランティア登録者 南千住：2名 尾久4名 （登録者数 南千住：7名 尾久：4名 町屋：2名 計13名） ＜28年度から32年度の予定＞ 引き続き講座を実施し、登録者数の増加を図る。			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

②図書館におけるボランティアの活動支援

事業名	ボランティアへの活動の支援	拡充	所管	図書館課
事業内容	区内で自主的に活動しているボランティアに対し、関係機関との調整を図るとともに、活動の場の提供を行う。 【ストーリーテリング団体】 おはなしポケット、赤ずきん 【読み聞かせ団体】 おはなしつくしんぼ 【布の絵本作り団体】 楽々の会 < 27年度実績見込み > 団体の活動実績 例会：48回 おはなし会等各種イベント：246回 個人の活動実績 おはなし会等各種イベント：18回 < 28年度から32年度の予定 > 引き続き実施する。 また、図書館で活躍するボランティアに関する規程を整備する。			

③地域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくり 【重点事業】

事業名	コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援 ★本計画で追加	拡充	所管	生涯学習課
事業内容	○活動団体と概要 ・あらかわニューウイングはばたき 荒川区の逸話を基にした講談の製作 小学校の授業の中で講談教室の開催 小学生を招待した「あらかわを語る講談会」の開催 ・劇団コミカレむかしむかし 荒川区の歴史や逸話をもとにした人形劇を作り公演 ・荒川語りの会 大人向けや子ども向けのお話会を開催 ・YES, I, CAN 尾久図書館での読み聞かせ、おはなし会の開催 ・コミカレ読書会 おススメの本を持ち寄り、シェアする読書会を開催 ・楽々の会 布の絵本の作成、図書館への寄贈 ・おはなしつくしんぼ 南千住図書館での絵本の読み聞かせ、紙芝居等 < 27年度実績見込み > ○活動の周知協力（掲示板、学園祭でのブース出展、活動紹介冊子への掲載） ○打ち合わせ場所の提供 ○情報提供（各種イベント出展のコーディネート、補助金情報の提供など） < 28年度から32年度の予定 > 引き続き、活動実績の拡大を図りながら実施する。			

事業名	社会教育サポーターによる読み聞かせ活動 ★本計画で追加	拡充	所管	生涯学習課
事業内容	区に登録している社会教育サポーターを、区内施設や地域で活動しているサークル等に派遣し読み聞かせを行う。 < 27年度実績見込み > 派遣実績 1件 < 28年度から32年度の予定 > 引き続き、派遣実績の拡大を図りながら実施する。			

事業名	読み聞かせ学習会への支援 ★本計画で追加	拡充	所管	生涯学習課
事業内容	子育て中の保護者サークル等が親育ち支援事業を実施する際の費用の一部補助するなど、読み聞かせ学習会等を支援する。			



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

	< 27年度実績見込み > 絵本の読み聞かせ学習会への支援 1件 < 28年度から32年度の予定 > 引き続き、実績の拡大を図りながら実施する
--	---



第5章 計画の実現に向けて



第5章

計画の実現に向けて

- 子どもの読書活動の推進には、区民の皆様をはじめ、家庭、学校、地域、荒川区のそれぞれの取組を進めていくことが重要です。
- そのため、本計画の事業実施にあたっては、区民の皆様や関係団体の方々から意見をいただきながら、各事業の調整・進行管理を定期的に行います。
- そして、「読書のまち」の宣言や「読書推進条例」の制定等を見据えながら、「読書のまち」の実現を目指していきます。
- 「読書のまち」の実現により、豊かな読書環境を通じて、人と地域がつながり、自らの未来をたくましく切り拓くことのできる子どもを育てます。
- さらに、その子どもが成長し、次世代を主体的な読書活動に導く役割を果たしていくなど、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら、心豊かに暮らすことができる社会を実現します。



読書のまち

地 域

- あらゆる場所で、担い手が読み聞かせなど活発に活動
- 地域全体に、読書に親しむ環境が実現

区 民

- 読書を楽しみ、考えを深め、学ぶ暮らし
- 様々な人との活発な交流

家 庭

- 読書経験の始まり
- 読書を通じた深いコミュニケーション
- 図書館や身近な施設からの保護者支援

学校（学校図書館）

- 発達段階に応じた、読書の楽しみや意欲
- 豊富な読書量
- 高い読書の質

区

- 図書館をはじめとする各部署が一体となって、子どもの主体的な読書活動を推進



荒川区子ども読書活動推進計画



資料編



資料編

1 第二次計画の事業実績

1 本に親しむ子を育むために～家庭・地域・身近な施設における読書活動の推進

(1) 家庭での読書活動に対する支援

① 出産を迎える方に向けた事業

出産を迎える方に向けたパンフレットの作成・配布 〔図書館課〕	パンフレット「てくてくよむよむ」を4年毎に改訂し、隔年で発行している。 【配布場所】 ・ 図書館の貸出しカウンター ・ 出産を迎える方のための読み聞かせ講習会 ・ 新生児及び3歳児の保護者に対する絵本の贈呈時 【発行部数】 22年度：8,000部 24年度：6,000部（内容の改訂を実施） 26年度：6,000部		
出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催 〔図書館課〕	実施日時	実施場所	参加人数
	22年度：11月 4日 10時～12時	南千住駅前ふれあい館	16名
	23年度：10月 27日 10時～12時	南千住駅前ふれあい館	16名
	24年度：11月 1日 10時～12時	南千住駅前ふれあい館	11名
	25年度：10月 31日 10時～12時	南千住駅前ふれあい館	10名
	26年度：10月 30日 10時～12時	ムーブ町屋	12名

② 乳児とその保護者に向けた事業

0歳から3歳の子どものおはなし会の開催 〔図書館課〕	22年度：図書館5館	実施回数	69回	参加人数	1,798名
	23年度：図書館5館	実施回数	68回	参加人数	1,570名
	24年度：図書館5館	実施回数	72回	参加人数	1,346名
	25年度：図書館5館	実施回数	72回	参加人数	1,106名
	26年度：図書館5館	実施回数	71回	参加人数	1,271名
育児講座「カンガルー講座」の実施 〔子ども家庭支援センター〕	22年度	実施回数	1回		
	23年度	実施回数	2回		
	24年度	実施回数	2回		
	25年度	実施回数	2回		
	26年度	実施回数	2回		
乳児健診等におけるブックスタート支援 〔図書館課〕	22年度	実施回数	36回	参加組数	1,728組
	23年度	実施回数	36回	参加組数	1,765組
	24年度	実施回数	36回	参加組数	1,752組
	25年度	実施回数	36回	参加組数	1,868組
	26年度	実施回数	36回	参加組数	1,837組
ブックリスト「あかちゃんといっしょ」の作成・配布 〔図書館課〕	ブックリスト「あかちゃんといっしょ」を発行することにより、乳幼児を持つ保護者に絵本の役割等を紹介している。 【配布場所】 ・ 図書館の貸出しカウンター ・ ブックスタート 【発行部数】 22年度 4,000部 25年度 3,000部 23年度 4,000部 26年度 5,000部 24年度 4,000部				
新生児・3歳児絵本贈呈事業の実施 〔子育て支援課〕	22年度	新生児	1,669冊	3歳児	1,493冊
	23年度	新生児	1,755冊	3歳児	1,587冊
	24年度	新生児	1,690冊	3歳児	1,557冊
	25年度	新生児	1,880冊	3歳児	1,649冊
	26年度	新生児	1,828冊	3歳児	1,678冊



③幼児（未就学児）とその保護者に向けた事業

おはなし会の開催 〔地域振興課〕 〔図書館課〕 〔児童青少年課〕	年度	施設	実施回数	参加人数
	22年度	図書館5館	239回	3,436名
		ふれあい館7館	926回	13,501名
		ひろば館7館	748回	15,735名
	23年度	図書館5館	326回	4,827名
		ふれあい館7館	797回	6,697名
		ひろば館7館	776回	15,436名
	24年度	図書館5館	349回	4,552名
		ふれあい館7館	722回	6,507名
		ひろば館7館	493回	7,257名
	25年度	図書館5館	270回	3,649名
		ふれあい館7館	917回	8,111名
		ひろば館7館	594回	8,969名
	26年度	図書館5館	274回	3,251名
		ふれあい館7館	728回	7,781名
		ひろば館7館	555回	8,357名
ブックリスト「えほんのじかん」の作成・配布 〔図書館課〕	リーフレットとして「えほんのじかん」を4年毎に改訂し、隔年で発行している。 【配布場所】 図書館の貸出しカウンター 【発行部数】 22年度 6,000部 23年度 8,000部(内容の改訂を実施) 25年度 2,000部(在庫の不足分を発行)			
親子で参加するブックスタートの開催 〔図書館課〕	保健所の乳幼児健診で、保護者に対して、絵本や児童書を紹介するブックスタートを実施し、読み聞かせの案内をしている。			

④その他啓発事業

「子ども読書の日」啓発キャンペーンの実施 〔図書館課〕	22年度：4月17日～5月16日 <テーマ>親子で楽しむ「本の時間」 南千住図書館「絵本どっちがすき？」 荒川図書館「親子で昔ばなし」 尾久図書館「おぐどうぶつえんへようこそ！」 町屋図書館「図書館の達人になろう！」 日暮里図書館「この本、何歳？」			
	23年度：4月23日～5月15日 <テーマ>本の時間を楽しもう！ 南千住図書館「わたしはだれでしょう？」 荒川図書館「はじまりはこの1冊」 尾久図書館「キミもアーティスト！」 町屋図書館「本だいす木」 日暮里図書館「タイムチケットをあつめよう！」			
	24年度：4月21日～5月13日 <テーマ>本の時間を楽しもう！ 南千住図書館「めざせ南図〈なんと〉キング！」 荒川図書館「行ってみたいなあんな星あったらいいなこんな星」 尾久図書館「キミもアーティスト」 町屋図書館「クイズで世界一周！」 日暮里図書館「日暮里レストランへようこそ！」			



	25年度：4月19日～5月 8日 <テーマ>本の時間を楽しもう！ 南千住図書館「きょうはなんの日？」 荒川図書館「め・はな・くち いろいろへんしん！へんなかお」 尾久図書館「おはなしのキャラクターに手紙を書こう！」 町屋図書館「クイズでまわる！おはなしのくにツアー」 日暮里図書館「どっちが好き？」 26年度：4月18日～5月 6日 <テーマ>本の時間を楽しもう！ 南千住図書館「本を読んで楽譜をつくろう」 荒川図書館「みんなでつくる ぼうけんのせかい」 尾久図書館「おはなしたべものどれが好き？」 町屋図書館「えほんでしりとり」 日暮里図書館「にっぽりどうぶつランド」
区報・ホームページ等を活用した啓発活動 〔図書館課〕	・22年度の図書館ホームページのリニューアルに際し、「こどものへや」「TEENSのページ」を新設。 ・児童向け冊子「としょかんだいすき」を図書館ホームページに掲載。 ・ティーンズイベントについては、区のホームページ、区報、図書館ホームページに掲載。 ・その他のイベントについては、区報、図書館ホームページに掲載。

(2) 地域における読書環境の整備

① ボランティアの育成支援

おはなしボランティア養成講座の開催 〔図書館課〕	22年度 4日間開催 延べ受講者数 47名 23年度 4日間開催 延べ受講者数 68名 24年度 4日間開催 延べ受講者数 43名 25年度 4日間開催 延べ受講者数 56名 26年度 4日間開催 延べ受講者数 30名
布絵本作成ボランティア養成講座の開催 〔図書館課〕	24年度より実施 24年度 4日間開催 延べ受講者数 62名 25年度 4日間開催 延べ受講者数 71名 26年度 4日間開催 延べ受講者数 66名
読み聞かせボランティア養成講座の開催 〔図書館課〕	22年度 4日間開催 延べ受講者数 101名 23年度 4日間開催 延べ受講者数 119名 24年度 4日間開催 延べ受講者数 69名 25年度 4日間開催 延べ受講者数 90名 26年度 4日間開催 延べ受講者数 92名
音訳ボランティア養成講座の開催 〔図書館課〕	22年度 初級講座 実施回数 9回 延べ受講者数 55名 中級講座 実施回数 7回 延べ受講者数 29名 23年度 初級講座 実施回数 10回 延べ受講者数 116名 24年度 中級講座 実施回数 10回 延べ受講者数 127名 25年度 初級講座 実施回数 15回 延べ受講者数 163名 26年度 中級講座 実施回数 15回 延べ受講者数 119名
学校図書館サポートボランティア養成講座の開催 〔指導室〕	22年度～24年度 主任図書館指導員が年2～3校で実施した。 25年度～ 未実施

② ボランティアの活動支援

ボランティアによる活動の支援 〔図書館課〕	○区内で活動している図書館と関連するボランティア団体 【ストーリーテリング団体】 おはなしポケット、赤ずきん 【読み聞かせ団体】 おはなしつくしんぼ 【布の絵本作り団体】 楽々の会
--------------------------	--



○各ボランティア団体の活動実績

22年度【ストーリーテリング】

おはなし会 5か所（南千住、荒川、尾久、町屋、日暮里）
【読み聞かせ】 おはなし会 2か所（南千住、日暮里）
【布の絵本作り】 1か所（南千住）

23年度【ストーリーテリング】

おはなし会 5か所（南千住、荒川、尾久、町屋、日暮里）
【読み聞かせ】 おはなし会 2か所（南千住、日暮里）
【布の絵本作り】 1か所（南千住）

24年度【ストーリーテリング】

おはなし会 5か所（南千住、荒川、尾久、町屋、日暮里）
【読み聞かせ】 おはなし会 2か所（南千住、日暮里）
【布の絵本作り】 1か所（南千住）

25年度【ストーリーテリング】おはなし会・大人のためのおはなし会
6か所（南千住、荒川、尾久、町屋、日暮里、汐入SS）

【読み聞かせ】 おはなし会 3か所（南千住、日暮里、汐入SS）
【布の絵本作り】 1か所（南千住）

26年度【ストーリーテリング】おはなし会・大人のためのおはなし会
6か所（南千住、荒川、尾久、町屋、日暮里、汐入SS）

【読み聞かせ】 おはなし会 3か所（南千住、日暮里、汐入SS）
【布の絵本作り】 1か所（南千住）

○個人ボランティアの活動実績

22年度

【おはなしボランティア】 荒川31人・22回、日暮里84人・37回
【対面音訳ボランティア】 南千住24人・24回、荒川38人・38回
【録音図書作成ボランティア】 南千住52人・13タイトル

23年度

【おはなしボランティア】 荒川29人・20回、日暮里85人・38回、
町屋7人・51回
【対面音訳ボランティア】 南千住24人・24回、荒川42人・42回
日暮里1人・1回
【録音図書作成ボランティア】 南千住92人・23タイトル

24年度

【おはなしボランティア】 荒川31人・20回、日暮里78人・34回
町屋9人・51回
【対面音訳ボランティア】 南千住24人・24回、荒川42人・42回
【録音図書作成ボランティア】 南千住60人・15タイトル
【工作ボランティア】 尾久1人・1回

25年度

【おはなしボランティア】 荒川34人・24回、日暮里88人・40回
町屋9人・71回
【対面音訳ボランティア】 南千住24人・24回、荒川46人・46回
日暮里5人・5回
【録音図書作成ボランティア】 南千住32人・8タイトル
【外国語ボランティア】 町屋9人・10回



	26年度 【おはなしボランティア】 荒川37人・24回、日暮里92人・37回 町屋9人・66回 【対面音訳ボランティア】 南千住12人・12回、荒川49人・49回 日暮里8人・8回 【録音図書作成ボランティア】 南千住12人・48タイトル 【外国語ボランティア】 荒川1人・1回、尾久7人・12回、 町屋7人・8回、日暮里1人・1回 【修理ボランティア】 南千住3人・13回、町屋3人・24回
--	--

(3) 乳幼児・児童施設における読書環境の整備

①保育園・幼稚園での取組

蔵書の整備 〔保育課〕 〔学務課〕	23年度 区立施設における支出額：4,017千円 私立施設への助成額：280千円 24年度 区立施設における支出額：4,436千円 私立施設への助成額：1,389千円 25年度 区立施設における支出額：4,336千円 私立施設への助成額：1,391千円 26年度 区立施設における支出額：4,066千円 私立施設への助成額：1,952千円
読み聞かせの実施 〔保育課〕 〔指導室〕	絵本の読み聞かせについては毎年度、保育者が毎日、計画的、継続的に実施している。 ・好きな遊びの時間 ・本活動の前後 ・午睡の前等 また、各年齢に合わせて、季節や行事等に応じた内容の精選を行っている。
保護者に対する情報提供 〔保育課〕 〔指導室〕	・保育園において、全園児を対象にした絵本の自由貸出、保護者会での保護者への読み聞かせの実施、職員によるおすすめ絵本の紹介等を内容とする絵本便り(年5回)の発行を実施している。 ・各学校において、図書館便りを発行し、読書活動の大切さを伝えている。

②ふれあい館・ひろば館での取組

読書コーナーの整備 〔地域振興課〕 〔児童青少年課〕	22年度 ふれあい館7館 1,636,947円 ひろば館7館 1,412,175円 23年度 ふれあい館8館 1,022,088円 ひろば館6館 412,818円 24年度 ふれあい館11館 1,304,956円 ひろば館3館 340,473円 25年度 ふれあい館13館 1,473,592円 ひろば館3館 330,063円 26年度 ふれあい館13館 957,548円 ひろば館3館 344,036円
ブックローテーションの実施 〔地域振興課〕 〔児童青少年課〕	ブックローテーション用消耗品等購入実績 22年度 ふれあい館6館 257,340円 ひろば館6館 255,380円 23年度 ふれあい館7館 265,309円 ひろば館6館 442,478円 24年度 ふれあい館9館 358,100円 ひろば館3館 143,601円 25年度 ふれあい館11館 497,920円 ひろば館3館 133,392円 26年度 ふれあい館11館 580,543円 ひろば館3館 159,629円



③子育て交流サロンでの取組

絵本に親しむ機会の提供 〔子ども家庭支援センター〕	子育て交流サロン(5館)において絵本貸出しを実施する。
------------------------------	-----------------------------

④団体貸出しサービスの提供

保育園・幼稚園・ふれあい館等に対する団体貸出しサービスの提供 〔図書館課〕	年度	貸出施設	登録件数	貸出回数	貸出冊数
	22年度	保育園	88件	69回	1,732冊
		幼稚園	20件	18回	566冊
		ふれあい館等	40件	270回	8,712冊
	23年度	保育園	89件	89回	2,476冊
		幼稚園	23件	21回	463冊
		ふれあい館等	39件	305回	9,430冊
	24年度	保育園	90件	138回	4,083冊
		幼稚園	24件	21回	423冊
		ふれあい館等	41件	292回	9,996冊
	25年度	保育園	88件	130回	3,368冊
		幼稚園	23件	0回	0冊
		ふれあい館等	40件	323回	11,495冊
	26年度	保育園	90件	127回	3,785冊
		幼稚園	23件	0回	0冊
		ふれあい館等	42件	255回	11,735冊

2 子どもの世界を広げるために～小中学校における取組

(1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備

①蔵書管理システムの活用

蔵書管理システムの活用 〔学務課〕 〔指導室〕	19年度から21年度にかけて、教育用コンピュータの整備に合わせて全小中学校に蔵書管理システムを整備した。
-------------------------------	--

②蔵書の整備

学校図書館図書標準による図書の整備 〔学務課〕 〔指導室〕	18年度に、基準冊数に対する充足率100%を達成。以後は古い蔵書の更新を実施している。
	22年度 現有冊数の6%を更新
	23年度 現有冊数の5%を更新、2%を充実
	24年度 図書標準冊数の5%を更新、2%を充実
	25年度 図書標準冊数の5%を更新、2%を充実
	26年度 図書標準冊数の5%を更新、2%を充実

(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進

①読書指導

読書習慣の定着 〔指導室〕	読書週間を定着させるため、「隙間読書」や「読書交流会」などを実施している。
------------------	---------------------------------------



②学校図書館の活用

学校図書館を活用した授業の推進 〔指導室〕	26年度に読書活動活性化モデル校として12校指定し授業における学校図書館の活用を推進した。
学校図書館の活用方法の習得 〔指導室〕	22年度に学校図書館活用のためのワークシート「図書館マナブック」を作成した。
特色ある学校図書館行事の定着と促進 〔指導室〕	ブックバイキングやふれあい読書、ブックトーク等を計画的に実施している。

③学校図書館の運営体制の強化

学校図書館の運営体制の強化 〔指導室〕	21年度 学校司書の全校配置週5日間、1日5時間45分 教育センター内に学校図書館支援室を設置 22年度 学校図書館運営委員会等の設置 小学校7校 中学校1校 26年度 司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を週2時間確保し、学校図書館活用の有り方を研究するモデル事業を実施
------------------------	---

④家庭における読書活動の支援

図書館便り、推薦図書リストの作成・配布 〔指導室〕	26年度 図書館便りを教員・児童・生徒向けに作成し、発信した。
------------------------------	---------------------------------

⑤ボランティアとの協働

ボランティアとの協働による学校図書館の活性化 〔指導室〕	学校司書と連携し、学校図書館の整備や飾り付け、児童生徒への読み聞かせを行っている。
---------------------------------	---

⑥コンクール等の開催

小論文コンテストの実施 〔指導室〕	22年度 応募点数 317点 23年度 応募点数 344点 24年度 応募点数 333点 25年度 応募点数 317点 26年度 応募点数 348点
「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施 〔図書館課〕 〔指導室〕	23年度 応募点数 2,207点 24年度 応募点数 5,517点 25年度 応募点数 5,405点 26年度 応募点数 5,782点

(3) 図書館と小・中学校との連携・協力

①区立図書館と学校図書館との連携

教職員向けの区立図書館利用案内の作成・配布 〔図書館課〕	団体貸出しのための教職員向けの利用案内の配布及び図書館職員と学校司書との連絡会における情報交換を行い、図書館の活用を案内している。
---------------------------------	---



資 料 編

区立図書館と学校図書館との相互連絡会の開催 〔図書館課〕 〔指導室〕	区内を4地区に分割して、学校司書及び図書館職員相互間の情報交換等を目的として、年3回、指導室が主催で連絡会を開催している。 ・図書館職員の参加実績 22年度 瑞光地区（2回） 尾久地区（1回）日暮里地区（2回） 23年度 瑞光地区（1回） 日暮里地区（1回） 24年度 尾久地区（2回） 日暮里地区（1回） 学校図書館支援室との打ち合わせを実施（1回） 25年度 瑞光地区（2回） 峡田地区（3回）尾久地区（1回） 日暮里地区（1回） 26年度 瑞光地区（2回）峡田地区（2回）尾久地区（2回） 日暮里地区（2回）					
団体貸出しサービスの提供 〔図書館課〕	22年度	年度	施設	登録件数	貸出回数	貸出冊数
		小学校	370件	3,518回	30,656冊	
	23年度	中学校・高校	116件	65回	838冊	
		小学校	381件	1,507回	31,009冊	
	24年度	中学校・高校	116件	106回	916冊	
		小学校	393件	1,460回	34,755冊	
	25年度	中学校・高校	116件	186回	1,431冊	
		小学校	390件	1,289回	32,648冊	
	26年度	中学校・高校	117件	160回	1,224冊	
		小学校	392件	1,343回	35,409冊	
		中学校・高校	117件	194回	1,258冊	
調べる学習スキル講座の開催 〔図書館課〕 〔指導室〕	26年度 親子で調べる学習チャレンジ講座として図書資料を活用した取り組みを実施。					

②学校図書館サポートボランティア養成講座の開催（再掲）

学校図書館サポートボランティア養成講座の開催(再掲) 〔指導室〕	22年度～24年度 主任図書館指導員が年2～3校で実施した。 25年度～ 未実施
-------------------------------------	---

③学校訪問等の実施

図書館職員による児童向け図書館利用案内の実施 〔図書館課〕	22年度 訪問数 25校 49クラス 23年度 訪問数 24校 44クラス 24年度 訪問数 24校 44クラス 25年度 訪問数 24校 51クラス 26年度 訪問数 24校 49クラス
----------------------------------	--



資料編

図書館職員によるブックトーク事業の実施 〔図書館課〕	年度	実施館	実施校	参加学級等	テーマ
	22年度	尾久	尾久八幡中	図書委員 20 名	何する？部活する！
		町屋	第九中	全学年 7 クラス	夏といえば
			原中	1 年生 4 クラス	夏といえば
		日暮里	諏訪台中	1 年生 4 クラス	冬のスポーツ・部活
	23年度	尾久	第七中	1 年生 2 クラス	図書館員に聞いてみよう♪ ミライノシゴトスタートブック
		日暮里	諏訪台中	1 年生 4 クラス	目・耳・口であじわう ミヤザワケンジ
				2 年生 4 クラス	下田マメ知識
	24年度	日暮里	諏訪台中	1 年生 4 クラス	清里「行ったつもり」 BT
				3 年生 4 クラス	可能性は∞ (ムゲンダイ) ボクラノ仕事
	25年度	尾久	尾久八幡中	1 年生 5 クラス	読書感想文
		日暮里	諏訪台中	2 年生 4 クラス	修学旅行 京都・奈良
	26年度	南千住	南千住第二中	図書委員 20 名	目・耳・口であじわう ミヤザワケンジ
		尾久	尾久八幡中	1 年生 4 クラス	読書感想文攻略法
			第七中	1 年生 4 クラス	近代文学
		町屋	原中	1 年生 4 クラス	夏休みに読む本
				2 年生 5 クラス	仕事
				3 年生 3 クラス	生き方
		日暮里	諏訪台中	1 年生 4 クラス	清里
				2 年生 4 クラス	鎌倉

3 本に親しむ子を増やすために～区立図書館における取組

(1) 魅力ある図書館作り

①読書環境の整備

子ども向けの図書資料の整備 〔図書館課〕	22年度	汐入図書SSの拡張に際し、児童フロアを設置。また、区内図書館で初めて「柳田邦男さんおすすめ絵本コーナー」を設置した。
	23年度	子どもの成長に応じた図書資料を増やしていく等、蔵書の見直し、配架方法の工夫を行った。
	24年度	全館に「柳田邦男さんおすすめ絵本コーナー」を設置
	25年度	複合施設の整備に向け、配架資料の選定等に取り組む。 おすすめ図書の配布リスト改訂順を検討し、おすすめ図書資料の入替を進める。
	26年度	複合施設における配架に向けた資料分類の見直しを行い、変更処理を開始。 図書館職員による絵本専門士養成講座受講
絵本館・子ども図書館の整備に向けた取組 〔複合施設準備室〕 〔図書館課〕	23年度	(仮称) 荒川二丁目複合施設基本計画策定
	24年度	全館に「柳田邦男さんおすすめ絵本コーナー」を設置
	24年度	(仮称) 荒川二丁目複合施設基本設計完了
	25年度	(仮称) 荒川二丁目複合施設実施設計完了
	26年度	図書館職員による絵本専門士養成講座受講 (仮称) 荒川二丁目複合施設建設工事着手 (29年春開設予定)
中学生・高校生向けの蔵書の整備 〔図書館課〕	太鼓ボンアンケートや、各図書館で実施している掲示板等で10代のニーズの把握に努め、選書に反映させている。 26年度 蔵書数 23,384 冊	



中学生・高校生向けの学習コーナーの整備 〔図書館課〕	中学生・高校生向けの学習席は設置していないが、10代が読書に興味を持つきっかけとなるよう工夫をこらした特別コーナーを設置している。 22年度 南千住図書館「掲示版「ちゃっと☆」(H21年度～継続) 荒川図書館 YA コーナー文庫書架リニューアル 尾久図書館「掲示版「ちょこ」(H14年度～継続) 23年度 南千住図書館「H.A.P (ミニ展示コーナー)」開始、お茶会実施 日暮里図書館「YA 特集コーナー」開始 25年度 町屋図書館「ティーンズ掲示版」の開始 日暮里図書館「ティーンズ掲示版」の開始 26年度 荒川図書館ティーンズコーナーリニューアル
-------------------------------	--

②利用環境の整備

乳幼児受入環境の整備 〔図書館課〕 〔子育て支援課〕	22年度よりベビーステーションを全館に設置した。
----------------------------------	--------------------------

③障がいのある子どもたち等へのサービス

DAISY子ども用録音図書の整備 〔図書館課〕	25年度より蔵書受入開始 25年度 4タイトル (マルチメディアデージー図書・わいわい文庫) 26年度 4タイトル (マルチメディアデージー図書・わいわい文庫)												
子ども向け外国語図書の整備 〔図書館課〕	・蔵書数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>蔵書数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>2, 260冊</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>2, 232冊</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>2, 257冊</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>2, 404冊</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>2, 418冊</td> </tr> </tbody> </table> ・26年度における言語別内訳 英語：1,334冊 中国語：279冊 韓国語・朝鮮語：649冊 アジア圏その他：2冊 ドイツ語：48冊 フランス語：44冊 スペイン語：17冊 その他言語：45冊	年度	蔵書数	22年度	2, 260冊	23年度	2, 232冊	24年度	2, 257冊	25年度	2, 404冊	26年度	2, 418冊
年度	蔵書数												
22年度	2, 260冊												
23年度	2, 232冊												
24年度	2, 257冊												
25年度	2, 404冊												
26年度	2, 418冊												

(2) 読書活動を支援する図書館作り

①パンフレット等の作成・配布

おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布 〔図書館課〕	22年度 「ぺら」 vol.183～194 「図書館員の太鼓ボン」 vol.5 23年度 「ぺら」 vol.195～206 24年度 「ぺら」 vol.207～219 「図書館員の太鼓ボン」 vol.6 25年度 「ぺら」 vol.220～231 26年度 「ぺら」 vol.232～243 「図書館員の太鼓ボン」 vol.7
中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布 〔図書館課〕	22年度 中・高校生向けに調べ方の手引き冊子「MOTTECO(もってこ)」を発行 (「基本編」「コワイ話」「部活」「仕事」「京都・奈良」「下田・清里」) 図書館ホームページ上に「調べもののコツ」についてのコンテンツを開設 23年度 なし 24年度 「MOTTECO 改訂版」 vol.0～4 「基本編」「こことからだ」「自立」「仕事」「部活」 25年度 「MOTTECO」 vol.5 「地震に備える」 26年度 「MOTTECO」 vol.6 「日本の文化を知ろう」



(3) 子どもが参加できる図書館作り

①参加型イベントの開催

体験型おはなし会の開催 〔図書館課〕	22年度 実施回数 8回 参加人数 220名 23年度 実施回数 16回 参加人数 304名 24年度 実施回数 14回 参加人数 260名 25年度 実施回数 8回 参加人数 215名 26年度 実施回数 6回 参加人数 204名
読書スタンプラリーの開催 〔図書館課〕	子どもたちに読書への興味喚起や図書館利用を促進するため、内容を工夫し、夏休み期間中にスタンプラリー等を実施した。 企画内容 延べ参加者数 22年度 スタンプラリー 277人 23年度 スタンプラリー 187人 24年度 スタンプラリー 273人 25年度 スタンプラリー、パズルラリー 767人 26年度 クイズ・スタンプラリー 844人
子ども読書活動啓発講演会の開催 〔図書館課〕	22年度 小・中学生向けの講演会 怖い話の話し方 子ども読書フェスティバル 柳田邦男氏による講演

②コンクール等の開催

子ども読書活動啓発コンクールの実施 〔図書館課〕	未実施（「柳田邦男絵本大賞」として事業を実施）
柳田邦男絵本大賞の実施 〔図書館課〕	22年度 応募者数 子どもの部 590人 一般の部 28人 23年度 応募者数 子どもの部 529人 一般の部 20人 24年度 応募者数 子どもの部 817人 一般の部 13人 25年度 応募者数 子どもの部 922人 一般の部 8人 26年度 応募者数 子どもの部 619人 一般の部 13人

③小学生・中学生・高校生の図書館体験

中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施 〔図書館課〕	22年度 南千住：第三中学校生徒による汐入東小学校児童への読み聞かせ(資料貸出) 町屋：原中学校生徒による原保育園園児への読み聞かせ 23年度 町屋：原中学校生徒による原保育園園児への読み聞かせ、パネルシアターの作成・実施 24年度 南千住：第三中学校生徒による汐入東小学校児童への読み聞かせ(資料貸出) 町屋：原中学校生徒による原保育園園児への読み聞かせ、ブックバイキング 25年度 南千住：第三中学校生徒による汐入東小学校児童への読み聞かせ(資料貸出) 町屋：原中学校生徒による原保育園園児へのブックバイキング 26年度 南千住：第三中学校生徒による汐入東小学校児童への読み聞かせ(資料貸出) 町屋：原中学校生徒による原保育園園児へのブックバイキング
------------------------------	--



小・中学生の図書館における仕事体験の実施 〔図書館課〕	22年度	小学生の仕事体験（施設見学含む）	7校	8日	41名
		中学生の勤労留学	18校	72日	62名
	23年度	小学生の仕事体験（施設見学含む）	4校	4日	25名
		中学生の勤労留学	19校	74日	56名
	24年度	小学生の仕事体験（施設見学含む）	8校	10日	140名
		中学生の勤労留学	14校	53日	41名
		尾久八幡中学特別支援学級生徒の受入		4日	1名
	25年度	小学生の仕事体験（施設見学含む）	12校	14日	435名
		中学生の勤労留学	17校	67日	55名
		尾久八幡中学特別支援学級生徒の受入		4日	1名
	26年度	小学生の仕事体験（施設見学含む）	17校	19日	721名
		中学生の仕事体験	17校	59日	55名
		尾久八幡中学特別支援学級生徒の受入		7日	2名
高校生の奉仕活動の受入 〔図書館課〕	奉仕活動として、都立荒川工業高校の生徒を南千住図書館で受け入れている。				
	22年度	実施日数	3日	参加人数	10名
	23年度	実施日数	3日	参加人数	8名
	24年度	実施日数	3日	参加人数	10名
	25年度	実施日数	4日	参加人数	8名
	26年度	実施日数	3日	参加人数	12名

（４）計画の実現に向けて

計画実現に向けた連絡・調整、進行管理 〔図書館課〕	必要に応じて、図書館課と関係各課とで個別調整を実施
------------------------------	---------------------------



2 小中高生「読書に関するアンケート」実施結果

○ あなたは、1か月間に、どれくらい本を読みますか？

・小学1～3年生（以下「低学年」）、小学4～6年生（同「高学年」）

	低学年	高学年		低学年	高学年
0冊	3.6%	6.0%	15冊以上	25.5%	11.5%
1冊～9冊	51.3%	67.0%	無回答	1.8%	0.2%
10冊～14冊	17.8%	15.3%			

・中学生

0冊	25.1%	10冊～14冊	1.6%
1冊～2冊	45.3%	15冊以上	3.1%
3冊～6冊	20.2%	無回答	0.7%
7冊～9冊	3.9%		

・高校生

0冊	53.5%	10冊～14冊	1.7%
1冊～2冊	32.0%	15冊以上	3.4%
3冊～6冊	6.5%	無回答	0.4%
7冊～9冊	2.4%		

○ あなたは、本をよく読むほうだと思いますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
思う	59.9%	47.1%	26.1%	22.2%
思わない	38.8%	52.6%	73.5%	77.6%
無回答	1.3%	0.3%	0.4%	0.2%

○ あなたが本を読む理由はなんですか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
読んでいておもしろい	33.2%	49.8%	66.4%	68.9%
知らないことがわかる	16.1%	8.3%	5.0%	3.9%
考える力がつく	6.3%	2.4%	2.5%	5.8%
国語の力がつく	3.0%	4.2%	1.3%	1.9%
好きな本や、好きな本のシリーズがある	22.2%	21.2%	14.8%	12.6%
その他	0.9%	1.9%	2.8%	2.9%
無回答	18.1%	12.2%	7.2%	3.9%

○ あなたが本を読まない理由はなんですか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
あまり本が好きではないから	30.4%	29.0%	26.4%	31.6%
おもしろい本を読んだことがないから	6.5%	2.9%	5.6%	9.7%



資料編

文章を読むのが苦手だから	35.3%	33.0%	20.8%	17.2%
他のことに忙しくて読む時間がないから	16.3%	22.8%	35.5%	29.1%
その他	4.2%	6.9%	9.5%	10.2%
無回答	7.4%	5.3%	2.2%	2.2%

○ あなたは、1か月間に、何冊くらい本を使って調べものをしますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
0冊	18.8%	21.8%	46.2%	71.0%
1冊～4冊	47.7%	58.6%	47.7%	24.3%
5冊～9冊	16.0%	11.8%	3.1%	1.3%
10冊～14冊	7.3%	3.2%	0.7%	0.4%
15冊以上	6.0%	2.1%	0.9%	1.7%
無回答	4.3%	2.6%	1.3%	1.3%

○ あなたは1日に、どれくらい本を読みますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
0時間	18.4%	23.5%	50.5%	61.7%
1時間	54.4%	55.5%	36.0%	22.4%
2時間	15.3%	12.0%	4.8%	8.4%
3時間	4.3%	3.3%	2.8%	2.4%
4時間	4.8%	2.9%	1.1%	3.4%
無回答	2.9%	2.9%	4.8%	1.7%

○ あなたはどこで本を読むことが多いですか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
家	53.3%	55.3%	60.1%	69.5%
学校	29.4%	32.0%	30.7%	12.5%
区立図書館	6.6%	6.3%	4.0%	3.9%
ひろば館	3.6%	1.3%	0.2%	7.1%
その他	3.4%	1.7%	3.1%	0.0%
無回答	3.9%	3.3%	1.9%	7.1%

○ あなたはどんなものを読みますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
小説や物語	38.2%	29.7%	35.0%	27.1%
教養書・学術書	—	—	—	2.8%
伝記や歴史	—	12.7%	5.7%	—
図鑑	16.6%	6.1%	2.9%	—
科学の読み物	—	5.9%	3.5%	—
ノンフィクション	—	—	—	2.7%



資料編

スポーツや趣味の本	10.7%	10.7%	16.0%	14.0%
まんが	27.5%	25.1%	31.1%	38.1%
新聞・雑誌	—	6.3%	2.4%	9.0%
その他	5.3%	2.3%	2.5%	3.5%
無回答	1.7%	1.1%	0.7%	2.8%

○ 今までに、何度も何度も繰り返して読んだ、大好きな本はありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
ある	60.0%	61.0%	48.2%	35.7%
ない	37.1%	36.6%	50.7%	62.4%
無回答	2.9%	2.4%	1.1%	1.9%

○ あなたは、読む本をどのように選んでいますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
家族のすすめ	13.8%	6.7%	4.8%	6.7%
先生のすすめ	2.0%	0.8%	2.5%	0.4%
友人のすすめ	5.5%	8.5%	8.5%	13.1%
本屋や図書館で、自分で選ぶ	63.7%	66.2%	62.5%	49.0%
インターネットで紹介されているのを見て	2.5%	2.3%	5.9%	11.4%
ブックリストを見て	2.0%	1.1%	1.5%	1.7%
その他	5.4%	9.9%	10.2%	8.2%
無回答	5.1%	4.5%	4.1%	9.5%

○ あなたは読みたい本をどこで探しますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
学校図書館で探す	39.7%	34.3%	23.4%	5.4%
学校以外の図書館で探す	26.2%	20.9%	12.2%	4.9%
本屋で探す	21.9%	31.7%	48.4%	58.3%
インターネットで探す	4.6%	7.3%	9.3%	19.8%
その他	3.4%	2.8%	3.0%	4.3%
無回答	4.2%	3.1%	3.6%	7.3%

○ あなたは、去年と比べて、本を読むようになりましたか？

	中学生	高校生
読むようになった	23.1%	11.8%
読まなくなった	25.7%	28.2%
変わらない	50.0%	57.8%
無回答	1.1%	2.2%



○ あなたが、去年と比べて本を読まなくなった理由は何ですか？

	中学生	高校生
あまり本が好きではないから	11.1%	13.0%
おもしろい本を読んだことがないから	3.2%	5.3%
文章を読むのが苦手だから	9.6%	15.3%
他のことに忙しくて読む時間がないから	64.0%	53.4%
その他	9.9%	10.7%
無回答	2.2%	2.3%

○ あなたは一日に、家でどのくらいテレビを見ていますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
0 時間	6.1%	3.3%	6.2%	9.7%
1 時間	33.1%	25.8%	23.4%	17.6%
2 時間	26.9%	30.2%	31.9%	24.3%
3 時間	13.2%	19.1%	20.6%	21.5%
4 時間	16.7%	19.4%	16.6%	24.1%
無回答	3.9%	2.2%	1.2%	2.8%

○ あなたは一日に、家でどのくらいインターネット（スマートフォン、携帯電話を含む）を利用していますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
0 時間	61.9%	31.4%	10.1%	3.0%
1 時間	22.6%	37.5%	27.2%	8.0%
2 時間	6.2%	15.6%	24.2%	17.8%
3 時間	2.4%	6.3%	16.9%	20.4%
4 時間	3.7%	7.6%	20.2%	47.7%
無回答	3.2%	1.7%	1.5%	3.0%

○ あなたは、自分用のスマートフォン（スマホ）を持っていますか？

	高学年	中学生	高校生
もっている	23.1%	62.3%	90.1%
もっていない	75.0%	36.6%	8.0%
無回答	1.9%	1.1%	1.9%

○ あなたは、SNS（LINE、Twitter など）を利用したことがありますか？

	高学年	中学生	高校生
よく利用している	13.5%	52.9%	78.7%
たまに利用している	16.8%	13.4%	12.5%
ほとんど利用していない	12.7%	6.2%	2.6%
利用したことがない	55.3%	26.4%	3.9%
無回答	1.7%	1.1%	2.4%



○ あなたは、電子書籍やオンライン小説など、インターネット等で配信される小説を読んだことがありますか？

	高学年	中学生	高校生
読んでいる	7.7%	18.0%	22.6%
読んだことはあるが、今は読んでいない	17.3%	20.6%	19.4%
読んだことはないが、読んでみたい	63.7%	19.8%	12.9%
読んだことはないし、読んでみたいと思わない	—	40.7%	43.4%
無回答	11.3%	1.0%	1.7%

○ あなたはニュースなど世の中の出来事を何から知りますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
新聞	6.2%	10.9%	8.2%	6.5%
テレビ	55.6%	45.5%	42.1%	41.3%
ラジオ	3.2%	2.5%	1.7%	3.0%
インターネット	3.8%	12.0%	20.4%	26.9%
保護者など家の人から聞く	21.2%	15.8%	13.5%	10.0%
学校の先生から聞く	3.3%	5.1%	4.9%	2.7%
友人から聞く	4.6%	8.0%	8.3%	8.2%
無回答	2.1%	0.3%	0.9%	1.4%

○ あなたの家族は、普段よく本を読んでいますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
よく読んでいる	23.7%	26.2%	18.3%	12.5%
たまに読んでいる	41.8%	41.9%	38.0%	27.5%
ほとんど読まない	13.9%	14.7%	20.3%	18.7%
ぜんぜん読まない	17.5%	15.9%	21.1%	38.3%
無回答	3.1%	1.3%	2.4%	3.0%

○ あなたは家族と、読んだ本のお話をすることはありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
よく話す	16.0%	11.7%	6.8%	5.4%
たまに話す	51.6%	54.2%	34.3%	23.9%
話さない	28.9%	30.5%	57.5%	69.0%
無回答	3.4%	3.6%	1.4%	1.7%

○ あなたは家族から、本をすすめられたことはありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
ある	56.0%	60.3%	51.6%	28.2%
ない	41.1%	36.1%	47.0%	70.1%
無回答	2.9%	3.6%	1.5%	1.7%



○ あなたは、家族からすすめられた本を読んだことはありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
すべて読んだ	33.0%	36.8%	21.3%	18.3%
何冊か読んだ	58.2%	57.3%	60.3%	54.2%
読んでいない	3.9%	5.5%	18.0%	26.7%
無回答	4.9%	0.4%	0.5%	0.8%

○ あなたの家には何冊くらい本がありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
10冊以下	13.7%	15.3%	27.6%	40.4%
11冊～30冊	24.3%	33.2%	34.4%	26.0%
31冊～49冊	21.3%	18.8%	14.2%	9.7%
50冊以上	37.5%	28.6%	21.7%	21.5%
無回答	3.2%	4.2%	2.0%	2.4%

○ あなたの兄弟、友だちやクラスメートの中に、「本が好き」な人はいますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
本が好きな友人がいる	31.9%	55.4%	56.3%	38.3%
本が好きな兄弟がいる	27.0%	17.8%	16.6%	—
本が好きなクラスメートがいる	—	—	—	18.5%
いない	29.1%	22.7%	25.4%	38.9%
無回答	11.9%	4.2%	1.7%	4.3%

○ 「本が好き」な人と本の話をすることはありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
ある	46.3%	53.4%	50.7%	34.8%
ない	41.9%	45.9%	48.7%	59.8%
無回答	11.8%	0.7%	0.6%	5.3%

○ 「本が好き」な人にすすめられた本を読んだことはありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
いつも読む	13.2%	11.3%	9.6%	7.6%
たまに読む	46.9%	48.5%	40.5%	24.2%
読んでいない	24.2%	24.8%	37.6%	46.2%
無回答	15.8%	15.4%	12.3%	22.0%

○ あなたは、幼い頃、本を読んでもらったことはありますか？また、それはいつのことですか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
赤ちゃんの頃～3歳くらいまで	13.5%	21.1%	26.9%	24.9%
入学前まで	24.6%	40.0%	39.2%	23.9%
低学年まで	60.0%	14.1%	—	—
高学年まで	—	24.1%	4.5%	2.4%



その他	—	—	1.7%	0.2%
記憶にない	—	—	26.1%	43.4%
無回答	1.9%	0.7%	1.6%	5.2%

○ あなたは、本を読んで聞かせてもらうことは好きですか？

	低学年	高学年
好きだ	50.0%	18.1%
どちらかと言えば好きだ	32.2%	44.1%
どちらかと言えばきらいだ	7.9%	23.9%
きらいだ	6.9%	10.8%
無回答	3.0%	3.1%

○ あなたは、どこで本を読んで聞かせてもらうことが多いですか？

	低学年	高学年
家で	52.7%	43.3%
学校で	29.1%	39.8%
図書館で	5.3%	5.4%
ひろば館で	1.0%	0.9%
ふれあい館で	0.8%	0.9%
学童クラブで	6.0%	1.2%
その他の場所	1.0%	1.4%
無回答	4.2%	7.0%

○ あなたは、小さい子ども達などに、本を読んで聞かせたことがありますか？

	中学生	高校生
やったことがあります、またやってみたい	27.7%	9.9%
やったことはないが、今後やってみたい	7.5%	6.9%
やったことはあるが、あまり興味はない	41.1%	35.9%
やったこともないし、興味もない	22.3%	41.9%
無回答	1.4%	5.4%

○ あなたは、誰かに本をすすめたことがありますか？

	中学生	高校生
ある	57.1%	36.3%
ない	41.6%	59.4%
無回答	1.3%	4.3%

○ 誰かに本をすすめたことが「ある」と答えた方にお聞きします。それはどんな時ですか？

	中学生	高校生
ビブリオバトル	3.2%	4.7%
読書会	4.4%	0.6%
会話の流れで	76.0%	74.6%



資料編

SNS	3.0%	8.9%
その他	9.9%	4.7%
無回答	3.4%	6.5%

○ ビブリオバトルを知っていますか？また、参加したことはありますか？

	中学生	高校生
知っていて、発表者として出たことがある	2.8%	3.7%
知っていて、投票したことがある	1.0%	1.5%
知っているが、参加したことはない	6.6%	11.0%
知らない	82.4%	71.2%
無回答	7.3%	12.7%

○ あなたは、自分の学校にある図書館を利用していますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
よく利用している	27.3%	27.6%	14.5%	3.9%
たまに利用している	44.7%	52.6%	45.6%	14.2%
ほとんど利用しない	14.3%	14.0%	25.9%	18.5%
利用しない	9.2%	2.6%	12.8%	54.8%
無回答	4.6%	3.2%	1.2%	8.6%

○ あなたは、荒川区の図書館に行ったことはありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
よく行く	34.2%	34.1%	19.3%	2.8%
何度かある	45.4%	54.3%	69.8%	18.9%
一度だけある	6.5%	4.0%	4.0%	5.6%
行ったことはない	10.7%	4.5%	5.7%	63.9%
無回答	3.2%	3.1%	1.1%	8.8%

○ あなたは、いままでに図書館のおはなし会やイベントなどに参加したことがありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
ある	27.1%	24.2%	20.0%	15.0%
ない	70.1%	74.6%	76.9%	84.3%
無回答	2.8%	1.1%	3.1%	0.8%

○ あなたは、どんな時に、図書館へ行きますか？行ったことのない人は、どんなときに行ってみたいですか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
宿題などの調べ物をするため	20.0%	35.1%	45.5%	33.5%
読みたい本を探すため	61.0%	53.3%	39.4%	34.0%
映画会やおはなし会などの行事に参加するため	2.9%	1.3%	—	—
その他	5.0%	6.8%	11.6%	16.8%
無回答	11.2%	3.5%	3.5%	15.7%



○ あなたは、図書館のブックリスト（おすすめ本リスト）にのっている本を読んだことがありますか？

	低学年	高学年	中学生	高校生
ある	47.2%	50.8%	40.8%	11.4%
ない	27.3%	25.7%	32.5%	41.5%
ブックリストを見たことがない	21.5%	20.3%	23.4%	37.8%
無回答	4.0%	3.2%	3.3%	9.2%



3 未就学児「読書に関するアンケート」実施結果

○ あなたは、1か月間でお子様に、どれくらい本を読んであげていますか？

0冊	2.1%	10冊～14冊	13.1%
1冊～4冊	36.0%	15冊以上	20.4%
5冊～9冊	27.7%	無回答	0.7%

○ お子さまが何歳くらいのときから、本を読んであげていましたか？

0歳	59.6%	3歳以上	3.7%
1歳以上	27.2%	4歳以上	1.1%
2歳以上	7.7%	無回答	0.7%

○ どんな時に、お子さまに本を読んであげますか？

お子さまが夜寝る前	49.9%	図書館に行ったとき	2.0%
お子さまが昼寝の前	0.6%	その他	4.7%
遊んでいる時	24.8%	無回答	10.2%
自分が休日の時	7.9%		

○ お子さまに読む本をどのように選んでいますか？

家族の人のすすめで	5.5%	インターネットで見て	4.4%
保育園の先生のすすめで	3.7%	図書館のブックリストを見て	2.2%
友だちのすすめで	1.3%	その他	4.7%
本屋や図書館で自分で選ぶ	72.8%	無回答	5.4%

○ お子さまが読む本をどこで入手しますか？

本屋で購入する	33.5%	保育園で借りる	15.4%
インターネットで注文し、購入する	5.3%	その他	6.2%
図書館で借りる	31.4%	無回答	7.7%
友人に借りる	0.5%		

○ あなたの家には何冊くらい本がありますか？

10冊以下	9.3%	50冊以上	32.6%
11～30冊	36.0%	無回答	0.0%
31～49冊	22.1%		

○ あなた自身は、誰かに本を読んでもらった経験はありますか？

ある	80.7%
ない	15.0%
無回答	4.3%



○ 「ある」と回答された方で、本を読んでもらったのは、いつのことですか？

3歳くらいまで	9.0%
入学前まで	70.8%
小学生まで	19.1%
無回答	1.2%

○ あなたは、お子さまと一緒に荒川区の図書館に行ったことはありますか？

よく行く	36.0%
何度かある(年に数回)	35.7%
一度だけある	4.2%
行ったことはない	20.0%
無回答	4.1%

○ 今までお子さまと一緒に図書館のおはなし会やイベントなどに参加したことはありますか？

ある	41.1%
ない	57.8%
無回答	1.1%

○ 今までにお子さまと一緒に図書館に行ったことがない理由はなんですか？ ※複数回答

場所がわからない	14.0%
子どもに読ませたい本がわからないから	4.1%
開館日時に都合があわない	28.7%
その他	41.5%

○ どんな時に、お子さまと図書館へ行きますか？ ※複数回答

子どもに読み聞かせをする本を選ぶため	63.1%
自分が読みたい本を探すため	24.9%
映画会やおはなし会などの行事に参加するため	11.7%
その他	12.9%

○ 図書館のブックリスト(おすすめ本リスト)にのっている本をお子さまに読んだことはありますか？

ある	45.7%
ない	29.0%
ブックリストを見たことがない	21.3%
無回答	4%



4 荒川区世論調査実施結果（抜粋）

○ あなたは、本・雑誌（漫画は含まない）を1か月平均何冊くらい読みますか。

0冊	16.0%	10～14冊	4.1%
1～3冊	56.2%	15冊以上	1.7%
4～6冊	11.4%	無回答	9.7%
7～9冊	0.9%		

○ あなたが本・雑誌を入手する際、最も多い手段を1位～3位まで挙げてください。

	第1位	第2位	第3位
書店・コンビニエンスストアなどで紙媒体の本を購入する	54.7%	16.2%	5.5%
インターネットで注文し、購入する	9.2%	17.9%	10.0%
電子書籍を購入する	1.4%	3.5%	4.8%
図書館で借りる	11.1%	13.6%	12.8%
家族・友人などから借りる	3.2%	14.8%	17.1%
その他	0.8%	0.6%	1.7%
無回答	19.6%	33.4%	48.2%

○ あなたが、普段よく読む本・雑誌のジャンルは何ですか。（○は3つまで）

小説・エッセイ	46.1%	地図・旅行ガイド	24.7%
医療・健康	22.5%	外国語図書	3.0%
美容・ファッション	18.6%	ビジネス書	13.8%
料理・手芸・育児	24.3%	漫画	14.7%
スポーツ・趣味・娯楽	29.9%	その他	4.7%
児童書	6.1%	無回答	9.4%

○ 区立図書館の設備・サービスについて、知っているもの、この1年間で利用したことがあるものを選びください。※複数回答

	知っている	利用したことがある
図書館の図書資料を使って、読書や調べものができる閲覧席や学習席がある	48.6%	15.3%
借りた図書資料は、どの図書館でも返却できる	39.7%	14.8%
児童向けのおたのしみ会や絵本などの読み聞かせ、大人向けの朗読会等のイベントを開催している	30.6%	4.7%
インターネットや館内の利用端末から図書資料の貸出の予約ができる	30.0%	9.8%
区立図書館にない図書資料でも、他区や都立図書館から取り寄せができる	29.9%	7.3%
無線LANやパソコンが使えるインターネットサービスを行っている	22.8%	3.2%
区民の調査研究や調べものに対して、職員がアドバイスする（レファレンスサービス）	10.6%	1.9%
目の不自由な方などへの録音図書等の用意、何らかの障がいがあり来館できない方への宅配・郵送サービスなどを行っている	8.9%	0.9%

○ 過去1年以内で、あなたが区立図書館を利用した頻度はどのくらいですか。

週1回以上	2.6%	年1回～2回	14.3%
月1回以上	11.6%	0回	57.5%
2、3か月に1回程度	9.1%	無回答	4.9%



○ 区立図書館を利用しない理由は何だと思いますか。(○は3つまで)

本・雑誌は自分で買うから	37.7%
本・雑誌を返却することが面倒だから	23.3%
区立図書館を利用しなくても必要な情報を入手できるから	22.2%
開館日・時間が自分の都合に合わないから	21.2%
本・雑誌はあまり読まないから	16.3%
読みたい本・雑誌がないから	10.9%
図書館の場所がわからないから	6.8%
その他	8.4%
無回答	13.2%

○ あなたは、区立図書館がどのような場所であればよいと思いますか。(○は3つまで)

本・雑誌が充実している	52.2%
カウンターに並ばなくても、利用者自身による簡単な機械操作で本の貸し出しができる	21.2%
本や資料のほか、インターネットサービスや職員のアドバイスにより調べたいことが解決できる	11.4%
地域の文化や歴史、区民向けイベントなどの情報を知ることができる	11.1%
小さな子供と一緒に楽しく過ごすことができる	15.8%
飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる	36.0%
好きな作家や興味のある分野など読書を通じた利用者同士の交流ができる	6.0%
自分自身がボランティアなどの活動を行うことができる	2.7%
その他	6.4%
無回答	17.2%



5 荒川区図書館利用者調査実施結果

○ 過去１年以内にあなたが、区立図書館を利用した頻度はどのくらいですか。

ほぼ毎日	4.5%	２、３か月に１回程度	7.1%
週２、３回	20.9%	年１回～２回	2.8%
週１回	24.1%	初めて	1.4%
月数回	27.9%	無回答	1.2%
月１回以上	9.9%		

○ 図書館を利用される１回あたりの時間はどのくらいですか。

１０分以内	9.3%	２時間～４時間未満	13.5%
１０分～３０分未満	28.2%	４時間以上	7.0%
３０分～１時間未満	26.6%	無回答	1.9%
１時間～２時間未満	13.5%		

○ あなたは、本・雑誌（漫画は含まない）を１か月平均何冊くらい読みますか。

０冊	3.0%	１０冊～１４冊	17.3%
１冊～３冊	30.3%	１５冊以上	15.7%
４冊～６冊	25.4%	無回答	3.8%
７冊～９冊	4.5%		

○ あなたが本・雑誌を入手する際、最も多い手段１位～３位までを挙げてください。

	第１位	第２位	第３位
書店・コンビニエンスストアなどで紙媒体の本を購入する	23.1%	40.2%	15.7%
インターネットで注文し、購入する	6.9%	15.1%	16.2%
電子書籍を購入する	1.3%	2.0%	3.9%
図書館で借りる	60.4%	19.6%	7.2%
家族・友人などから借りる	0.7%	10.5%	23.0%
その他	0.8%	1.1%	3.4%

○ あなたが、普段よく読む本・雑誌のジャンルは何ですか。（複数回答）

小説・エッセイ	26.4%	地図・旅行ガイド	8.7%
医療・健康	8.7%	外国語図書	2.3%
美容・ファッション	4.1%	ビジネス書	6.6%
料理・手芸・育児	9.9%	漫画	6.2%
スポーツ・趣味・娯楽	13.2%	その他	5.2%
児童書	5.4%	無回答	3.0%

○ 区立図書館の設備・サービスについて、知っているもの、この１年間で利用したことがあるものを選びください。

	知っている	利用したことがある	無回答
借りた図書資料は、どの区立図書館でも返却ができる	54.7%	28.7%	16.6%
区立図書館にない図書資料でも、他区や都立図書館から取り寄せができる	49.5%	18.8%	31.6%
インターネットや館内の利用者端末から図書資料の貸出予約ができる	48.9%	26.1%	25.0%



資料編

無線LAN及びパソコンが使えるインターネットサービスを行っている	48.7%	11.6%	39.7%
図書館の図書資料を使って、読書や調べものができる閲覧席や学習室がある	58.1%	24.6%	17.3%
区民の調査研究や調べものに対して、職員がアドバイスする（レファレンスサービス）	33.1%	6.6%	60.3%
児童向けのおたのしみ会や絵本などの読み聞かせ、大人向けの朗読会等のイベントを開催している	53.3%	8.4%	38.3%
目の不自由な方などへの録音図書等の用意、何らかの障がいがあり来館できない方への宅配・郵送サービスなどを行っている	22.7%	2.4%	74.9%

○ 日々の生活の中であなたが必要だと感じて、図書館に求める情報に、3つまで○をつけて下さい。

生涯学習	10.8%	政治経済	3.3%
教養・文化	16.9%	環境	1.5%
地域活動・地域の催し	5.0%	ビジネス・仕事	4.0%
区政・区の制度	3.1%	趣味・娯楽	11.9%
健康・医療	9.4%	ファッション	1.4%
子育て・教育	4.5%	グルメ・旅行	6.0%
福祉・介護	3.3%	パソコンなどの情報通信関係	2.9%
食品・消費者	1.7%	漫画・コミック	3.4%
年金・税金	2.4%	その他	1.1%
生活問題	2.9%	無回答	4.4%

○ 昨年度、区内の図書館で開催された行事・イベントについてご存知のものに○をつけて下さい。※複数回答

CDコンサート	1.6%	マタニティ講習会	0.6%
大人のためのおはなし会	10.4%	ストーリーテリング養成講座	0.9%
図書館の使い方講座	1.3%	読み聞かせボランティア養成講座	6.2%
ティーンズイベント	4.2%	七夕会	4.6%
柳田邦男絵本大賞	10.4%	クリスマス会	6.7%
音訳者養成講座	0.9%	ぬいぐるみおとまり会	4.5%
布絵本講習会	2.5%	夏季臨時開館	14.2%

○ あなたは、区立図書館がどのような場所であればよいと思いますか。（○は3つまで）

本・雑誌が充実している	30.2%
カウンターに並ばなくても、利用者自身による簡単な機械操作で本の貸し出し手続きができる	7.6%
本や資料のほか、インターネットサービスや職員のアドバイスにより調べたいことが解決できる	7.4%
地域の文化や歴史、区民向けイベントなどの情報を知ることができる	6.7%
小さな子供と一緒に楽しく過ごすことができる	5.3%
飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる	11.7%
好きな作家や興味のある分野など読書を通じた利用者同士の交流ができる	3.8%
自分自身がボランティアなどの活動を行うことができる	2.8%
多言語サービスが充実している	1.5%
電子書籍が利用できる	2.7%



資料編

様々なデータベースが利用できる	4.9%
自分自身の読書記録が検索できる	6.0%
子育て支援や消費者講座、起業・就労等様々なセミナーが開催され、参加できる	2.7%
その他	2.8%
無回答	4.0%

○ 図書館の資料やサービスなどの満足度について、該当するものに○をつけて下さい。

表記方法：非常に満足(A)、やや満足(B)、やや不満足(C)、非常に不満足(D)、わからない(N)、無回答(—)

	A	B	C	D	N	—
蔵書の種類について	12.7%	46.4%	20.2%	2.5%	6.0%	12.2%
視聴覚資料(CD、ビデオ、DVD)の種類について	5.2%	20.8%	22.8%	6.4%	27.1%	17.6%
雑誌の種類について	11.6%	35.4%	16.9%	3.0%	15.0%	18.1%
ビジネス本コーナーにおける資料の充実度について	5.1%	23.4%	12.7%	2.0%	34.7%	22.1%
医療・健康コーナーにおける資料の充実度について	5.6%	27.0%	11.2%	1.9%	32.8%	21.5%
無線LANコーナーの使いやすさについて	5.0%	12.2%	9.0%	2.6%	47.8%	23.4%
本の探しものや調べものの相談について	18.1%	28.0%	5.2%	1.1%	28.5%	19.1%
職員の対応について	38.0%	34.3%	5.7%	1.1%	5.8%	15.1%
利用者用検索機の使いやすさについて	16.1%	29.5%	14.0%	1.7%	16.4%	22.4%
パソコンや携帯からのネット検索・予約の使いやすさについて	18.2%	23.0%	8.8%	1.7%	26.4%	22.0%
荒川区立図書館ホームページの使いやすさについて	13.4%	27.6%	8.3%	1.8%	26.9%	22.1%
子ども向け行事・イベント(おたのしみ会等)について	6.2%	13.1%	3.1%	0.7%	51.5%	25.4%
一般向け行事・イベント(講座等)について	4.5%	12.1%	3.8%	1.4%	53.5%	24.7%
資料の貸出数と貸出期間について	26.0%	37.6%	10.7%	2.4%	6.3%	17.0%
図書館の配布物や掲示について	10.5%	30.7%	7.8%	1.1%	28.4%	21.5%
図書館の段差解消などのバリアフリー化について	11.4%	24.0%	12.1%	5.6%	26.4%	20.6%
座席数(閲覧席、学習席)について	8.4%	25.1%	22.5%	8.4%	16.4%	19.2%
開館日数について	20.4%	45.9%	10.9%	3.7%	4.5%	14.7%
開館時間について	18.8%	40.5%	17.9%	5.8%	3.7%	13.4%



6 計画（第三次）案に対する有識者の意見

〔聴収期間〕 平成27年12月から平成28年3月

〔聴収団体等〕 柳田邦男氏、教育委員、社会教育委員、ボランティア団体（東京荒川ロータリークラブ、おはなしポケット、楽々の会、おはなしつくしんぼ）

〔意見の内訳〕

① 計画全般についての意見	8 件
② 計画の具体的な内容に関する意見	16 件
施策の柱1 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する	3 件
施策の柱2 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める	0 件
施策の柱3 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する	6 件
施策の柱4 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する	7 件
合 計	24 件

〔提出された意見の概要とそれに対する区の考え方〕

《計画全般について》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
1	生涯を通じた読書活動の推進の意味するところは何か。ひとりの子どもが育つ過程の生涯か、あるいは子どもから高齢者まであらゆる世代を対象にするということか。	本計画では、子どもから高齢者まで、あらゆる世代に対する施策を位置づけています。
2	荒川区は共働きの方が増えている。共働き世代への利用促進について考えてはどうか。	施策の柱1において、就学前の子どもに対し、図書館だけでなく保育園、ひろば館、ふれあい館などにおける取組を体系化し、日常的に利用する身近な場所で本に触れる機会を増やします。 また、施策の柱4－（2）「地域における読書環境の拡充」でも、サービススポットの検討など地域における読書環境の充実を図ります。 新たに整備するゆいの森あらかわは、子ども施設の機能も備えており、共働き世代の方にも利用しやすい施設です。
3	タブレット、スマホの利用は、新しい情報を広く浅く調べられるが、本はより深く調べるのに適している。タブレットだけでなく本	ご意見の趣旨に沿って、本文（第2章 3 課題への対応）に、「小・中学校において、インターネット上にある情報から信頼のおける情報を取得し、紙、電子それぞれの媒体の特徴を踏まえ、目的に応じた適切な活用をする



	とともに、相互に活用することで、子どもたちの考える力がつく。その趣旨を表記する。	ための支援を行う」と記載します。
4	タブレット、スマホを利用しても、得られた情報を理解する国語力が必要である。そのため、日本語を理解し、文字活字の重要性を認識する必要がある。	施策の柱4－（１）「文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進」において、文字・活字文化の日や読書週間になんだ普及啓発や、俳句文化の裾野拡大等の事業を実施します。 また、小・中学校においても、施策の柱2－（２）の⑤「小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施」など、読書や文章を書くことを通じて、日本語力を習得するための取組を進めていきます。
5	地域での読書活動推進には、地域振興、生涯学習、学校など行政の各所管が連携して支援していく必要がある。	施策の柱1、2において、保育園、幼稚園、ひろば館・ふれあい館、学校における様々な取組を位置づけました。 また、施策の柱4－（３）「地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援」において、図書館課によるボランティア育成支援のほか、コミュニティカレッジや社会教育サポーターの活動支援等の事業を位置づけました。 このように、本計画では、読書活動推進に関わる各課の事業を体系づけるとともに、計画本文第5章で、図書館課をはじめとする区役所の各部署が一体となって、読書活動を推進することを記載します。事業実施にあたっては、各事業の調整・進行管理を定期的に行います。
6	総論として賛成する。施策の柱4つにおける、①親、②小中学校の学校図書館、③区立図書館、④地域の担い手、それぞれの立場における指導者の意欲と熱意が必要である。	「第5章計画の実現に向けて」において、家庭、学校、地域、荒川区のそれぞれの取組を進めていくことが重要であるとししました。 指導する立場も含め、読書活動推進に関わるすべての方々が意欲的に取り組んでいけるよう、図書館課をはじめとする区の各部署が率先して「読書のまち」の実現に向けて行動します。
7	専門的な言葉は、説明を要する。 ・ユビキタス ・デイジー図書	注釈による説明を入れました。 ・ユビキタス 本文P26 ・デイジー図書 本文P52
8	学校での読み聞かせボランティアに関心がある人が多いが、どこで行われいつ募集されるか等が分からない状況である。区報での周知や図書館と学校の連携で、学校での読み聞かせボランティアについて紹介してもらおう等、ネットワーク作りを強化していただきたい。	ボランティアの養成、募集についての情報を共有し、多くの人にボランティア活動の場を提供していけるよう、学校図書館と区立図書館との連携をさらに強化していく中で、取り組んでいきます。

＜施策の柱1＞ 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
9	未就学児に対する取組の整理が、家庭での取組と地域の施設での取組となっている。図書館でも未就学児に対する事業を行っているのではないか。	図書館では、出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会や、未就学児向けのおはなし会、乳児健診等におけるブックスタート、ブックリストの配布などを実施しています。これらの事業は、施策の柱1－（１）に位置づけました。



10	マタニティの時期から読み聞かせを啓発することは大事である。	施策の柱1－(1)の①「出産を迎える方に向けた事業」を重点事業として位置づけ、おすすめ本のパンフレット配布、読み聞かせ講習会の実施、各課の事業案内など、出産前の段階から保護者への啓発を通じ、家庭での読み聞かせの支援を積極的に行います。
11	現在図書館に来る子どもの低年齢化（3～6歳）により、来館する小学生が少ない。小学生は学童やにこにこすくーるへ行くため、図書館に行けない子ども達が増えている現状である。そこで、図書館に行けない子ども達のため、小学校や学童、にこにこすくーるへ、図書館が出張しておはなし会を行うのはどうだろうか。	施策の柱1－(1)「家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援」の③「幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業」に位置づけた事業名「おはなし会の開催」において、学童クラブやにこにこすくーるでの実施拡大の検討を行います。

《施策の柱3》 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
12	ゆいの森開設のほかに新たな図書館の計画はないか。	施策の柱3－(4)「すべての世代に魅力ある区立図書館の展開」の一環として、新尾久図書館の整備を進めます。 また、施策の柱4－(2)「地域における読書環境の拡充」により、図書館だけでなく地域の様々な場所で、本に触れる機会を増やします。
13	ゆいの森あらかわは、子どもの利用する施設のイメージがある。高齢者も利用できる施設であることを説明してほしい。	施策の柱3－(4)「すべての世代に魅力ある区立図書館の展開」の①「新たな滞在型図書館の整備」に位置付けた「ゆいの森あらかわの整備」に記載のとおり、ゆいの森あらかわは、あらゆる世代が活用できる施設として整備しますので、その旨を周知していきます。
14	本を読むということは、学ぶことの原点である。本を読むきっかけを提供することが重要である。	施策の柱3－(1)「子ども向けの魅力ある図書館作り」、(2)「子どもが参加できる図書館作り」に基づき、参加型イベントや体験事業の実施、10代向けのおすすめ本パンフレットの作成などの取組を進め、子どもたちが本と出会えるきっかけの提供や、本や図書館についての興味関心の喚起を促します。
15	図書館登録者のデータによれば、10代の登録者のピークが小学生高学年であり、その後中学生、高校生と減少している。中学生、高校生への対策が必要である。	施策の柱3－(1)、(2)において、中学生・高校生向け蔵書の整備や、10代向けイベントの実施など、中学生・高校生向け事業を計画に位置付けます。
16	ゆいの森について、建物内のソフトの考えが大事である。子どもたちの居場所としての図書館を意識すべきではないか。	ゆいの森では、中・高校生が仲間同士で勉強をしたり、語り合ったりすることができる「ティーンズルーム」や「交流スペース」などの居場所を設けます。 また、施設内のホールやワークショップルーム等を活



17	高校生アンケート結果から、高校生の図書館利用率が低い。ゆいの森は、中学生、高校生向けの視点が抜けていないか。中学生、高校生に来てもらう図書館作りをする。	用し、中・高校生が興味を持てる事業（本の交換会、ボランティア活動の体験等）を実施していきます。
----	--	---

《施策の柱4》 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
18	学校図書館が充実し、学校でのボランティア活動も活発である。地域のボランティア活動について、取り上げるべきである。	施策の柱4－（3）「地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援」で、①ボランティアの育成支援 ②図書館における活動支援 ③地域における活動環境づくりに関する事業を体系化するとともに、③地域における活動環境づくりを重点事業とします。
19	これからは、高齢者施設での読書活動も必要である。	施策の柱4－（2）「地域における読書環境の拡充」の①「街なか図書館の整備」に位置づけた事業で、高齢者施設への団体貸出しの拡充や、コミュニティサロン等の運営団体へ団体貸出し検討に取り組みます。
20	地域で本を楽しめるスポットがあるとよい。	
21	ストーリーテリングボランティア養成講座について、ボランティア新規加入のために入門講座の開催は必要であるが、既存ボランティアの質の向上や維持のため、2、3年に1回は、中級講座を行って欲しい。	施策の柱4－（3）「地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援」の①「ボランティアの育成支援」に位置づけた事業名「おはなしボランティア養成講座の開催」の実施にあたり、参考とさせていただきます。
22	布の絵本のPRを積極的に行って欲しい。 図書館内に布の絵本を利用者が自由に閲覧できるよう、今月のおすすめとして、布の絵本コーナーの設置など、利用者の目に触れやすい機会を作る。さらに、展示会を設け、子ども達に手にとって遊んでもらう機会をつくる。また、保育園や幼稚園へも貸出促進のPRも進めて欲しい。	施策の柱4－（3）「地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援」の②「図書館におけるボランティアの活動支援」の実施にあたり、ご提案いただいた内容を踏まえて、布絵本のPR方法を検討します。
23	おはなし会を高齢者も一緒に参加できるようにし、子ども達も大人も一緒に、読み聞かせを聴く、絵本の絵を見る機会があるといいのではないだろうか。	施策の柱4－（3）「生涯を通じて親しめる図書館作り」の①「大人向けの参加型イベントの実施」に位置づけた事業名「大人のためのおはなし会等の開催」（計画本文P56）の事業内容に、「また、子どもも参加し、様々な世代が交流できるおはなし会の実施について検討する。」と追記します。



24	子どもが家以外で最初に本に出会うのは、病院の待合室ではないか。地域のどの病院でも、一定の子ども向け推薦書（絵本、読み物）が充実されていると良い。	施策の柱４－（２）「地域における読書環境の拡充」の①「街なか図書館の整備」に位置づけた事業で、サービススポットの整備や、団体貸出しの拡充について検討に取り組みます。その中で、ご提案いただいた病院の可能性についても検討していきます。
----	--	---

7 計画（第三次）案に対するパブリック・コメント実施状況

【意見募集期間】 平成28年3月1日（火）から3月15日（火）

【閲覧場所】 各区立図書館、区役所2階情報提供コーナー、区ホームページ

【意見提出者】 11名（ファクス6名、持ち込み2名、郵送2名、電子メール1名）

【意見の内訳】

①	計画全般についての意見	5件
②	計画の具体的な内容に関する意見	15件
	施策の柱1 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する	5件
	施策の柱2 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める	3件
	施策の柱3 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する	4件
	施策の柱4 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する	3件
合 計		20件

【意見の取扱い】

◎	最終案に反映する	2件
○	素案に盛り込まれている	14件
☆	意見・要望としてお聞きする	4件
		20件



[提出された意見の概要とそれに対する区の考え方]

《計画全般について》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
1	地域の活動を通じて、読書習慣を身につけたい。荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）に期待する。	本計画では、読書活動や読書から得られる感性や表現力、創造力は、知的で心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に貢献することから、地域の担い手の育成と読書環境づくりの推進を施策の柱4に位置づけました。「読書のまち」実現に向け、本計画を着実に実施します。	○
2	月1回、「あらかわ家族の日」を、Noスマホデーなどとして、「絵本を親子で読もう」と推進してはどうか。	様々な場面・機会を活用し、絵本をはじめとする読書活動の重要性について、周知をさらに強化します。 また、スマートフォンやSNSの普及により自由時間の使い方が変化している状況については、計画本文P17に記載しました。そのような状況の中、スマートフォンなどから離れて、読書に親しむことを呼びかける取組につきましては、「あらかわ家族の日」の活用なども含め、今後検討してまいります。	☆
3	素案に賛成する。ただし、インターネットの弊害について、記載すべきである。	インターネットが普及し、大人だけでなく子どもも、インターネットを使い、情報を得ることが一般化するとともに、スマートフォンやSNSの普及により自由時間の使い方が変化している状況については、計画本文P17に記載しました。 そのような状況を踏まえ、第2章「3 課題への対応（2）小・中学校」（計画本文P23）に記載したように、小・中学校において、インターネット上にある大量の情報から信頼のおける情報を取得し、目的に応じた適切な活用をするための支援を行ってまいります。	○
4	情報量や質が多様化している現代において、図書館へ通う人が増えることを望む。また、高齢者や障がい者は図書館が近隣にあることがうれしい。	本計画を着実に実施することにより、図書館の利用者増を目指します。 また、施策の柱3－（3）「生涯を通じて親しめる図書館作り」の②「多様なサービスの提供」（計画本文P56）に記載したように、図書館では高齢者・障がい者向けのサービスを提供しております。今後も、高齢者や障がい者の方をはじめ、区民の皆様が図書館を身近に感じ、お気軽にご利用いただくよう努めてまいります。	○
5	読み聞かせに関する事業は、図書館やPTA、ふれあい館、子育て交流サロンなど、それぞれが行っているが、図書館が中心となり、連携ができないか。	子どもの読書活動の推進には、家庭、学校、地域、荒川区のそれぞれの取組を進めていくとともに、それらの連携が重要であると考えます。まず、それぞれが実施している読み聞かせの情報集約に取り組みます。今後も、本計画の事業実施にあたり、調整・進行管理を適切に行っていきます。	○



《施策の柱1》 子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができる、身近で多様な機会の提供を促進する

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
6	読み聞かせイベントについて、図書館や各団体がばらばらにスケジュールを出していて混乱する。いつどこで何をやるのかを整理して知りたい。	子どもがいつでも気軽に本に親しむことができる機会を豊富に提供するため、施策の柱1に記載したように、保育園・幼稚園・ふれあい館・ひろば館・子育て交流サロンなど子どもたちが日常的に活動する場所や、図書館において、読み聞かせに関する取組を実施しています。 いただいたご意見を踏まえ、それぞれが実施している読み聞かせの情報を集約し、まとめてお知らせできるようにしてまいります。	○
7	おはなし会で、読み聞かせのポイントについての説明や、実際に親子で読み聞かせできる時間があれば、初めての子育ても自信が持てる。	ご提案いただいた趣旨に沿った事業として、施策の柱1－(1)「家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援」の③「幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業」において、「未就学児の保護者等に対する読み聞かせ手法の習得支援」を新たに実施します。	○
8	各家庭で子ども（保育園、幼稚園）に読書の習慣をつけさせるべきである。	施策の柱1に位置づけた事業により、子どもたちが読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、家庭や保育園・幼稚園など地域の身近な施設で、子どもたちが自ら本に触れ、読書に親しむことができる機会を豊富に提供します。具体的には、新生児・3歳児への絵本の贈呈、保護者に対する読み聞かせの支援、図書館や保育園、幼稚園におけるおはなし会の実施など、様々な取組を進めてまいります。 また、ゆいの森あらかわでは、子どもが最初に出会う本である絵本の楽しさを通じて、その後の読書習慣の形成につながるよう、3万冊の絵本館を設置します。	○
9	未就学児の家庭での読み聞かせが行われていることは、出産を迎える方への読み聞かせ講習会などの実施が良い影響を与えていると思われる。	保護者は子どもの読書習慣の形成に大きく関わることから、保護者への啓発を強化するため、本計画では、施策の柱1－(1)「家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援」の①「出産を迎える方に向けた事業」を重点事業として位置づけました。おすすめ本のパンフレット配布や、読み聞かせ講習会の実施など、出産前の段階から保護者への啓発を通じ、家庭での読み聞かせの支援を積極的に行います。	○
10	本との出会いがいかにか大切に、身をもって体験している。読書家の親には、本の好きな子どもが育つ。子どもに本との出会いをつくるのが大切である。	施策の柱1において、子どもたちが本と出会い、喜びを感じることができるよう、家庭や保育園・幼稚園・ふれあい館・ひろば館・子育て交流サロンなど地域の身近な施設で、絵本の贈呈やおはなし会の実施など、多様な機会の提供を促進するための取組を進めてまいります。 また、子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対して、おすすめ本のパンフレット配布や、読み聞かせ講習会の実施など、出産前の段階から読書活動の大切さを啓発し、家庭での読み聞かせの支援を積極的に行います。 今後も本に親しむ子を育むための様々な取組を進めてまいります。	○



《施策の柱２》 小・中学生の主体的かつ意欲的な学習活動や読書活動を支援するため、学校図書館の魅力をさらに高める

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
11	読書と綴り方は表裏一体である。綴り方（作文・書き方・書く力）教室の時間を読書時間と同様に増やすべきである。	施策の柱２－（２）「小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進」の⑤「小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施」において、読書と書く活動の両方に取り組んでいます。 また、各学校において言語能力の育成を重点として、どの教科でも自分の考えを書く場面を取り入れたり、書籍で調べたことを要約したりして、書いて内容を確認する活動を学校で行っています。	○
12	選挙権年齢が１８歳になることに伴い、中高生に新聞を読む習慣をつけていく取組を検討してはどうか。	施策の柱２－（２）「小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進」の①「読書指導」において、本に限らず新聞を読む習慣についても、指導しております。 また、⑤「小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施」に位置づけた事業名「「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施」においても、参考資料として新聞を活用するよう指導しています。	○
13	小・中学生においては、学校図書館、区立図書館を利用して読書環境の整備に取り組むことが重要である。	これまで学校図書館の蔵書・設備の充実、学校司書週５日全校配置、学校司書を支え、学校図書館の運営を支援する学校図書館支援室設置により、学校における読書環境の整備を進めてきました。また、本計画の施策の柱２に位置づけた事業により、学校司書と教員との連携による運営体制の強化、書庫整備や読み聞かせを行うボランティアとの協働を進めていきます。 さらに、図書館から各学校への団体貸出しや、図書館職員によるブックトークの実施など、学校図書館と区立図書館との連携も推進します。 学校は、子どもたちが多くの時間を過ごす場所であることから、引き続き、学校図書館を中心に、小・中学生の読書環境の整備に取り組んでまいります。	○

《施策の柱３》 子どもに対する質の高い読書活動の支援と、地域に根差した情報発信を強化し、区立図書館をさらに充実する

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
14	図書館へ子どもも大人も足を向けるために、図書館利用で楽しかった事・役に立ったこと等のPRを是非やってほしい。	施策の柱３－（４）「すべての世代に魅力ある区立図書館の展開」の②「特色ある地域図書館作り」に位置づけた事業に、ご提案いただいた内容を追記し、すべての世代に対し、区立図書館の魅力向上をさらに推進します。 【計画案の修正】 事業名「特色ある地域図書館の運営」（計画本文P５８）の事業内容に、「図書館利用の楽しさを発信」と追記します。	◎
15	子どもの多くは、高齢者と過ごすことが少なく、高齢者について理解しに	ご提案いただいた、読書活動を通じた子どもと高齢者の交流は、子どもにとって高齢者から様々な体験や考え方を教えてもらう大切な機会となると考えます。	◎



	くい状況である。子どもと高齢者の交流が必要であり、読書活動を通じた子どもと高齢者の交流活動を行う事業の取組を提案する。	そのため、施策の柱３－（３）「生涯を通じて親しめる図書館作り」の①「大人向けの参加型イベントの実施」に位置づけた事業において、検討してまいります。 【計画案の修正】 事業名「大人のためのおはなし会等の開催」（計画本文Ｐ５６）の事業内容に、「また、子どもも参加しやすく、様々な世代が交流できるおはなし会の実施について検討する。」と追記します。	
16	柳田邦男絵本大賞、調べる学習コンテストなどのコンテストの表彰式を同時期に実施してはどうか。 表彰式や受賞者の作品を区報に掲載することで、区民への認知度も高まり、応募件数の増につながる。 また、ビデオレターや絵で参加できるコンクールや絵本に限らない読書コンクールの創設を提案する。	柳田邦男絵本大賞の受賞作品については、これまでも図書館ホームページに掲載しておりますが、より多くの皆様に読んでいただけるよう、さらなる周知に取り組んでまいります。 また、平成２７年度の第八回絵本大賞では、表彰式に合わせて柳田先生の講演会を実施し、区報で参加者を募集したところ、２１２名と多くの方がご参加くださいました。今後も、応募件数の増に向け、周知の工夫を図ってまいります。 なお、柳田邦男絵本大賞、調べる学習コンテストなど、それぞれのコンテストの表彰式では、複数の表彰者について一人ひとり、表彰や講評を行っているため一定の時間がかかります。そのため、合同の表彰式では長時間の開催となり、特に小学校低学年の児童には、負担が大きいことから別々に実施しています。他の形式での新しいコンクール創設については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。	☆
17	障がいのある子どもたちへのサービスも図書館で取り組んでいることがわかった。高齢者にも、本に親しめる環境を変わず提供してほしい。	施策の柱３－（１）「子ども向けの魅力ある図書館作り」の③「障がいのある子どもたち等へのサービス」に位置づけた事業名「DAISY子供用録音図書の整備」において、視覚障がいのある子どもたち向けに、録音図書を用意しています。また、施策の柱３－（３）「生涯を通じて親しめる図書館作り」の②「多様なサービスの提供」における事業名「障がい者サービスの実施」として、障がいのある方に対し、録音図書、点字図書、対面音訳、宅配・郵送サービスを実施しています。 また、図書館では、大活字本、音訳サービス、宅配サービスの提供など、高齢者向けのサービスも実施しております。今後も、より多くの方に図書館を利用していただくよう取り組んでまいります。	○

《施策の柱４》 読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進する

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
18	荒川区の読書活動を浸透させるため、青少年育成地区委員会を活用したらどうか。	計画本文Ｐ２３に記載したように、地域における読書活動の推進には、ボランティアをはじめとする地域の様々な団体の協力が不可欠です。ご提案の青少年育成地区委員会との連携については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。	☆



19	各団体の読み聞かせ担当者の交流会や、各団体の読み聞かせを一堂に会してのイベントをゆいの森で開催するなど、連携した事業を提案する。	地域における読書活動の推進には、ボランティア団体などの連携は重要だと考えます。施策の柱4－（3）「地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援」の②「図書館におけるボランティアの活動支援」において、ご提案いただいた、交流会やイベントの実施に向け、今後検討してまいります。	○
20	図書館、コミュニティカレッジ、社会福祉協議会などでのボランティア養成講座で、似たような講座は統合したらどうか。	ひとりでも多くのボランティアを養成していくため、あらゆる場所、機会をとらえて養成講座を実施することが必要であると考えます。今後も、様々な場を活用し、ボランティアを希望する方が参加できる機会の拡大を図ってまいります。	☆

8 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号
平成 13 年 12 月 12 日施行

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。



(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。



(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

9 文字・活字文化振興法

平成 17 年 7 月 29 日法律第 91 号
平成 17 年 7 月 29 日施行

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵（かん）養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。



(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵（かん）養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、および適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。



- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵(かん)養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵(かん)養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵(かん)養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



10 荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）検討委員会設置要綱

平成27年6月23日制定

（27荒地区第446号）

（副 区 長 決 定）

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項規定に基づき、荒川区における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）」という。）の策定にあたり、必要な事項を検討するため、荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（掌握事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- （1） 荒川区における子どもの読書活動の施策に関すること。
- （2） 荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）の案の策定に関すること。
- （3） 前号に掲げるもののほか、計画策定に関して必要な事項に関すること。

（構成）

第3条 委員会は、別表第1に掲げる委員をもって構成する。

（委員長）

第4条 委員長は、地域文化スポーツ部を担任する副区長の職にある者をもって充て、副委員長は、地域文化スポーツ部長の職にあたる者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（設置期間）

第5条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）の策定日までとする。

（招集）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。

（作業部会）

第7条 委員長は、第2条の掌握事務に関する調査研究を行うため、委員会の下に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

（庶務）

第8条 委員会及び部会の庶務は、図書館課において処理する。



(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）の策定の日、その効力を失う。

別表第1（第3条関係）

委員長	地域文化スポーツ部を担任する副区長
副委員長	地域文化スポーツ部長
委 員	総務企画部総務企画課長
	地域文化スポーツ部生涯学習課長
	地域文化スポーツ部複合施設準備室長
	地域文化スポーツ部図書館課長
	子育て支援部子育て支援課長
	子育て支援部児童青少年課長
	教育委員会事務局学務課長
	教育委員会事務局指導室長

11 計画（第三次）策定の経過

開催月日	内容
平成27年6月29日	1 荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）の策定方針について 2 第二次計画策定（平成23年）以降の状況と課題について 3 第三次計画における方向性（案）について 4 今後の予定について
平成27年9月18日	1 アンケート調査の実施状況について 2 未就学児の読書環境の把握について 3 第三次計画の事業案について 4 今後の予定について
平成27年12月17日	1 計画の視点と基本目標について 2 重点事業について 3 有識者等の意見について 4 今後の予定について
平成28年3月23日	1 パブリックコメントの実施結果について 2 有識者等の意見について 3 事務局による文言修正等について 4 今後の予定について

荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）

平成28年4月 発行
登録（28）0015号

編集・発行 荒川区地域文化スポーツ部 図書館課
〒116-0003 荒川区南千住6-63-1
電話 03-3807-9221

荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）

